

へられる。發券銀行の不當な過大貸出しは、銀行券の信用喪失に導き得る。

それだから國家は、一方では、銀行券の發行權を特殊なる銀行——主として中央銀行——のみに與へ、これに國家の支持を與ふると共に、これを直接國家の監督下に置き、且つその「貸出」に法律上の制限を加へることにした。

信用制度が發展するに従ひ、銀行券は硬貨に代つて流通するやうになる。それと共に、鑄貨準備金として金屬準備もヨリ少量で足るやうになる。そして兌換準備金に至つては、周知の如く、銀行券は發行高の何分の一かで足りる。かくして一般に國民金準備は節約されることになる。

かくて、信用制度の發展は、一方では、一切の貨幣所得を資本に轉化せしめると同時に、他方では、金屬準備を縮少し、その最低限度に達せしめる。『銀行制度は、これを形式的な體制及び集中の點から見れば……總じて資本主義生産方法が到達せしめるところの、最も人工的な最も完成された產物である』(註九)。

(註九) 高島譯「資本論」第三卷下、一四七頁。

然し、信用制度がこのやうに精巧であるといふことは、この全組織體の異常に過敏な感受性の原因である。

殆ど一切の取引は、信用貨幣によつて行はれてゐる。そしてかゝる信用制度の支點となるものは、發券銀行たる中央銀行であり、中央銀行の支點はその金屬準備である。

人々は必ずしも、この事を明瞭に意識してゐない。再生産過程がとゞこほりなく進行してゐる間は、極めて著しい金の流出でも、銀行券に對する危惧の念を生ぜしめはしない。——またそれは、國家が背後に立つが故に、容易に、信用を喪失するやうなことはない。然し、著しい金準備の減少が、産業循環の危機的な段階に生じたとすれば、しばしば信用貨幣と現實の金との一致に對する危惧が生じ得る。そこでさういふ場合には、この兌換可能の諸條件を確保せんがために、利子率の引上げその他の強制策が行はれる。

第二節 擬制資本

貨幣は、商品生産の產物であつて、一の社會形態のみに特有のものであるにすぎない。従つて、現實的な物材的な富といふ觀點から言へば、貨幣材料たる金銀の生産のために使用せられる勞働は、全くのところ、巨大なる社會的空費である。

信用制度は、金屬貨幣の節約によつて、この流通上の空費を節約した。(一)信用取引、支拂の相

殺によつて、或る程度までは貨幣は全く流通する必要がなくなつた。(二) 流通手段の流通速度が高められた。最後に(三) 銀行券が硬貨に取つて代つた。かくて金屬貨幣は、いまや、兌換準備金、及び世界貨幣としての、準備金の存在にまで縮小されるに至つた。

信用制度はまた、生産部面にも大きな影響を與へた。即ち、『流通又は商品轉形の個別的諸段階、更に進んでは資本轉形の個別的諸段階の進行を速か』(註一〇)ならしめることによつて、再生産過程の進行を一層速かならしめた。他方では販賣と購買が久しい間分離してゐることが可能になり、投機が盛になつた。

(註一〇) 高島譯「資本論」第三卷上、三九七頁。

吾々が先に述べた利潤率の均衡化も、信用制度を俟つて始めて完成されたものになる。けだし、諸産業部門への自由な投資は、それによつてのみ可能になるのだから。

すべての種類の貨幣所得は、——一の資本から生じたものであると否とに拘らず——一資本の利子として現れるやうになるが、これもまた信用制度の發展によつて完成される。

擬制資本のうちの代表的なのは、國債と株式である。

國家は、國費を支辨するために一の債務證券(國債)を發行して、私個人又は銀行等から貨幣の前

貸しを受ける。國家に前貸された貨幣は、特殊の例外を除けば、一般に資本として前貸され放下されるのではなく、従つて一の自己増殖的な價值に轉化されるのではなく、國の中において購買手段又は支拂手段として用ひられ、その貨幣の轉形したる諸商品は國家の手によつて消費され、消耗される。

それが資本として現れうるのは、たゞ債權者にとつて、(一) 國家の年収入即ち年租稅收入の一部が彼に歸屬し、彼にとつて利子を代表するからであり、(二) 且つ、例へばその債務證券が百圓であつたとすれば、百圓を五分の利子で貸附けるのも、又百圓を支拂つて年五圓の貢賦を國家から受けるのも、いづれにせよ同一であるところから、今やその債務證券は額面を以つて賣られ得るものになり、従つて債權者にとつては元本の回流が可能である、といふ限りにおいてのみである。事實においては、それに相應する現實的な資本が何處にも存在しないばかりか、債權者は債務者に解約の告知をすることさへ出來ぬ。それは一種の空資本であつて、彼の有する債務證券が賣れなくなるや、かゝる瞬間以後、それは資本たるの外觀をも失つてしまふ。またそれが利子五分の百圓の債券であつたとすれば確定年利子は五圓であるが、利子率が八分に上れば五圓の年収入は六十幾圓の資本の利子にしか該當しなくなり、五分利付額面百圓の債券の價格は、六十幾圓に低下するであらう。勿論反對の場合には反對になる。一般に言へば、利子率は、資本主義生産の發展につれて低下する傾きを持つものであるから、この點からしても、この種の擬制的貨幣資本の量は、資本主義生産の發展につれて擴大されることに

なる。

國債と異なつて株式は、現實的の資本を、即ち諸企業に投ぜられて機能しつゝある資本を、換言すれば諸企業に資本として前貸する目的で株主達が支出したところの貨幣額を代表する。だが然し、この資本は、一方では所有名義たる諸株式の資本価値として、他方では、現實的に機能しつゝある資本として、といふ風に二重に存在するものではない。資本は現實には、たゞ後の形態でのみ存在する。株式なるものは要するに、『この資本によつて實現さるべき餘剰價值比例分に對する所有名義に外ならぬ』(註一一)。それがかく資本化されるのは、一定の貨幣所得が資本化されるからであつて、それ故にこそこの所有名義は、價格を持つて賣られ、従つて又その所有者にとつて元本回収可能なる貨幣資本として現れるのだ。言ひかへれば、現行利子率に従つてその収益を一の幻想的資本に對して計算するのである。かくの如く、利潤(配當)を利子として計算することは、一方では、かゝる諸企業が、單に利子を生ずるにすぎない場合でも、經營可能であるといふ結果を生ぜしめ、(不變資本が可變資本に比して驚くべき割合を占めるこれ等の諸企業は、一般的利潤率への均衡化に必ずしも參加するとは限らない)、他方では、資本集中のための力強い槓杆となるといふのは――、

金融市場が逼迫したときには、これらの有價證券は二重に價格の低落を來たさざるを得ない。第一には、利子率が増進する結果、第二には、これらの有價證券が、貨幣への實現を目的として、大量的に市場に投げ出される結果。ところで、この價格低落は、その所有者の手に入る収益額が國債券におけるが如く不變である場合でも、またはその株券が代表する現實的資本の價值増殖率が低下しないか乃至はたゞ一時的に低下した場合にでも起り得るのであつて、有價證券のかゝる價格低落こそは、貨幣財産を集中せしめる絶好の機會を提供するからである。

(註一一) 高島譯「資本論」第三卷下、八頁。

然し、――國債券に就いては後に述べる機會を持つとして、――株式制度の發生は、大きな社會的意義を持つた。

先づ、個々の諸資本にとつては不可能であつた生産或は大規模の企業が生じた。それ自身すでに、社會的生產方法に立脚し、且つ生産機關及び勞働力の社會的集積を前提とする資本は、今や、私的資本に對立して、個々の資本を結合した社會的資本といふ形態を取り、その資本を以て經營される諸企業は、私的企業に對立して社會的企業たるの形態を取るに至つた。然し、かくの如く企業の形態が、資本の形態が、社會化されたといふことは、同時に又、資本の支配が、少數者の手に集中されることを意味する。これまで一千萬圓の資本を有してゐた資本家は、今や、その一千萬圓を基礎として、例へば、五、六千萬圓もの社會的資本を支配し得るやうになるからである。――

されば、資本及び企業のかゝる社會化は、資本主義生産方法それ自身の限界内で行はれる、私有としての資本の止揚であり、従つて又、一の自己止揚的な矛盾である。だが、この自己止揚的な矛盾は、更に、株式制度の他の一面においてこそ、最も鋭く現れてゐる。けだし、――

株式制度にあつては、現實に機能する資本家は、他人の資本の單なる管理者たる人に轉化され、資本所有者は單なる所有者に、單なる貨幣資本家に轉化される。(尤も、實際においては、巨大なる株主即ち資本所有者が、しばしば現實の經營者であることもある。然しこの場合彼が經營者として受ける報酬はごく僅かのものであつて、たゞ彼自身資本所有者であり、従つて資本所有者に最も忠實なるものとして、彼は、自分自身を經營者に任じてゐるにすぎない。彼はこの場合、一方では經營者としての、他方では資本所有者としての、二重人格的存在である)。そして、資本所有者の受ける配當は、たとひそれが全利潤を包括してゐるやうとも、單純に利子としてのみ、資本所有の報酬としてのみ現はれる。かくて、『利潤は、(もはやその一部として借受者の利潤からそれ自身を正當づける)ところの論據を獲て來る利子のみでなく)、生産機關が資本に轉化されて現實的生産者から分離され、それが他人の所有物として、上は經營者より下は最下底の日傭労働者に至るまでの現實に生産上に活動しつゝある一切の個々人に對立する結果生ずるところの、他人の餘剩労働の單なる占有にすぎないものとして表現される』(註一一)。

(註一二) 高島譯「資本論」第三卷上、三九七―八頁。

今や人々は、この「資本」を、結合生産者達の、直接の社會所有に再轉化するためには、單に、この資本所有の絆を斷つただけで十分であらう。それは、明かに、一の新しい生産への過渡段階を表現するものに他ならぬ。――さればこの矛盾は、最も尖鋭な、自己止揚的矛盾である。

第三節 貨幣資本の蓄積

吾々が今こゝで取扱ふのは、株式、國債券、有價證券などの形態を取つた貨幣資本――むしろ貨幣財産といふ方が妥當であらうところの――貨幣資本ではない。それらのものは、むしろ貨幣の貸付けられ得る形態であつて、吾々がこゝに問題にするのは、その形態において貸付け得べき貨幣資本の蓄積である。

銀行業者の手に集積された貨幣は、單にそれが集積されて銀行の庫の中にあるといふだけでは、銀行業者にとつては伏能的なる貨幣資本にすぎない。然し、社會的に見れば、乃至は預金者の立場からすれば、貨幣は、預金によつて貸附資本になる。

發達したブルジョア社會では、社會的に見た貨幣資本の蓄積は、銀行業者達の手への、職業的貨幣貸附業者達の手への貨幣の蓄積と、結局同義語になる。信用の發展と共に、社會的の貨幣資本は、これらの人々の掌中に集中化されることになるからである。

吾々は、貨幣資本の蓄積を論ずるに當つて二つの事柄を區別しなければならぬ。

第一は、消極的な意味での「貨幣の貸附資本化」といふこと。即ち従來、支拂手段又は購買手段として機能した貨幣が、單に流通界から排除されて、貸附資本化するといふ限りでの貨幣資本の蓄積。

第二は、生産資本の現實的蓄積と關聯し、貸附資本の現實的蓄積を意味するところの、「資本又は所得の、貸附資本化する、貨幣への轉化」。

貨幣資本の蓄積は、先づ、金生産または金流入の増大から生じ得る。けだし、金を引換へに發行せらるゝ銀行券が、それゝ銀行預金となつて貸附資本化し得るからである。

だが、かゝる場合を除外すれば、先づ第一に考慮すべきものは、『所得としては支出せられずして、むしろ蓄積されることになつてゐる、而も産業資本家が彼等自身の營業上に差當り直接の用途をもたない利潤部分』（註一三）である。

（註一三） 高島譯「資本論」第三卷下、四三頁。

この利潤部分は、それが、自己を作り出した生産部面の營業擴張には直接に充用され得ない場合にのみ貨幣資本に轉化する。かくの如き場合は、次の二つの事情に由來する。

即ち、一は、この生産部面がすでに充分なる資本投資を得て、飽和されてゐる場合。二は、資本として機能し得るためには、蓄積は先づこの一定の營業における新投資の數量比例に應じて或る一定の範圍に達してゐなければならぬに拘らず、それが未だその範圍に達しない間は貨幣の形態で保留されなければならないといふこと。

かゝる種類の貨幣資本の蓄積量が、資本に再轉化すべく豫定された利潤の數量に、従つてまた再生産過程そのものゝ擴大如何に、かゝつてゐることは、言ふまでもないだらう。

所得として支出される利潤部分は、一時消費されるのではなく、次第に消費される。従つてその間、それは、預金として、銀行業者の許で、貸附資本を形成し得る。

利潤は必ずしも、資本家の手中にのみ終局的にはいるのでなくて、地主、一部の使用人等も、資本家の利潤の分け前にあづかる。従つてこれらの人々の所得消費基金に就いてもまた、同じことが當て箴まるが、資本主義生産の發展、信用制度の發展により、資本家が自由に社會的資本を利用し得るやうになるや、これらの貯蓄・節約の任務は、利潤の最小の分け前に與る人々に委ねられる。そして、労働者の所得を形成する勞銀——利潤ではなく可變資本の貨幣形態であるところの勞銀——でさへも

が、資本家たちによつて利用せられる貨幣資本の一部を形成するやうになる。かくて、産業資本家達は、彼等自身によつて貯蓄せられたものでなく、むしろ他人の貯蓄を彼等の資本の大小に比例して支配するやうになり、他方、貨幣資本家は、他人の貯蓄を自分の資本にすると共に、再生産上資本家達が相互に與へ合ひ且つ公衆から受けるところの信用をもつて、自己の私的致富の手段たらしめる。資本を以て所有者自身の労働及び貯蓄の果實なりとする、資本制度の最後の幻想は、かくして破砕される。單に利潤の存在が他人の労働の占有にあるといふのみではなく、更に他人の労働を運轉し搾取せしむるところの資本も亦他人の所有から成るものであつて、貨幣資本家はこれを産業資本家達の利用に委ねる。かくして今度は、産業資本家達が貨幣資本のために搾取を受ける番となる』(註一四)。

(註一四) 高島譯「資本論」第三卷下、四七―八頁。

かくして、蓄積基金にしる、所得にしる、何れもが、資本の大量的な再生産過程の産物にすぎないのだから、資本に再轉化さるべき貨幣の數量も、再生産過程の結果であるにすぎぬ。然し、これを、それが如何なる源泉から生じたかを度外視して、單に貨幣資本の蓄積として觀察するならば、それは決して、再生産の擴大を、現實的蓄積を、如實に反映するものではない。

第一にそれは、むしろ、現實的蓄積の停滯の結果でさへもあり得る。けだし、蓄積基金の貸附資本

化は、前にも述べた通り、一部分には、その生産部面が資本を以て飽和されてゐるといふ事情に起因するのであるが、同じ事情は他の生産部面にも生じ得る。かくて、他の生産諸部面の擴大に役立たなければならぬ貸附資本は、生産諸部門における現實的諸資本の過充と、貸附資本の供給過剰とのため、有效な投資部面を見出し得ないといふ困難に遭遇する。この場合生じるところの貸附資本の過多は、むしろ現實的蓄積の停滯を現はすものに外ならぬ。

だが、かゝる現實的蓄積の停滯が、生産物の過剰、または生産手段の過剰と同じことを意味するものではなく、むしろそれは、資本主義生産に制限があるといふことを示すに過ぎないことは言ふ迄もない。貸附資本の過剰について來るところの信用詐欺は、この事實を裏書きするものである。けだしそれは、過剰資本の充用上に、利潤をあげ得ないといふ消極的な障碍以外には、何等積極的な障碍の存し得ないことを證明するものだから(資本論第三卷下、四六―七頁参照)。

第二にまた、蓄積される貨幣資本の中には、消費さるべきものとされてゐる所得部分が、先づ差當り貨幣資本の蓄積として現れてゐる。この一事を以てしても、貨幣資本の蓄積は、産業資本の現實的蓄積とは本質的に異つた一要素を持つことは明かだ。けだし、年生産物の中消費されることに豫定されてゐる部分は、決して資本にはならないから。

成程、所得の支出は、一部分には、資本を、換言すれば消費資料の生産者たる人々の不變資本を、

代置せしめるだらう。然し、現實的にそれが資本化される限り、蓄積される資本は、この不變資本を生産する人々の所得の現物形態として、換言すればこの不變資本を生産する人々が、それを賣つて以て消費に充てんとするところの生産物として存在する（資本論、第三卷下、四五頁参照）。

更に、この貨幣が、資本家の所得ではなく、労働者の勞銀を代表する限り、それはなるほど再生産過程の範圍の膨脹につれて増大しはするが、それはむしろ蓄積の結果であつて、それ自身において蓄積を現はすものではない。

要するに、個人的消費基金の貨幣資本化は、現實的蓄積と貨幣資本の蓄積とを背離せしめる一要素であり、それは常に、現實的に存在するものよりも大きな一の資本蓄積を反映せねばならぬ譯である。『蓋し個人的消費の擴大は、それが貨幣によつて媒介されるものである故に貨幣資本の蓄積として現れ、かくして現實的蓄積のために、新たなる投資を開始する貨幣のために、貨幣形態を供給するからである』（註一五）。

（註一五）高島譯「資本論」第三卷下、四五頁。

かくて、貨幣資本の蓄積なるものは、一部分には、現實的蓄積の擴大の結果たり得ると同時に、また一部分的には『現實的蓄積に伴ふとは言へ、而もそれとは全く異つた諸事項の結果でもあり、最後に

はまた一部分的には現實的蓄積の停滯の結果でさへもあり得る。現實的蓄積からは獨立してゐて而も現實的蓄積に隨伴するところのかゝる諸事項によつて貸附資本の蓄積が膨脹せしめられるといふ、單にそれだけの理由からしても、産業循環の一定の諸段階内で不斷に貨幣資本の過多が起らねばならぬので、貨幣資本のこの過多は、信用の完成につれて發展せねばならぬものである。即ち信用制度が完成されると共に生産過程をその資本制的制限以上に擴大せしめ、以て過剰商業や過剰生産や、過剰信用やを生ぜしめる必然も亦、同時に發展せねばならぬ』（註一六）。

（註一六）高島譯「資本論」第三卷下、四七頁。

第四節 景氣變動と貨幣流通と利子率

硬貨にせよ、銀行券にせよ、流通の速度と支拂の節約とが與へられてゐれば、その現實に流通する數量が、商品の價格と取引の數量とによつて決定される。

然しこの數量は不變のものではなくて日々に變動し、特に産業循環の各段階毎に、或は膨脹し、或は縮少する。

吾々の前提に従へば、流通する商品、若しくは貨幣は何れにせよ、資本又は剩餘價値の形態にすぎ

ないのだが、然し資本の可變資本部分は、それが労働者に支拂はれ、労働者によつて支出される限り、彼の所得の支出にほかならぬ。だから、労働の形態を取つた貨幣の支出は、資本家から見れば可變資本の回流であり、労働者から見れば所得の支出である。資本の貨幣形態といふ觀點から區別する限り、一切の流通する貨幣は、勞銀及び剩餘價值のうち消費基金に充てられる部分（この中には資本家のみの消費でなく、彼と剩餘價值を配分し合ふ諸階級の消費も含まれてゐる）、即ち一般に所得の支出を意味するものと、購買者にとつても販賣者にとつても資本であるところの商品資本の移轉を媒介するところのものとの區別される。吾々は、こゝで簡単に、前者を所得の貨幣形態と呼び、後者を不變資本と可變資本とをふくめた總資本の貨幣形態とは異つた意味で、資本の貨幣形態と呼ぶことにする。前者は、消費財生産部門の商品と交換され、後者は生産財生産部門の商品の分配を媒介するだらう。従つて所得としての貨幣の流通量が消費の範圍を言ひ現はし、他方のものが、再生産過程の範圍及び速度を言ひ現はすであらうことは明かである。

然し以上の區別は、資本の流通の上から見た區別であつて、貨幣の機能における區別ではない。貨幣は、流通手段＝購買手段又は支拂手段たるの機能において流通する。

概括的に言ふならば、所得の支出としては、貨幣は、流通手段として機能するであらう。けれど、『諸購買及び諸販賣がおの／＼分散されてをり、且つ所得を支出する人々の大多數にとつて、信用買

をなし得ることは比較的少いからである』（註一七）。これに反し、銀行券又は金屬貨幣が、『資本の貨幣形態となつてゐる商業界の取引においては、一部分は集積の結果、一部分はまた信用制度が支配的に行はれてゐる結果、貨幣は主として支拂手段たる機能をつくす』（註一八）。

（註一七）（註一八） 高島譯「資本論」第三卷上、四〇六頁。

もちろん以上の區別は、概括的な區別であつて、生産者間又は商人間の取引においても、彼等が相互に現金で購買し合ふ限り、貨幣は購買手段たるの機能をつくし得るし、小賣商人と消費者との間の取引においても、信用が與へられて先づ消費した後には代價を支拂ふ限り、貨幣は支拂手段として機能し得る。然し、概括すれば、所得の貨幣形態は購買手段として機能し、資本の貨幣形態は支拂手段として機能するであらう。

貸付け得べき貨幣資本の蓄積が、現實的な資本の蓄積、再生産過程の擴大そのものと決して一致するものではないことは、前に見た。このことは更に、吾々が貨幣資本の蓄積の章下で論及することを避けたところの消極的な意味での、「貨幣の貸付化」のために、一層甚だしいものとなる。

例へば、景氣循環の恐慌直後の段階にあつては、貸付資本は大量的に寝かされてゐる。然るに、かかる瞬間においてこそ、生産過程は縮小され、商品価格は最低點にまで下落し、企業精神は麻痺して

ある。従つて、貸附資本の過剰につれて、市場利子率は低下する。

そしてかゝる利子率の低下は、この場合、産業資本の上に收縮及び麻痺が生じたといふ、そのことのために、貸附得べき資本の増加を來たしたことを意味するのみである。

産業資本の萎縮は、一方信用の收縮と共に支拂手段としての貨幣の需要を大ならしめるが、他方商品價格の低落と取引數量の減退とによつて支拂手段の需要そのものの増大に制限が附せられる。そして更に、勞銀に投ぜられる資本が收縮し、従つて勞働者の所得として流通するところの流通手段としての貨幣の流通量が大量的に減少する。そしてその上にまた、部分的には破産により、部分的には金の流出によつて外國に對する債務が清算されてゐるところから、世界貨幣たる機能のためにはもはや追加貨幣は要しなくなり、逆に——外國に對する債務が清算されて對外的には債權のみが残存するといふ理由からまた商品價格の低落のために輸出貿易が旺盛になるといふ理由から——外國からの金流入にさへ見舞はれる。

斯くして、一方では、流通界から排除せられた貨幣が貸附資本化し、他方では金の流入によつて貸附資本への追加が行はれるといふことのために、市場利子率は、その最低點にまで下落する(註一九)。

(註一九) 金の流出入は、銀行券流通の場合にあつては勿論、鑄貨流通の場合にあつてすら、貨幣の流通量に直接に影響を與へるものでない。それは、直接的には、單に、利子率に變動を與へるにすぎない。利子率

低下の結果、企業が盛になり、物價が騰貴し、貨幣の流通量が増大したとすれば、かゝる流通量の増大は、商品の流通から生じたのであつて、直接金の流入から生じたものではない。金が流入し、貸附資本の過剰が生じて、もし企業が旺盛にならなければ、流通量の増大は起り得ぬ。一般に、金の流出入が、直ちに貨幣の流通量に變化を與へるかのごとく考へる謬想は、販賣は常に流通界に、流通手段として存在しなければならぬといふ、獨斷的な假定に起因するものである。(こゝに流通手段とは嚴密な意味の流通の手段と支拂手段とを含めたものを指す)。

恐慌直後の沈衰期から、景氣は徐々に上向いて來る。營業が振興し、再生産過程が著しく擴大されるにつれて、『勞働者達は手一杯に仕事を授けられる。勞銀も多くは増騰して、商業循環の他の諸時期に行はれるところの、平均水準以下への低落を或る程度まで埋合はすことになる。それと同時に資本家達の所得も著しく擴大する。消費は一般に増進して來る。商品價格も亦通例、少く共種々なる決定的な營業諸部門においては昂騰する(註二〇)。

(註二〇) 高島譯「資本論」第三卷上、四〇七頁。

従つて、所得の支出に役立つ貨幣、購買手段として機能する貨幣の量が増大する。勿論、かういふ時期には、資本家にとつては、貨幣の回流は圓滑に進展する時期であり、従つてヨリ多くの勞銀を支

拂はなければならず、可變資本の流通にヨリ多くの貨幣を要することになるが、しかしそれに比例して、流通量が殖えるわけではない。けだし、流通の速度が増進して、流通手段の量に制限を附するからである。

『次に、資本の移轉に必要な、随つて資本家達自身の間にも必要な流通については、かゝる營業活潑な時期は、同時にまた信用が最も伸縮自在で最も容易に獲られる時期なのである。資本家及び資本家間の流通の速度は、直接信用によつて調節される。従つて、支拂の清算に要する流通手段の量もとより、現金購買に要する流通手段の量も、相對的には減少して來る。それは絶對的には増大し得るが相對的には、即ち再生産過程の膨脹に比較すれば、如何なる事情の下にも減少することになる。一方にはヨリ多額の大量支拂が貨幣の介在なくして清算され、他方には行程の活氣が大きくなる結果、同一量の貨幣が購買手段並に支拂手段となす運動はヨリ急速となつてくる。即ち、同一量の貨幣が、ヨリ多數の個別的諸資本を回流せしめることになるのである』(註二一)。

(註二一) 高島譯「資本論」第三卷上、四〇七頁。

即ち、一方では、流通手段・支拂手段、一般に流通手段の流通必要量が増大するにも拘らず、それは、信用貨幣または貨幣の流通速度そのものによつて補はれ、他方、商業信用は未だ銀行信用から相

對的に獨立してをり、再生産の擴大が行はれて貸附資本の需要が増大しても、それに相應して消費基金・蓄積基金の貸附資本化が行はれるため、その供給が保證されてゐる、といふこの時期、この段階こそは、實際のところ、低き利率、従つて又貸附け得べき資本の相對的豊富が、産業資本の現實的擴大と一致し得るところの唯一の時點である。

だが、それと同時に、あらゆる形態の固定資本が甚だしく増大し、新なる廣汎な諸企業が大量的に開始され、加ふるに、何等の準備資本も、甚だしきは何等の資本も無くして營業に従事し、たゞ金融信用のみをあてにして仕事をするところの騎士達が現はれてくる。そこで利率は今や平均水準を突破することになる。

恐慌の襲來はもはや、避け難いものになる。

『……信用制度なるものは——とマルクスは言ふ——過剰生産並に商業上の過剰投機を促す主要な槓桿として現れるのであるが、それはつまり、その性質上伸縮自在な再生産過程が、この場合、強ひて精一杯の限度まで擴大せしめられるからにすぎぬ。何故、再生産のかゝる擴大が行はれるかといへば、それは即ち社會的資本の一大部分がその非所有者達によつて充用されるからである。自己の私的資本を所有する人は、自らこれを生産上に運用する場合、氣遣はしげにその制限を考慮するのであるが、非所有者はこの點もつと放膽である。このことはたゞ次の事實を示すにすぎぬ。即ち、資本主義

生産の對立的性質に基づく資本の價值増殖なるものは、或る一定の限點以上には現實的の自由な發展を許さないといふこと、随つてこの價值増殖は實際のところ生産の内在的な桎梏を成し制限をなすのであるが、この桎梏、この制限は、絶えず信用制度のために破り抜かれるといふこと。信用制度はかくして、生産力の物質的發展と世界市場の成立とを促進する。これらのものの發展を新たなる生産形態の物質的基礎として或る一定の程度に達せしめることは、これ實に資本主義生産方法の歴史的任務なのである。と同時に、また信用はこの矛盾の思ひ切つた爆發を、即ち恐慌を速かならしめ、かくして、舊生産方法を分解すべき諸要素の發展を速かならしめる』（高島譯「資本論」第三卷上、四〇一―四〇二頁）。

恐慌來襲の前觸れは、二つの點に現はれる。

第一、爲替手形の流通が恐ろしく増大することである。けだし、資本の回流とは、商品資本の貨幣への再轉化を意味するにすぎないのだが、かゝる貨幣形態をもつてする回流は、信用のおかげで、現實的回流の時期からは獨立したものにされる。資本家達はいづれも一方では掛け賣し、他方では掛け買ひする。即ち、一方、商品は、それが貨幣に再轉化されて貨幣の形で回流する以前に手離され、他方、商品の價値は、それが現實において貨幣に轉化される以前、即ち支拂期日が到來して商品價格が支拂はれる以前にすでに生産資本なり商品資本なりに再轉化される。好景氣時代には、回流は圓滑に

進展する。『急速にして確實な回流の外観は、その現實性が過ぎ去つた後にも尙久しく、一旦開始された信用によつて維持される。信用上の回流は現實的回流を代表するからである』。然るに、現實的回流は今や停頓する。人々は、これ迄の現金支拂をも、手形によらなければならなくなる。かくて、『取引客達が貨幣よりも爲替手形の方を多く拂込むやうになるや否や、諸銀行は危険を嗅ぎつけ始める』（註一一）。

（註一二） 高島譯「資本論」第三卷上、四〇八頁。

第二の恐慌前觸れは、金の夥しい流出である。蓋し、一方では商品取引の旺盛につれて、輸入は著しく殖え、輸出も著しく殖えたが、今や輸出された商品は販賣不能になり、従つて對外債務の商品による支拂が不能になるからである。金の流出が始まるや、銀行の警戒は極度に甚だしくなる。『近世の銀行制度が金の流出についてもつ不安は、貴金屬を以て唯一の眞の富なりとする貨幣制度が、嘗つて夢想したところの一切を凌駕してゐる』（註二三）。蓋し、金の流出は、資本が貴金屬の形態でのみ移送され、商品の形では全く移送され得ないか、または非常な損失なくしては移送され得ないことを意味する。それは、第一には、商品流通の停頓、攪亂を、従つて信用のよつて以て立つ基礎の動搖を意味し、第二には、金の流出は又、それ故に（單に資本が問題なのでなく、貨幣形態における資本が問題

なのであるから、單なる資本問題ではなく、貨幣問題である。しかも發達したブルジョア社會では、金準備はその最少限度まで縮小され、而もこの少量の金が、金信用制度の支點になつてゐる。金の流出は、かゝる支點の動搖を意味する。さればこそ、銀行は金流出に對し、極度に警戒する。

いよ／＼恐慌期になると、商品価格は低落する。勞銀も低落する。就業勞働者數も制限される。かくして、購買手段としての貨幣の流通量も著しく減少せざるを得ぬ。

だが他方、商業界においては資本家や商人達が相互に與へ合ふ信用が減退し、従つて手形殊に長期手形の數が減少する。手形は銀行でも割引き出来ないものとなる。即ち信用恐慌である。だが信用恐慌は直接貨幣恐慌に發展する。如何なる支拂も現金によらねばならなくなり、また過去の過剰な商業の清算のためにも現金が必要となり、貨幣に向つての、押し合ひへし合ひが始まつてくる。AはBが支拂はず、BはCが支拂はないが故にといふ、信用の連鎖は、全産業界を貨幣恐慌の渦中に捲き入れる。

この場合、必要とされるものが、支拂手段としての貨幣であることは明かである。しかも『この支拂手段を手に入れるについては、誰もみな他人をあてにしてをり、且つ期日が到來しても他人が果して支拂をなし得るか否かは、何人にも知られてをらぬから、市場に存在する支拂手段を、換言すれば銀行券を目的として全くの右往左往的驚走が行はれる。誰も彼も、確保し得るだけの銀行券を退藏す

る。かくして、銀行券は最も切望されるその日に、流通内から消滅してしまふ』(註二三)。

(註二三) 高島譯「資本論」第三卷下、六九頁。

かくて人々は、専ら支拂手段を獲んがために、商品を投げ賣りする。蓋し、諸商品の價值は、貨幣價值としては、總じて貨幣への轉形が確實な間だけ、確實にされてゐるのであつて、従つて、勞働の社會的性質が商品の貨幣存在として、従つてまた現實的生産の外部に存在する一物として現れるかぎり、現實的恐慌から獨立せるものとしての、又はそれを強めるものとしての、貨幣—金融恐慌は避け難いのであり、それと同時に商品の投げ賣りも不可避的である。

他方では、有價證券も投げ賣りされる。有價證券は、(一) 利率が昂騰するが故に、(二) 大量的に市場に投げ出されるが故に、二重に減價せざるを得ない。これは取引所恐慌である。

かくして、全恐慌は、一見信用恐慌及び金融恐慌にすぎぬかの如く見えて来る。そして實際また、爲替手形の貨幣への兌換可能といふことのみが、彼等の問題になるのだが、しかしこの手形の多くは現實的の賣買を代表するものだから、現實的の賣買が社會的要求を遙かに超越して擴大されるといふことこそ、終局において全恐慌の根柢に横たはるところの事實である。

生産物の貨幣形態をば、單なる瞬過的なもの、理想的なものとして、單なる觀念として現れしむる

ものは、生産の社會的性質に對する信頼である。生産が流動状態にある限り、信用は貨幣を驅逐してその位置を奪つてゐた。ブルジョア達も、商品のみを見て、貨幣を蔑視してゐた。然るに、信用が動搖を來たすや否や、一切の現實的富を現實において、また突如としてその社會的存在たる貨幣に轉化せしめねばならぬといふ要求が起る。信用制度は貨幣制度にとつて代られる。かゝる狂的な要求は、信用制度それ自身の中から必然的に生成する。

吾々はすでに、銀行の預金なるものが、空幻的存在にすぎないことを知つてゐる。

貨幣恐慌が起ると、銀行は、預金引出しに備へるためにも、貸出を制限、回収し、準備金を豊富にしなければならなくなる。かくて、一方には貨幣需要が、他方にはこの需要に對する供給を制限する一聯の事情が生じて、利率は最高水準に達する。不良貸出で、貸出しを焦げつかせた銀行は、取付けに合つて、「休業仕候也」と貼札せねばならなくなる。銀行恐慌だ。

貨幣は、價値の獨立した形態として商品に對立する。交換價値は貨幣において、獨立した形態を受けねばならぬ。これは、資本主義生産における、否な總じて商品生産における、基礎的條件であつて、しかも、それは或る特定の商品が、他のあらゆる諸商品を秤量すべき尺度たる價値をもつところの材料になるといふことによつてのみ可能であり、またまさにかくなることによつてこの特定の商品は、一般的商品に、他の凡百の諸商品に對立することを唯一の特色とするところの商品となる。——この

ことをブルジョア達は見忘れてゐた。

然るに今や、信用が萎縮するか又は全く存在しなくなるに至つて、突然、貨幣が唯一の支拂手段として、また價値の眞の存在として、絶對的に、他の商品に明白に對立するに至る。諸商品は、その價値の姿のために、自分自身の純夢幻的な形態のために、犠牲に供せられて、投げ賣りされる。人々は、社會的富の現實的な要素をすてて、たゞその社會的存在のみを追ひ求める。

中央銀行は、その信用が動搖するに至らない限り、銀行券の發行を増大させて、恐慌を緩和させることが出来る。

然し、金の夥しい流出は、この信用貨幣の兌換可能、換言すれば、信用貨幣と現實の金との一致を疑はせしめるだらう。そこで、この兌換可能の諸條件を確保せんがために、利率の引上げその他の強制策が行はれることは前に指摘した。銀行券の退藏、流通手段の流通絶對量の増大は、いよいよ銀行券の發行量と準備金の比率を小ならしめる。従つて信用貨幣に對する信用は動搖を來たすやうになる。そこで、最後の手段として、金の海外への移出が禁止される。吾々は、そこに貨幣本位恐慌を見出すであらう。爲替相場は崩落する（信用の動搖のために、又資本逃避のために）。かくて、一國の貨幣——國民的貨幣——は、世界市場においては、すでに、減價したものとして現れる。

この信用の動搖が國內的にも波及した場合には、信用貨幣はもはや貨幣ではなくなる。けだし信用

貨幣は、『その名目價值の高において絶對的に現實的貨幣を代表する限りでのみ、貨幣たるに過ぎぬ』から(註二四)。

(註二四) 高島譯「資本論」第三卷下、五六頁。

それは、單なる流通手段として、大量的に市場に溢れ出し、一切の既存事情を動搖させるに至る。

第五節 信用制度と獨占

吾々はすでに、資本の集中、集積、及び獨占への歴史的傾向を知つてゐる。

信用制度は、かゝる獨占への強力な槓桿であるばかりでなく、それ自身一の異常なる集中である。けだし、それは、社會的總資本の、少數の貨幣資本家達への集中であるからである。そしてそれは、單に産業資本家達をば、十に一の割合で周期的に破滅せしめる權力のみでなく、尙また現實的生産の容赦なく干渉する一の途方もない權力をば、この寄生蟲階級に與へるものである。

だが、かくの如き論斷は、現在においてはすでに、與へられた現實となつてゐる。

第一に、銀行業そのものにおける集中が行はれ、一握りの金融王達が貨幣市場を獨占するに至つた。社會的資本の集中は、ヨリ高度に達成されてゐる。

第二に、貨幣資本家達は、一聯の産業資本家達を破滅せしめることによつて、すでに、現實的資本に對する支配權をもその掌中に握り、かくて、往時の貨幣資本家達は、今や、金融資本家として、登場してゐる。それは、もはや貨幣資本家として産業資本家に對立するのではなく、金融資本、獨占的金融資本家として、小生産者達に對立してゐる。

されば、貨幣市場における銀行の政策もおのづから異ならざるを得ない。

嘗つて彼等は、恐慌期には、高金利政策をとることによつて、産業資本家を壓迫し、これを破滅に導いた(如何に彼等が詭辯を弄して高金利政策に執着したかに就いては、マルクスが、資本論第三卷において詳細な分析を與へてゐる)。だが、今や、一面においては産業資本家であり、他面においては貨幣資本家であるところの、金融資本家達は、もはやそのやうな劃一的な政策のみに執着してゐることとは出来ない。金融資本の一部門としての銀行は、金融資本の命するところに従ひ、その利害に應じて、或る場合には高金利政策をも取るし、或る場合には低金利政策の支持者ともなり得る。

獨占資本主義の成立は、景氣循環及び恐慌現象そのものにも多大の變化を與へた。吾々は、詳しくそのことを論じてゐる暇をもたないので、單に、獨占王達は、小生産者達が金融恐慌の渦巻きに捲き込まれてゐる恐慌期においてさへも、一定の條件の下には、その貨幣資本に對する獨占によつて、十分低金利の恩澤に浴し得る、といふ事實を指摘するにとどめよう。——(そして、それは吾々が、現

時の恐慌において十分目撃し、経験してゐるところである。

信用制度には、二重の性質が内在してゐる。その第一は、資本主義生産の起動力たる他人の労働の搾取による富の蓄積をば、最も純粹にして最も巨大なる投機及び詐欺の制度に發展させ、且つそれと同時に、社會的の富を利用し得る人々の數をますます減少せしめる。今、他人の資本を自己の資本であるかの如く自由に驅使し得る新なる企業形態、即ち株式制度のことは暫く措くとしても、信用は、個々の資本家なり、または一の資本家と見做される人なりの手に、他人の資本及び他人の所有に對する、従つてまた他人の労働に對する、一定の限界内においての絶對的な支配權を與へる。彼は、自己の資本ではなく、社會的資本家に對する支配によつて、社會的労働に對する支配を與へられる。彼はただ、人を信頼せしむるに足る若干の資本を所有しさへすればよい。又は、所有するかの如く、世人をして信ぜしめさへすればよい。然らば、彼はそれを基礎として、他人の資本の巨量をも支配することが出来る。

だが、かく他人の資本に對する支配權を獲得した者は、ヨリ有利に競争を行ふことが出来、さうすることによつて彼等自身の個人的資本はますます肥り、資本の集積・集中はますます大規模に且つ急速に進行する。——それ故、信用制度は、それ自身一の集中であるのみならず、又獨占の發展にとつての一の強力な槓桿である。

だが、信用制度は、更に、吾々の見逃してはならぬ、他の一面を持つてゐる。

信用制度は、資本及び土地所有の形態における社會的生產機關が私個人によつて獨占されることを前提とするものであるから、それ自身、資本主義的生產方法の埒内にあるところの一組織形態であるのだが、しかもそれにも拘らず資本主義生產方法をその最も高き最終可能的な形態にまで發展させる一起動力である。何故ならば、——

前に述べたやうに、個々の資本家または特殊の各資本に歸屬する平均利潤は、この資本が直接占有するところの餘剩労働によつては決定されず、むしろ總資本が占有するところの、そして特殊の各資本は單に總資本の一比例部分としてのみそれぞれの中から分け前を受け取るにすぎぬところの總餘剩労働の分量によつて決定される。資本のかゝる社會的性質は、信用制度の十分なる發展によつて、はじめて媒介され且つ完全に實現されるのである。そればかりではない。信用制度によつて、社會化されたものとしての資本は更に一步を進める。けだし、産業上及び商業上の資本家達は、未だ能動的に充用されてゐないところの、社會の利用し得べき一切の資本を支配することになつて、この資本の貸附者も充用者も、もはやその所有者または生産者達とは別個の存在となる。かくして、信用制度は、資本の私的性質を、信用制度の限界内においては止揚することになる。

銀行制度は更に、貨幣に代ふるに、様々な形態の流通信用を以てすることによつて、貨幣なるもの

は實際のところ、労働及びその生産物の社會的性質の一の特殊な表現にすぎないことを表示する。

だが、この社會的性質は、私的生産の基礎に對立するものとして、終局においては常に一つの物として、他の諸商品と相並んだ特殊の商品として表現されねばならぬ。されば、信用制度は、それが如何に發展しようとも、その本質上、貴金屬の形態における貨幣から、斷じて離れ去ることは出来ないし、また實際に取るに足らない（全商品生産から見れば）少量の金が、尨大な全信用體系の基底に横たはつてこれを維持してゐるのである。

最後に信用制度は、資本の配分をば特殊の營業として、社會的機能として、私的資本家及び高利貸附業者の手から取り上げてしまふ。かゝる社會的機能を營む信用制度が、資本主義生産から共同労働による生産に推轉する過渡期にあつて、國家の手中にあつて、生産方法それ自身の諸革命と關連し一の力強き槓桿として役立つであらうことは疑ひない。

だが、それを待つまでもなく、信用制度は、一方、若干の生産諸部面に獨占を成立せしめることによつて國家の干渉を誘ひ出し、他方、恐慌及び詐欺を助長する有效な一手段として資本主義生産をそれ自身の制限外に出でしめる最も有力な手段となり、結局においては、資本主義生産から共同労働による生産に推轉するための槓桿として働いてゐる。

第二篇

インフレーション

第一章 紙幣インフレーション

第一節 紙幣流通の法則

紙幣なるものが、流通手段としての貨幣機能から生ずることはすでに見た。こゝに紙幣とは、強制的に通用せしめられる國家紙幣を指す(註一)。それは、一の信用貨幣たる銀行券とは異なるものである。

(註一)『相對的に無價値な或る一定の物——例へば革片、紙片、等々——は、先づ慣習によつて、貨幣材料の表章となるのであるが、しかしそれがかゝるものとして自己を主張するのは、たゞ、象徴としてのその定在が商品所有者たちの一般的意志によつて保證されるからに外ならぬ。言ひ換へると、それが法定の定在を、従つて強制通用力を受けとるからに外ならぬ。強制通用力を有する國家紙幣は、價値章標の完成された形態であり、しかも金屬流通または簡單なる商品流通そのものから直接に生ずる唯一の紙券形態である。信用貨幣は社會的生産過程のヨリ高き領域に屬し、全く別の諸法則によつて支配される』(『經濟學批判』二三三頁—猪俣譯、一二九頁)。

相對的に無價値な紙券が何故に金に代つて流通手段機能をつくし得るか、——この問題に對する一般的な解答はすでに與へられてあるが、然らば紙幣ほどの程度まで、乃至は如何なる範圍において、

金を代理し得るか、といふ問題が残つてゐる。これは、貨幣の流通必要量の問題と關聯する。

先づ、諸商品が流通するから貨幣も流通するのであつて、その逆ではない。諸商品はそれ／＼一定量の價値を持つて流通に入込むし、金も同様に一定量の價値を持つて一般的等價物となり、鑄貨形態で流通に入込むのだが、諸商品の價値はその際それ／＼價格に轉化され、觀念的にもせよ、一定量を單位稱呼とする金の種々量をもつて表示されてゐる。されば、一定の流通期間において、商品界の流通過程に必要な流通手段の量——即ち流通手段として機能すべき金の總量——は、諸商品の實現せらるべき價格の總額によつて與へられることになる（註二）。従つて、貨幣の流通必要量の大小は、金自體の價値の大小に反比例し、流通内にある諸商品の數量の大小、並びに諸商品の價値及び價格の大小に正比例し、さらに貨幣の平均的流通速度の大小に反比例するであらう（註三）。次の表式はこの關係を示す（註四）。

諸商品の價格總額
 同一貨幣片の流通過程 = 流通手段として機能する貨幣の數量

で、要するに、流通すべき貨幣の量は、實現せらるべき價格總量によつて規定されるのであつて、その反對ではない。この『法則は、一般的に妥當する』（註五）。これとは逆に、商品の價格は流通手段たる貨幣の數量によつて規定されると主張する「貨幣數量説」なるものは、結局において、『商品は價格なくして流通過程に入り、貨幣は價値なくして流通過程に入り、然る後この過程内で商品ごつた煮

(Warenbrei) の可除部分が金屬山塊 (Metalberg) の可除部分と交換されるといふ、馬鹿げた假説に根ざすものである』（註六）。

もしもまた、金〓貨幣が必要量を超えて流通に入込むとしても、餘分ものは退藏貨幣に轉化されるかまたは海外に輸出され、反對にそれが流通必要量以下に減ずる場合には、一部は退藏貨幣の出勤により、一部は海外からの輸入または國內金鑛からの産出によつて補充され、金〓貨幣の實際の流通量は絶えず必要量に一致せんとするだらう。

（註二）『同時に行はれ、従つて空間的に相並んで進行する幾多の一面的商品轉形、換言すれば、一方に於ける單なる販賣、他方に於ける單なる購買が、一國內には日々行はれてゐる。商品の價格といふことが、既に商品を一定量の假想貨幣と等位に置いてゐるのである。ところで、茲に考察する直接の流通形態は、常に商品を販賣の極に置き、貨幣を購買の反對極に置いて、兩者を相對立せしめるものであるから、商品界の流通過程に必要な流通手段の量は、諸商品の價格の總和に依つて既に決定されてゐることになる。實際のところ、貨幣なるものは、諸商品の價格總額に依つて觀念的に言ひ現はされてゐる金の總量をば、現實的の形に表現するものに過ぎぬのであるから、この二つの量の相等しきことは自明の事實である』（『資本論』第一卷上、八六頁〓長谷部譯、三四六—七頁）。

（註三） 同上 八六—九一頁參照〓長谷部譯、三四七—六二頁。

（註四） 同上 八八頁參照〓長谷部譯、三五二頁。

（註五） 同上 八八頁參照〓長谷部譯、三五二頁。

（註六） 同上 九一頁〓長谷部譯、三五八頁。

で、一定の時期において一國の流通部に吸収され得る金の量は——貨幣の流通速度を一定すれば——商品價格總額の變動に應じて絶えず一定の平均水準を上下することになるが、しかし一定の最低限度以下には決して降らないであらう(註七)。だから、個々の貨幣片は交る／＼流通外に置かれるにもせよ、この最低限度に相當する數量の金貨幣片だけは、絶えず流通部に在つて不斷に流通手段機能をつくしつゝ、専らこの機能の負擔者として存在する(註八)。そしてさうである限り彼等は、たゞ一時的な媒介物として機能するに過ぎないから、彼等のその機能は貨幣の單なる表章——紙幣の如き——によつても代理せられ得る。

されば、一圓・五圓等々の貨幣稱呼を刷込まれて國家によつて外部から流通に投込まれる紙券は、その額面總額が金貨幣の最低限度流通必要量以下にあるあひだは、そのあひだは完全に同一額面の金貨に代つて流通し得るであらう。かゝる紙幣は、金貨幣の價值を完全に代表し、正にその意味において「紙幣の價值」は完全に保たれてゐる。またさうである限り、紙幣の運動は單に金貨幣の流通それ自體の法則を反射するに過ぎないであらう(註九)。

(註七) 「資本論」第一卷上、九六頁參照||長谷部譯、三六九頁。

(註八) 同上 九八頁參照||長谷部譯、三七二頁。

(註九) 同上 九六頁參照||長谷部譯、三六八頁。

だが、『紙幣の發行は、紙幣によつて象徴的に代表される金が紙幣なき場合現實に流通すべき量を、

超えてはならぬ』これこそ、『紙幣流通獨特の法則』である(註一〇)。

(註一〇) 「資本論」第一卷上、九六頁||長谷部譯、三六九頁。

紙幣の發行が、前記の最低限度量を超えるならば、それは間もなく、紙幣なき場合現實に流通すべき金貨の量を超えることになり、これを超えるとき、紙幣はもはや、同一額面の金貨を代表しなくなる。紙幣は價值減少を起し、「減價」する。——どうしてか？

例へば、紙幣の發行が、金貨幣の流通必要量の最低限度を超え、その最高限度にまで増大したとする。しかも、その際はたゞ商品價格總額の増大と共に増大した金貨幣の流通必要量に相應するものであつたとする。

ところで、商品價格總額なるものは、商品・資本主義經濟の無政府性の故に、絶えず變動しなければならぬ。商品の價格總額が減少すれば、それに應じて金貨幣の流通必要量も再び平均水準にまで、そして更に最低限度にまで、降らすにはゐない。さうなればもう紙幣の流通量は、流通必要量を超えてゐる。即ち、紙幣なき場合現實に流通すべき金貨幣の量を超えることになる。蓋し、一度流通に投ぜられた紙幣は——金貨幣とは異つて——流通内に止まらねばならず、自動的に流通を脱け出すことは出来ないから。

そこで、金貨幣の流通必要量の最低限度量は例へば八億圓だとすれば、これが今や紙幣なき場合

20/13

現實に流通すべき金貨の量であるといふのに、これに對して例へば十二億圓といふ流通必要量の最高限度にまで發行された紙幣がそのまゝそこに流通することにならう。さうなれば、十二億枚の一圓紙幣によつて代理せらるべき一圓金貨の量はその2/3の八億個に過ぎないから、一圓紙幣の各一枚は、一圓金貨一個の含む金量二分の2/3なる一分三厘三三の金をしか代理し得なくなるだらう。これは紙幣の側における1/3の減價である。紙幣は單に金の表章として代理として價值を持つに過ぎないといふ事實からして、この場合のかゝる減價は必然的に生ずるものである。

紙幣の減價は、一方では、金地金に對する打歩となつて現はれる。一圓紙幣はもはや一分三厘三三の金をしか代表しないものとするれば、その紙幣が二分の金を代表するのには一枚半を要するであらう。従つて、二分の金の「鑄貨價值」は一圓であるといふのに、その「市場價格」は今や一圓五十錢となり、五割の打歩が金地金に生ずることになる(註一一)。

が、紙幣の減價は、他方では、商品價格一般の騰貴となつて現はれる。紙幣の流通量が貨幣の流通必要量を超えたために、紙幣は以前の2/3の量目の金の代理物と化したとすれば、流通界においては今や圓なる稱呼は以前の2/3の金量を表示してゐるから、すべての商品の價格は一倍半だけ大きな數字で言ひ現はされなくてはならぬ。即ち、物價は五〇%騰貴する。同様に、紙幣が更に十分の一に減價すれば、物價は更に十倍に騰貴するといふ風に、物價の騰貴率は一般に紙幣の減價率に比例す

るであらう。それは、恰も、國家が、價格の標準及び貨幣の本位を切下げて、同じ一圓紙幣を、從來の三分の二乃至は十分の一の量目の金の代理物たらしめる場合と同様であらう(註一二)。

(註一一) 流通する金鑄貨の多數が目立つほどの磨滅を來たした場合にも同様の事態が生ずる。四六七二個二分の一のソヴリン金貨を天秤の上に乗せて見て、それが一二〇〇オンスの代りに平均してたゞ僅かに八〇〇オンスの重量しか有しないものとするれば、それは、金市場に持つて行けば、たゞ八〇〇オンスの金を買ふだけだらう。言ひ換へると、金の市場價格はその鑄貨價格以上に騰貴するであらう(「經濟學批判」二二三頁||猪俣譯、一二〇頁)。金の「鑄貨價格」についてマルクスは書いてゐる、「價格標準としての金は諸商品の價格と同一の計算稱呼で現れるから、従つて例へば一オンスの金は、一噸の鐵と同じやうに、三ポンド一七シルリンゲ一〇ペンス二分の一で表現されるから、金のこの計算稱呼は鑄貨價格と呼ばれてきた」(「經濟學批判」一六二頁||猪俣譯、七〇頁)。更に、「……「鑄貨價格」の引上げ又は引下げとは、要するに、法律上確定された重量の金乃至銀に對する法定貨幣稱呼をば、國家の手でヨリ大、又はヨリ小なる重量に流用し、斯くすることに依つて例へば四分の一オンスの金を將來は二十志貨ではなく四十志貨に鑄造するといふやうなことを意味するのであるが、この種の幻想は、一面公私債權者に對する拙劣な財政上の遺練りを目的とすると同時に、また經濟上の「奇蹟療法」を目的とするものである」(「資本論」第一卷上、七一頁||長谷部譯、三一四―三五頁)。周知の如くこの「奇蹟療法」は、近來、日本においても盛んに唱へられてゐる。謂ゆる「平價切下げ」論といふのがそれだ。(註一二) 『例へば各紙幣が一オンスの金の代りに二オンスの金を代表するやうになつたとすれば、それは事實上、從來四分の一オンスを代表してゐた一磅金貨が、八分の一オンスを代表するやうになつたことであつて、その結果は、價格標準たる金の機能に變化が生じた場合と異ならぬ』(「資本論」第一卷上、九七頁||長谷部譯、三七〇頁)。

『商品流通のために必要な金の総額は千四百萬ポンドであり、國家は一ポンドの稱呼を有する二億一千万の紙幣を流通に投ずるものとすれば、この二億一千万の紙幣は千四百萬ポンドの金の代理物に轉化せしめられるであらう。これは、國家がポンド券を金の十五分の二の價值しか有たない金屬の代理物にしたのと、あるひは、以前の十五分の一の量目の金の代理物にしたのと、同じことである。變動したものは價格の本位の命名だけであらう、價格の本位の命名は言ふまでもなく慣習的なものであつて、その變動が貨幣の金位の變動によつて直接に生ずるか、紙幣の数が新たな低き標準のために必要なだけ増加することによつて間接に生ずるかは、どうでもよいことである』(『經濟學批判』二四〇頁、猪俣譯、一三四頁)。

こゝに注意を要することは、價格標準(價格本位)の呼び方は慣習的なものだから、價格標準(價格本位)の變動なるものは、法律的にも生じ得るし、經濟的にも生じ得るといふことである。即ち、(一)國家が、「貨幣價格」を、例へば十分の一に引下げの場合。これは、法律上、二分の金を一圓と呼ぶ代りに、今や二厘の金を一圓と呼ぶか、又は價值において金の十分の一なる銀の二分を一圓と呼ぶことによつて生じ得る。かゝる場合には、價格標準の法律上の切下げが起る。だが、法律上の貨幣の本位は従前通りでも、(二)流通によつて鑄貨が十分の一に磨滅するか、貨幣材料たる金又は銀の價值が十分の一に低落するか、又は紙幣膨脹によつて紙幣の價值が十分の一に低落すれば、第一の場合と全く同様に、從來の十分の一の金又は銀が一圓と呼ばれることになる。かゝる場合には、經濟的な事情から、價格標準の事實上の切下げが起る。が、もう一つ、一定の條件の下に爲替相場が低落する場合にも、經濟的な事情から價格標準の事實上の切下げが起るのであつて、これについては、第四章で詳説するであらう。いづれにせよ、價格標準の經濟上の切下げは、一般に、法律上の切下げに先行するものである。

が、さうなると、商品流通の内在的法則は一見蔽ひ隠されてしまふだらう。例へば、『流通する金の

分量は諸商品價格の騰落につれて増減するのであるのに、諸商品の價格は、流通する紙幣の分量の變動するにつれて、騰落するかに見える』(註一三)等。紙幣流通の法則が破れた場合の現象は、正にその通りである。が、このやうに法則と異なるところの現象に突き當るとき、マルクスは、常にこれを法則自體から説明した。

(註一三) 「經濟學批判」二四三—四頁、猪俣譯、一三七頁。

流通すべき金—貨幣の數量は——流通速度を度外視すれば——諸商品の價格總額に等しくなければならず、流通する紙幣の數量は、それが流通において代理すべき金—貨幣の數量に等しくなければならぬ、これが商品流通の内在的法則である。この法則はもちろん價值法則に根ざしてゐる。蓋し、流通内にある商品及び紙幣と、貨幣—金とが、價值において等しくあるためには、まさしく右の如き等位關係が生じなければならぬし、また總じて貨幣現象なるものは價值形態の諸現象であるのだから。

しかるに、その内在的法則は、前記の如く、國家の紙幣増發によつて外部から機械的に破られる。即ち、現實に流通する紙幣の數量は、それが代理すべき金—貨幣の數量よりも大ならしめられる。だが、その紙幣が今や自己の増加したゞけそれだけ多量の金を諸商品に對して代表せんとしはじめると否や、流通過程は一の反作用を起してくる。過剰の紙幣量に應當した物價騰貴は即ちその反作用である(註一四)。この反作用によつて、内在的法則は、外部からの機械的な破壊作用に抗して強制的に自

己を貫徹する。前記の例解の如く、流通紙幣數量の五〇%の過剰に應じて商品價格一般が五〇%騰貴するならば、そのことによつて紙幣は、諸商品に對して、——以前より五〇%多量の金を代表するところなどは出來ないで、——恰度實際の流通必要量たる金量を代表するものとなる。かくして、流通内にある商品及び紙幣と、紙幣なき場合現實に流通すべき金との三者は、商品價格の騰貴によつて強制的に等價關係に置かれることになる。そしてそれは、かの内在法則の自己貫徹に外ならぬ(註一五)。さうだとすれば、また、この物價騰貴が全く名目的なものに過ぎないことも自明であらう。

(註一四) 『この』物價の騰貴は、價值章標がその代りに流通しようとする主張してある金量と價值章標とを強制的に等置するところの、流通過程の反作用に外ならない(『經濟學批判』二四二頁、猪俣譯、一三五頁)。

(註一五) 『紙幣の分量の増減——紙幣が排他的流通手段をなしてをる場合の——に伴つて諸商品の價格が騰落する、といふ現象は、だからたゞ、流通する金の分量は諸商品の價格によつて、流通する價值章標の分量はそれが流通において代理する金鑄貨の分量によつて規定される、といふ法則が、外部から機械的に破られた場合に、これを流通過程が強制的に主張するものに外ならぬ』(同上 二四二頁、猪俣譯、一三六頁)。

第二節 紙幣インフレーション

紙幣インフレーションの法則は、紙幣流通の法則から直接に導き出されねばならぬ。革片や紙片のやうな相對的に無價値な物は、前に述べた表章の原理に従つて最初は先づ慣習によつ

て自然發生的に貨幣の表章となり、金(又は銀)の表章となつた。しかし、それらのものが貨幣表章・金表章として一般に通用し得るのは、一の象徴としてのその存在が商品所有者達の一般的意思によつて保證されるからである。即ちそれが法定の存在を與へられ、強制通用力を與へられるからである。

國家はこの場合も單に技術的な役目を演ずるに過ぎない。『強制通用力を有する國家紙幣は……單純な商品流通それ自體から直接に發生する唯一の紙券形態である』(註一六)。

紙幣流通の法則によつて明かなやうに、紙幣が完全な金表章として流通手段機能をつくし得るためには、その發行數量は貨幣の流通必要量の最低限度以下に制限されねばならないが、最低限度の流通量なるものは常に平均的な流通量よりすらも少ないから、紙幣は到底一國に流通すべき貨幣の總體に取つて代り得るものではない。言ひ換へれば、それは實質上たゞ補助的流通手段たり得るものである。『……紙幣は、實際、金屬の補助貨幣と少しも異なるところはない。たゞそれが(後者よりも)ヨリ廣い流通領域で(即ち大口の取引においても)作用するといふだけのことである』(註一七)。従つて紙幣の發行は、貨幣の流通必要量の最低限度よりも低い一定の範圍内に機械的に制限されなくてはならぬ。

(註一六) 『經濟學批判』二三三頁、猪俣譯、一二九頁。

(註一七) 同上、猪俣譯、一二九頁。

ところで、本來は貨幣の流通手段機能から發生したところの一の實質上の補助的流通手段に過ぎな

い紙幣にもせよ、紙幣がすでに通用するに至るとき、その發行者たる國家はしばしばこれをその妥當な機能範圍の埒外に引出して無理無體に作用せしめずにはゐられなくなる。典型的な場合としては、周知の如く、財政的に窮乏した國家は、その發行する紙幣を實質上一の課税手段たらしめずにはゐられない。かゝることが、如何にして末期の封建的諸國家及び初期のブルジョア諸國家に起つたか、その歴史的必然性は如何に説明されるかの問題は、もとよりこの論文の範圍外である。

一の補助的流通手段たるべき紙幣が、國家の財政的窮乏を救ふ手段に轉化され、それ故に實質上一の課税手段に轉化されるとき、國家紙幣はもはや商品流通それ自體の要求に應じて流通に入るのではなく、國家財政の必要に應じて外部から流通に投入される。従つて、紙幣の發行が貨幣の實際の流通必要量に應じて伸縮するといふ保證は、かゝる紙幣の性質のうちには少しもない。だから、紙幣の發行に課せらるべき機械的な制限もまた不可避免的に撤廢され、『紙幣流通獨特の法則』は必然的に破られる。紙幣の流通量は、貨幣の流通必要量を超過する。

過剰の紙幣は流通から排除されないかといふ疑問も起り得るだらう。だが、『ひとたび流通に投じられた紙幣は決して流通から排除され得るものではない。なぜといふに、一方ではその國の境界標がその進路を妨げてゐるし、他方では紙幣は流通の外においては一切の價值を——使用價值も交換價值も失ふから』(註一八)。また、紙幣がしばしばその所有者によつて退藏されるといふことは、所有者

側の錯誤によるもので、紙幣の性質自體に基づくものではない。それは、金貨がしばしばその所有者によつて紛失されるといふことが、金貨の性質自體に基づかないのと同様である。紙幣は、價值を持つが故に流通するのではなく、流通するが故に價值を持ち、流通する限りにおいてのみ價值を持つ(註一九)。

(註一八) 「經濟學批判」二三九—二四〇頁 猪俣譯、一三四頁。

(註一九) 『幾束の紙が札に切斷されて貨幣として流通し得るか? 問題をかく提出するのは馬鹿げたことであらう。無價值名目貨幣が價值章標であるのは、たゞそれが流通過程の内部で金の代理をしてゐる限りにおいてのみであり、そしてそれが金の代理をするのは、たゞ金それ自身が鑄貨として流通過程に入込むであらう限りにおいてのみである』(同上 二三七—八頁 猪俣譯、一三二頁)。

そこで、過剰な——經濟的に過剰な——紙幣が流通することになるのだが、しかし『さうなると、もう、まるで法圖がなくなる』(註二〇)のだ。流通する紙幣が經濟的な必要量を超過して増大しても、それに應じて紙幣の價值は低落し、それだけ商品價值は騰貴するのだから、流通は際限もなく紙幣を吸収し得ることになる。そしてそれと共にまた、國家は國家で、せつせと印刷機を運轉し、際限もなく紙幣を流通に投じねばならなくなる。

財政的に窮乏した國家が紙幣を流通に投げ込むのは、スポーツとしてやるのではなく、種々な商品(勞働力を含む)を購買せんがためである。だが、紙幣が例へば流通必要量に等しい十二億圓だけ

流通してゐるとき、更に六億圓の紙幣を増發して一定量の商品を購入した國家は、この増發によつて商品の價格を一般に五〇%騰貴せしめてゐるから、次回に至つて同一量の商品を購入するには更に九億圓の紙幣を増發せざるを得なくなる。そして、その割合で進むとき、前と同一量の商品を得るために増發すべき紙幣量は、十回目にはすでに二百三十億六千萬圓に達するだらう。

然るにまた、紙幣に對する『一般的な信用喪失』(註二一)はこの傾向に拍車をかける。紙幣の減價とこれを反映する物價騰貴が眼に見えて著しくなれば、人々は際限もない紙幣増發——紙幣の氾濫——の不可避性を見て取るから、一方では所有紙幣がヨリ以上減價する前に速かにこれを手放して商品に換へんとし、他方では所有商品の價格そのものを競争的に引上げんとして狂奔する。従つて物價騰貴のテンポは、紙幣減價のテンポよりも急速となり、物價の騰貴は紙幣の減價よりも遙かに先き走る。言ひ換へれば、金に對する紙幣の交換比率——それは前記の經濟法則によつて規定される——の低落よりも、商品に對する紙幣の交換比率の低落がヨリ激烈となる(註二二)。

(註二〇、註二一) 『またもし一切の流通路が、その貨幣吸收能力の及ぶ限り紙幣を以つて充たされてゐるとすれば、それは明日に至り、商品流通の變動の結果過充となるかも知れぬ。さうなると、もう、まるで法圖がなくなるのだ。然し紙幣はその限界——紙幣なき場合、現實的に流通し得べき額面等しき金貨の量——を超える時、それに依つて一般的信用失墜の危険が生ずることは暫く措き、商品界の内部に於いてはその内在的法則に依つて決定され、従つてまた紙幣を以つて代表し得るに止まる金量しか代表しないことになる』(「資本論」第

一卷上、九七頁—長谷部譯、三六九頁)。

(註二二) 「金の經濟學」第八講第六節、第七節。

かくして、紙幣の増發は紙幣の信用喪失となり、紙幣の信用喪失は更に紙幣増發のテンポを速めるといふ交互作用の下に、紙幣の價値は顯微鏡的な數字にまで粉碎され得るし、商品の價格は天文學的な數字にまで狂騰し得るだらう(註二三)。

(註二三) 紙幣インフレーションの發展のヨリ具體的な諸形態を分析することは、この論文の規模においては許されないが、かゝる分析、及びそれに基づいた、この現象の階級的意義の究明は、「金の經濟學」において與へてある。

で、要するに、紙幣インフレーションなるものは、紙幣流通獨特の法則が破壊されることを前提條件として、流通それ自體から生ずるもので、ひとたびその條件が與へられれば自動的に進展する。そして、法則の破壊が、國家によつて專擅的に生ぜしめられた錯誤によるとすれば、かかる錯誤の續けられる限り、紙幣インフレーションは發展しつゞける。かくして、インフレーションと呼ばれる紙幣運動は、一の法則性を持つ。それは、紙幣流通獨特の法則から派生する經濟上の一法則である。

すべての經濟法則がさうであるやうに、紙幣インフレーションの法則なるものは一定の運動傾向に外ならない。だから、その運動傾向が他の諸モメントの作用によつてモディファイされ得ること、そ

の運動傾向の貫徹に對して阻止的モメントが作用し得ること、従つてその貫徹に要する期間に長短のあり得ること等、等の諸可能性を排除するものではない。が、言ふ迄もなく、一の運動傾向の變更や澁滞を生ぜしめるために特別の「自然的」又は「人爲的」のモメントを要するといふことは、たゞ當の運動傾向の實在性を立證するのみである。

第三節 紙幣本位は可能か？

何よりも先づ、「紙幣本位」とはそれ自身一つの矛盾であらう。貨幣の表章であり代理物であるに過ぎないものが、貨幣そのもの、本位でありやうはない。

一の有用物は、それが社會的労働時間の一定量を含むことにより、即ち價值を持つことによつてのみ商品であり、商品であることによつてのみ他の商品の等價物であり、そして一般的等價物であることによつてのみ貨幣商品であり得ること、更に一商品は、先づ、價值の尺度として、且つまた流通手段として、即ちそれらの統一として貨幣であることを吾々は見た。革片や紙片の如き、それ自身一般的等價物たり得ない物、そしてたゞ貨幣の表章・價值の表章に過ぎない物が、貨幣そのものたり得るといふ幻想は、貨幣は單なる流通手段と見做す錯覺に基づいてゐる。この錯覺は紙幣流通の諸現象によつて強められる。この現象にあつては、貨幣の本來の運動がすべて錯倒して現はれるからである（註

二四）。が、現象的にそこに現はれる流通手段の運動形態を、貨幣流通の内在的法則そのものと主張し、紙幣の營む機能が即ち貨幣の營む機能だと主張することは、紙幣の發行を辯護すべき階級的代辯者達には最も容易であつた。もしも、貨幣は單なる流通手段に過ぎず、流通手段の一形態たる紙幣のつくす機能が貨幣自體の機能の一切であるとしたならば、まことに「紙幣本位」は可能でもあらう。

（註二四）『價值章標の流通においては、現實の貨幣流通の諸法則が轉倒し逆立ちをして現れる』（『經濟學批判』二四三頁—猪俣譯、一三七頁）。

「紙幣本位」が可能であるといふ主張の主要根據は、遠くフライトンによつてすでにあますところなく述べられてゐる。『私の信ずるところでは、國內取引について言ふ限り、通常は金銀によつてつくされてゐる貨幣機能の一切が、法律に基づく人爲的傳習的な價值以外には、何等の價值も有せざる不換紙幣の流通によつて、同じやうに有効につくされ得るといふことは、全く否定し難い事實である。この種の價值表章は、今は、完全價值を有する鑄貨によつて充たされてゐる一切の必要に應じ得るものであつて、その發行量が安發な限界を超えない限り、本位貨幣の機能をも引受け得るものである』（註二五）。

だが、マルクスは、この幻想を、尖鋭な反語的な數語をもつて粉碎した。

『これによれば、要するに、貨幣商品なるものは、流通上單なる價值表章をもつて代理され得るが故

に、それ故に價值尺度及び價格標準としての貨幣商品は無用に歸するといふのである！』(註二六)。

(註二五、註二六) 『資本論』第一卷上、九七頁―長谷部譯、三七〇―一頁。

また、言ふ迄もなく、貨幣は更に退藏貨幣・支拂手段・及び世界貨幣としての諸機能を営まねばならず、これらの機能は、一般的等價物―貨幣商品たらざる紙幣のつくし得るところではない。

最後に、貨幣の流通手段機能そのもの、範圍内においてさへ、「紙幣本位」なるもの、虚妄は、かの紙幣流通獨特の法則によつて示される。紙幣は、『その發行量が妥當な限界を超えない限り』、完全に機能し得るには得るが、しかしたゞ實質上の補助的流通手段として機能し得るに過ぎない。他方において、紙幣は、發行量がその妥當な限界を超える時のみ、流通すべき貨幣の總體に取つて代り得るのだが、しかし正にその限界を超えることによつて不可避的に減價する。即ち、紙幣は、流通手段としての機能をすらも完全にはつくし得ぬ。

かくして、歴史上、紙幣がしばしば一の課税手段に轉化されること、關聯して、紙幣を貨幣本位たらしめんとする無數の理論と實踐とが、故意でか過失でか、試みられたに拘らず、その唯一の成果は、「紙幣本位」即ち紙幣を貨幣本位たらしめることの不可能性を立證することに終つてゐる。蓋し貨幣ではないものが、貨幣の本位たり得る筈はない。

ところで、金鑄貨なるものは流通することによつて必然的に磨滅し、磨滅によつてそれ自身一の表

章と化し、しかも金が金の表章であることは不可能だとすれば、貨幣―金の流通手段の全機能は結局他の何等かの價值表章によつて代理されねばならぬ。しかるに、國家紙幣は、一の補助的流通手段たり得るのみであり、これをして、流通すべき貨幣總量に代らしめてしかも減價のおそれ無からしむるには、それを何時でも金に兌換され得る状態に置くより外はない。とはいへ、たとひ兌換性が與へられたとしても、國家によつて外部から流通に投げ込まれる紙幣なるものは、その性質上、流通それ自體の満干に應じて自動的に増減するといふ屈伸性を缺く。

かくて、銀行券なるものが國家紙幣に代つて一般的な價值表章として機能すべき一根據は、かかる事態のうちに與へられてゐた。

第二章 銀行券の紙幣化

第一節 銀行券と「信用インフレーション」

銀行券は、國家紙幣とは異なつて、貨幣の支拂手段機能から生ずる信用貨幣の一種であり(註一)、その最も發展した形態である。従つて、その成立は信用の發展を前提する(註二)。

銀行券なるものは、元來、銀行が自分自身に向けて發行する爲替手形であり、債務證券であり、それ故に一の信用證券であるに過ぎないが(註三)、かゝるものとして流通に入込んでそこで流轉手段機能をつくし得る(註四)。信用貨幣としては銀行券は、『……貨幣たるものゝ流通には立脚せず、手形流通に立脚する』(註五)。それ故にまた銀行券は、紙幣の如く直接に貨幣の表章・金の表章として流通手段機能をつくすのではなく、先づ信用の表章としてそれをつくすものである(註六)。

(註一) 『信用貨幣なるものは、支拂手段としての貨幣機能に直接起因するものであつて、購買商品それ自身についての債務證券が、債務請求權移轉の目的を以て再流通せしめられることになるのである』(「資本論」第一卷上、一〇九頁—長谷部譯、三九五頁)。

(註二) マルクスが信用制度の分析をなし遂げてゐたことは明かだが、不幸にしてその成果は一の體系的な文獻

としては残されてゐない。理由の一端は、「資本論」の中にある次の言葉によつても知られる。

『信用制度と、この制度がそれ自身のために造り出した諸要具(信用貨幣その他)とについて、立入つた分析を與へることは、本書の計畫圏外に屬する。本書に於いてはたゞ、資本制生産方法一般の特徴を示すに必要な二三の點を論究するに止める。これについては、單に商業上並びに銀行上の信用のみを取扱ふに止め、此等の信用の發達と公信用(公債)の發達との關係は考慮に入れぬことにする』(「資本論」第三卷上、三五八頁)。

(註三) 『銀行券とは、何時にても持參人に支拂ふといふ、銀行業者に對する爲替手形に外ならぬものであつて、銀行業者はこれを個人の手形に代用する』(同上、三六一—二頁)。

『それ(銀行券)は彼れ自身(銀行自身)に向けて發行された債務證券(爲替手形)なのである。然しそれは、彼れの手に貨幣を齎らすものであつて、彼れの資本の價值増殖上の一手段として役立つ』(同上、四〇五頁)。

(註四) 『この最後の信用形態(銀行券)は、素人目には特に目立つた重要なものとして現れる。これ第一には、この種の信用貨幣が單なる商業上の流通から出て來て一般的流通に入り、彼處に於いて貨幣たる機能を盡すからであり、……云々』(同上、三六二頁)。

(註五) 『生産者たちや商人たちの間に行はれる、斯くの如き交互的な前貸は信用の眞の根柢を成すものであるが、それと同様に彼等の流通手段たる爲替手形はまた、嚴密の意味の信用貨幣たる銀行券等々の基礎を成す。此等のものは金屬貨幣にしる、國家發行紙幣にしる、とにかく、紙幣たるものゝ流通には立脚せず、寧ろ手形流通に立脚するのである』(同上、三五八頁)。

(註六) 『蓋し、この場合、銀行券なるものは流通するところの信用表章を示すに過ぎず、銀行業者の取扱ひの對象となるものは信用それ自身だといふことは、目に見えて明かだからである』(同上、三六二頁)。

銀行券は、一の信用證券としては、無記名、無期限、端數なき額面金額、等の特徴を持つが故に、

信用貨幣としてのそれは、單なる商業上の流通から出て来て一般的流通にも入込んでゆく(註七)。そこで、國家はまたも技術的な役割を引受け、銀行券の形式や發行に關する様々な規定を與へたり、國家の信用をもつて發券銀行を支持したり、その發行する銀行券を、法定の支拂手段たらしめたりする。かくして、銀行券は、「の信用表章としてその存在を商品所有者達の一般的意志によつて保證されることによつて法定の存在を與へられ、一般的な價值表章(註八)として通用することになる。

ところで、銀行券が表章するところの信用なるものは、銀行が銀行券の所持者から受けてゐる信用であり、券面と等しき金 \parallel 貨幣を何時にても支拂ふべき債務である。さうであるから銀行券は兌換券とも呼ばれるのだが、——それが金と引換へに發行されるにせよ、種々なる貸付によつて發行されるにせよ、およそ銀行券なるものはひとへにこの信用關係を通じて金 \parallel 貨幣そのものを代表する。

銀行券は、かやうにして金 \parallel 貨幣を代表する限り、一國內の流通においては一般的な價值表章として完全に無制限的に流通手段機能をつくり得るのみならず、國內的には支拂手段及び退藏貨幣たる機能をもつし得る(註九)。この點、國家紙幣が、單に流通するが故に、また流通する限りにおいてのみ、金の鑄貨的定在の代理物として價值を持ち、従つてそのつくり得る貨幣機能の範圍が狭く限られるのとは大いに異なつてゐる。

(註七) こゝに『一般的流通』とは、資本の流通のみならず所得の流通をも含むところの商品 \parallel 貨幣流通を指す。

資本の流通及び所得の流通については、「資本論」第三卷——特に第二十八章——を見よ。

(註八) 銀行券は、初めは爲替手形と同様に一の『商業上の價值表章』(『資本論』第三卷上、三九二頁)に過ぎないが、それが單なる商業上の流通から出て来て一般的流通に入込んで、金鑄貨(又は銀鑄貨)の代理物として流通するに至ることにより、一般的な價值表章として機能すべき資格を先づ經濟的に與へられるものである。

(註九) 銀行券が貨幣の支拂手段機能を代理するといふことは、銀行券の基礎をなすところの爲替手形がすでに——單なる商業上の流通の範圍内においてにせよ——同じ機能を代理することによつても明かである。『商業が進み、單に流通のみを顧慮して生産を行ふところの資本生産方法が發達するに従ひ……商品は貨幣は對しては販賣されず、何月何日に支拂をなすといふ文書上の約束に對して販賣される。是等の支拂約束は、論旨を簡單ならしめるため總べてこれを爲替手形といふ一般的範疇の下に概括することが出来る。斯る爲替手形は、それ自身また、支拂期日に至る迄の間、支拂手段として流通するものであつて、それは嚴密の意味の商業貨幣を成す』(『資本論』第三卷上、三五八頁、傍點筆者、以下同じ)。

『恐慌が始まつてからは、もはや支拂手段以外のものは問題とならぬ。けれども、この支拂手段を手に入れるについては、誰もみな他人をあてにしてをり、且つ期日が到來しても他人が果して支拂をなし得るか否かは、何人にも知られてをらぬのであるから、市場に存在する支拂手段を、換言すれば銀行券を目的として、全くの右往左往的驚走が行はれる。誰も彼れも、確保し得るだけの銀行券を退藏する。斯くして、銀行券は最も切要されるその日に、流通内から消滅してしまふ』(『資本論』第三卷下、六九頁)。

『金融逼迫を甚しからしめ、且つその諸結果を利用せんとその目的を以つて』なされる銀行券の退藏については、それが極めて容易に行はれ得ることを、彼れは述べてゐる。それには、三つの大銀行を以つてすれば充分であらう』(以上、八〇頁)。

『金融逼迫期に於ける銀行券の蓄積について注意すべきは、最も原始的な社會狀態の下に落着きのない時期に行はれる如き貴金屬の退蔵が、この場合にも繰返されるといふことである』(同上、一〇六頁)。

されば「正常的」な時期に於ける銀行券の流通量は、金貨貨幣自體の流通量を規定する法則と同一の法則によつて規定される(註一一)。信用の發展した段階を前提するとき、流通すべき貨幣の數量を規定する表式は、少しく變化し、

$$\frac{\text{實現されるべき價格總額} + \text{満期の支拂金額} - \text{相殺金額}}{\text{流通手段の流通速度}} = \frac{\text{支拂手段の流通速度}}{\text{交々流通手段又は支拂手段として機能する個貨の總金額}}$$

となるが(註一二)。しかし流通の速度と支拂の節約とが與へられれば、實際に流通する銀行券の數量は、商品の價值と取引の數量によつて規定される。即ち、その點は金貨貨幣の場合と異なるところがない。

さうである限り、銀行券なる紙券の流通量は、この紙券なき場合現實に流通すべき金貨貨幣の量と一致するといふこともまた自明であらう。

『銀行券が、何時にても金と交換し得るものである限り、これらの銀行券の數量を増大せしめることは決してその發行者たる銀行の手に屬さない。……流通銀行券の分量は、取引上の欲求に準據するものであつて、餘分の銀行券は忽ちその發行者の手に復歸してくる』(註一三)。

従つて、銀行券は、それが現實に銀行券であり、兌換券である限り、その流通量が貨幣の流通必要

量を超えることによつて減價するといふことはあり得ない。

(註一〇) 『流通の速度と支拂の節約とが與へられてみると前提すれば、現實的に流通する貨幣の數量が商品の價格と取引の數量とに依つて決定されることは、單純なる貨幣流通を考察せる際に……論證した通りである。』

同一の法則は、銀行流通の場合にも支配してゐる』(「資本論」第三卷下、六三頁)。

『銀行券の流通は、イングランド銀行の意思から獨立してゐると同様に、また同銀行の地窖内に保存されてゐるところの、流通銀行券の兌換保證たるべき金準備の状態からも獨立してゐる』(同上、六七頁)。

『されば、流通貨幣(銀行券及び金貨)の分量に影響を及ぼすものは、營業それ自身の上の欲求以外にはないといふことになる』(同上、六七頁)。

(註一一) 『與へられたる期間内に通用する貨幣總額を考へて見るに、それは——流通手段及び支拂手段の速度が一定してゐるとすれば——實現されるべき商品價格の總和に、満期となるべき各支拂の總和を加へた金額の中から、相殺される諸支拂と、更に同一の個貨が或る時は流通手段として、或る時は支拂手段として交々通用する度數を減じたものに等しい』(「資本論」第一卷上、一〇八頁||長谷部譯、三九四頁)。

(註一二) 『資本論』第三卷下、六五頁。
『ちよつて考へると、兌換券の發行量が増せば流通量も増し、發行量が減れば流通も減る、といふ風に思はれる。もし、さうであるならば、中央銀行は自由に通貨の量を増減し得るわけだ。しかし、そんな馬鹿げたことがあるものでない。』

兌換券の流通量は、流通手段及び支拂手段——即ち通貨——の流通必要量の増減に従つて増減する。この流通必要量の大小は、通貨の流通速度を一定すれば、大體、實現される商品價格總額プラス支拂總額の大小に依存する。そして、一定の時にどれだけの商品價格總額が實現され、またどれだけの支拂がなされるかといふこと

とは、その時の生産及び商品流通の条件によつて定まるのだ。だから、一口に言へば、資本流通及び商品流通が兌換券の流通量を決定するのであつて、中央銀行の意思が決定するのではない。それは大して頭を使はなくてもわかることである。大體、兌換券なるものは、流通の必要が起つてから發行されるのだ。また、いつたん發行されても、必要がなくなつた兌換券は、どん／＼中央銀行へ戻つてくる。直ぐに戻らないまでも、流通を休止して、預金に轉化する。そして、必要が起るといふと、再び發行されて中央銀行から飛び出してゆく、乃至は預金から通貨に再轉化する。

もつと詳しく調べて見よう——

兌換券が發行されるのは、(一)日本銀行が金の所有者から金を受取つてそれを準備金に繰入れる時と(二)政府に對して貸附をやる時と、(三)一般銀行に對して貸附をやる時と、大體この三つの場合しかない。

一般銀行が、日銀から商業手形の再割引をして貰ふ場合、および擔保貸附を受ける場合は最も單純だ。例へば銀行Aは、支拂に使用するため、もしくは貨幣資本として誰かに貸すために、餘分の貨幣百萬圓を日本銀行から借り出さうとする。この支拂なり、貸附なりが、資本流通・商品流通の必要に基くことは勿論である。日本銀行は兌換券百萬圓を發行して銀行に渡してやる。それだけ多く兌換券は流通する。だが、手形はやがて満期になる。貸附はやがて回収される。遅くもその時には、銀行Aは日本銀行から借りた百萬圓を返して来る。そして、それと共に、兌換券は日銀に回流し、それだけ兌換券の流通量は減る。

銀行Aは利息を拂つて借りてゐる金だから、用が済めば一刻も早く日銀へ返してしまふ。そして用が済むといふことは、その金かものはや彼れの利殖の用に立たなくなつたといふことだし、利殖の用に立つか立たないかは、資本流通・商品流通の諸條件によつて決定されるのだ。

次は、國家への貸附の場合だが、國家が煙草屋だの鐵道屋だのをやつて資本家の資格で日銀から貸附を受ける場合は、本質上右の場合と同斷だ。

が、諸君御承知の通り、ブルジョア國家は煙草屋だの鐵道屋だのが本職なのではない。ブルジョア國家は陸軍、海軍、警察、監獄、等々を維持し擴張しようとする。そしてそれらの費用を支辨するために、中央銀行から借金をすることが、珍らしくない。日銀によるこの種の貸附は、公債の形をとることもあり、「貸附」の形をとることもあるが、いづれにしても擔保なしの貸附である。この場合にも、兌換券はそれだけ多く發行される。しかもこの兌換券の發行は、本來の資本流通・商品流通それ自體の必要に基づくものではない。

本職に於ける國家は、先づ租税といふ名目で、一定額——それは巨額だが——の貨幣を強制的に流通から引上げて来て、それから今度は國費と稱していろんなものを買込んだり俸給を拂つたりしてそれを流通へ戻すのだ。これは、ブルジョア國家成立の當初から繰返してゐる操作だから、資本主義社會の生産及び流通は、この異様な巨人的消費者を一つの要素として取入れてゐる。そこで、國家の收支の辻褄が合つてゐる限り、國家が流通界に割込んで何等の波瀾も起さない。

國家は、収入に先立つて支出する必要のある時や、豫定通りの収入が無くて「赤字」が出たりした時に、中央銀行から借金をすることがあるのだが、しかし、その借金が、間もなく租税収入によつて返済されるものである限りでは、やはり、波瀾といふほどの波瀾を流通界に起すやうなことはない。

餘分に發行された兌換券は、國家によつて流通に投げ込まれ、購買手段又は支拂手段の役をする。一時的には、それだけの兌換券の流通量は増す。だが、政府は間もなくそれだけの貨幣(通貨)量を租税として取立て流通界から奪ひ去り、それを中央銀行へ返済する。さうすれば兌換券は收縮する。その間に多少の廻り道があつても、理窟はおなじだ。一口に言へば、兌換券は通貨の役を果してしまへば中央銀行へ舞ひ戻る。

もう一つ、金地金を所有する者がそれと引換へに兌換券を受取る場合はどうか？

発行された兌換券は、彼がそれを資本として使用し得る機会に恵まれてゐるならば、直ちに流通に入り、それだけ兌換券の流通量は増すが、さうした機会に恵まれてゐなければ、預金に轉化されるだらう。かゝる機会の有無および、その預金がやがて彼または他人によつて資本として使用されて兌換券の流通量を増すかどうかは、生産及び商品流通の條件によつて定まるのだ。

以上は、總じて「常態的」な場合について言つたのだが、むろんいつもさうであるとは限らない。限らないどころか、しばしば違つたことが起つてくる。

中央銀行は、信用の總元縮のやうな顔をしてゐながら、自ら信用の「原則」を破壊する。苟くも銀行ともあらうものが、貸しても返さない金を貸すといふ法はなかるべき筈なのに、正にさうした金を貸す。否な、——資本主義の矛盾が尖鋭に現はれてくると、さうした金を貸さざるを得なくなる。現に日本銀行は、さうした回収不能の金を五億圓以上も貸してゐる。この貸附は主として、昭和二年の金融恐慌に際して起つたのだが、さういふ場合には、貸附額だけ兌換券は増發される譯だが、借りた方で返さないのだから、何時迄たつても中央銀行へ回流しない。

では、それはどうなるか？ 五億なら五億の兌換券を受取つた銀行A・B・C等は、それを支拂手段に使用する。即ち預金を取付けらる者に支拂つてやるか、もしくは、大銀行OPQ等から借りてゐた金の支拂をする。そこで先づこれらの大銀行の手持現金が増大する。次に、騒ぎが靜まるといふと、預金を引出した者は置場に困つて今度は安全な大銀行OPQ等に預金する。即ち、増發された五億の兌換券は、支拂手段としての役をすましても、中央銀行に回流せずに、市中の大銀行の「遊資」——即ち借手のない貸附資本——を増大させる。同じやうなことは、次の二つの場合にも生ずる。

資本主義の矛盾が尖鋭化してくると、政府自ら國家財政の「原則」を破壊せざるを得なくなり、どしどし公債を發行して中央銀行から借金する。これは、なか／＼租稅收入をもつては返せない。だから増發された兌換券は、購買手段・支拂手段の役をすましても、中央銀行へ回流しない。直接または間接に政府から商品の代金を受取つた資本家達は、それをもつて銀行からの借金を返すか、またはそれを銀行に預金する。銀行の手持現金及び預金は増加し、遊資は増大する。

更に、戦争か何かのために國際的な流通過程が攪亂され、巨額の金がひつきりなしに一國へ流入する場合がある。その金は、主として外國へ賣つた代金、および外國へ貸した金の利子として流入するのだが、金を手に入れた資本家や銀行は、それを兌換券と引かへる。かやうにして増發された兌換券は、貸附によるものではないから、中央銀行には回流しないで、銀行の手持現金又は預金に轉化され、遊資を増大させる。

以上いづれの場合にも、増發された兌換券は、流通手段・支拂手段としての當面の役割を果すや否や、乃至はかゝる任務を果さずにいきなり、遊休資本に轉化され、借り手のない貸附資本を増大させ、謂ゆる「金融緩慢」といふ状態を惹き起す。そしてこの貸附資本の供給増加によつて、貸附利率の低落を惹き起す。これを言ひ換へれば、兌換券の増發は、兌換券の流通必要量を變化せしめるものではない、さうではなくて、流通必要量以上に發行された兌換券は、すぐに流通から引上げられて遊休資本に轉化され、貸附資本の供給を増加させて利率の低落をひきおこすのだ。

さて、さうした状態が生じたとして、それからどうなるか？ 一つの可能性は、資本の海外流出である。資本は、利潤及び利子の低い内地を見捨て、高い外國へ流れ出す。もう一つの可能性は利子が安くなつただけそれだけ計算上企業家利潤が増すことになり、こいつはうまいぞといふので商品取引が活潑になつて生産が増すといふことである。さうなつてくれれば明かに通貨の必要量は増す。従つて、兌換券の流通量も増す。そして後者

の場合には、謂ゆる「信用インフレーション」が起り得るのであつて、それについては後で詳しく説明する。が、いづれにせよ、第一のことが起るか、第二のことが起るかは、全くその時の資本流通および商品流通の諸条件によつて定まるのだ。利子が安くなつたからといつて、本當に企業家利潤が増すかどうかはその時の條件如何によることだ。たとへば、商品価格が下落して利潤の總量が減れば、利率低落による「利益」などは譯もなくけし飛ぶだらう。利潤總量が増さないとすれば、資本家的生産は唯一の刺戟を失つて收縮する。従つて通貨の流通必要量も減少する。

で、——要するに、どの點から見ても、兌換券の流通量は流通の必要によつてのみ増減するといふことは明かだ。……

これだけのことがわかれば、諸君はいろんな間違つた考へに陥らずにすむわけだ。

第一、兌換券の流通量は、中央銀行の金準備の増減に従つて増減するものでない。金準備が増せば、兌換券は一應増發される場合が多いが、しかし、それが流通必要量を超えれば、すぐに流通から引上げられる。反對に、金準備が減つたからといつて、流通手段の必要量が減らなければ、兌換券の流通量は減少しない。

第二に、中央銀行は勝手に通貨の量を伸縮させて「景氣」を左右する力などはない。なるほど中央銀行は、「統制」なるものをやる。ブルジョアジーや小ブルジョアは、これは大變な偉力を發揮するやうに考へてわい言ふ。殊に、「溺れる者は藁」のたとへに洩れず、——恐慌や不景氣の時などはそれが甚だしい。だが中央銀行の「統制」なるものは、實は通貨に對するものではなく、一般銀行の貸附資本に對するものなのだ。中央銀行は、割引歩合の上げ下げや、市場における公債の賣買などによつて、貸附資本の需要供給に若干の變化を惹き起し、市場利率を動かすことは出来る。だが、たとひ市場利率を低落して、利潤の中の生産資本の取分が多くなるとしても、それがために實際に商品取引が活潑になり、生産が増大し、従つて通貨必要量が

増すかどうかは、生産及び商品流通の條件によつて決定される。中央銀行は、社會の利潤總量に變化を惹き起す力などはない」(『金の經濟學』三三五—三四四頁)。

發券銀行が、他の諸銀行又は國家に對して過大信用を與へ、それだけ銀行券が増發される時、「信用インフレーション」と呼ばれる現象が起り得るが、その場合においても、銀行券が兌換券たることを失はない限りでは、増發された銀行券が直接にか間接にか作用態の資本を増加せしめて商品取引を増大せしめ得るやうな諸條件がたま／＼そこに存在する時にのみ、従つてその増大せる商品取引が貨幣の流通必要量を現實に増大せしめる時にのみ、それに應じて漸く銀行券の流通量も増加するものである。これを言ひ換へれば、商品價格總額が増大するが故に銀行券の流通量も増大するのであつて、國家紙幣の増發の場合の如く、紙幣の流通量が必要量を超えて増大するが故に紙幣の減價が生じて商品價格を騰貴せしめるのではない(註一三)。

(註一三) 「信用インフレーション」については、『金の經濟學』第五講及び第八講に詳しい分析と説明を與へておいたが、この型の「インフレーション」の範圍内では、貨幣の價值減少は起らない。その點において、それは、紙幣インフレーションおよび後に述べる「爲替インフレーション」と本質を異にする。これにあつては商品價格總額の増大は、作用態資本の増加及びそれに基づく商品取引の増大によつて生ずるもので、「爲替インフレーション」の場合の如く、貨幣本位・價格標準の事實上の低下によつて生ずるものではない。

第二節 銀行券の紙幣への轉化

流通する銀行券が、流通すべき金 \parallel 貨幣の全價值を表章するものとして流通手段機能を営み得るのは、銀行券の流通量が、それなき場合現實に流通すべき金 \parallel 貨幣の量と一致するからであり、かゝる一致が生じ得るのは、銀行券が前記の如き信用關係を通じて金 \parallel 貨幣そのものを代表する限りにおいてのことである。

それ故に、銀行券の信用喪失が起るならば、——即ち銀行券をして金 \parallel 貨幣自體の代表者たらしめるところの特殊の信用が失はれるならば、従つて銀行券が信用の表章でなくなるならば、事情は一變する。銀行券はもはやその額面記載の金 \parallel 貨幣と交換され得る紙券として、即ち金 \parallel 貨幣同様のものとして、各種の貨幣機能を營むことは出来なくなる。従つて、もはや、その流通量が貨幣の流通必要量に一致するといふ保證はない。銀行券は今や國家紙幣同様の紙券に轉化する。銀行券は紙幣化する。そしてその運動は、紙幣流通の法則に従ふことになる(註一四)。

だが、銀行券は、法律上の兌換性を失ふや否や、即ち所謂「兌換停止」が行はれるや否や、それによつていきなり紙幣に轉化して紙幣流通の法則に支配されることになるといふ見解は、——極めて廣

く行はれてゐるが、——間違つてゐる。

『紙券が、その稱呼を、金や銀から受取る以上、銀行券の兌換性なるもの、即ちそれが金や銀と交換され得るといふことは、法律上の規定の如何に拘らず、一の經濟法則たるを失はぬ』(註一五)。

即ち、一の紙券は、たとひ法律上の不換紙幣であつても、日常の取引においてその代理する金量以下にしか通用しなくなり、従つて經濟上の兌換性を失ふとき、それは減價することになるのであつて(註一六)、その流通量が最低限度量を超えることなく、従つて日常の取引において、その代理する金量と同等に通用する限り、それは明かに經濟上の兌換性を持ち、従つて一定の範圍及び限度内では兌換券と同様に機能する。銀行券は、たとひ兌換停止によつて法律上の兌換性は一時失はれても、銀行券の信用喪失が起ることなく、依然として信用の表章たるを失はない以上、従つてその流通量は貨幣の流通必要量と一致し得る以上、それは日常の取引において自己の代理する金量と同等に通用し、さうである限り、流通の内部において尙ほ經濟上の兌換性を持つてゐる。

(註一四) 銀行券が一般的價值表章として流通してゐる以上、銀行券の信用喪失は、ブルジョアジの最も恐れる流通現象の一つでなければならぬ。されば、銀行券の信用喪失を防止するためには、一般に彼等としての「最善の手段」が講じられてゐるし、また特殊の危急な時期に際しても、あらゆる手段がつくされる。銀行券の信用喪失が容易に起らないことはよく知られてゐる。

『恐慌の時期になると手形の流通は全く杜絶してしまふ。……何人も現金以外の支拂を受容れようとしないか

らである。たゞ銀行券だけは（少くとも今日までのイギリスでは）、流通能力を保持してゐる。これは、國民がその富の全部を以つてイングランド銀行の背後に立つてゐるからである』（「資本論」第三卷下、八二頁）。

『……一八四四年の上記立法（銀行條例）には、銀行の正貨支拂が停止されて銀行券が價值減少を來たした時期（十九世紀初葉の二十年間）への想起の跡が止められてゐた。そこには、銀行券の信用が失墜するに至りはないかといふ危惧が尙明かに看取せられ得る。けれどもそれは杞憂に過ぎなかつた。蓋し一八二五年に於ても既に、流通外に置かれてゐた舊一磅券の再發行に依つて恐慌が打破せられ、斯くして信用失墜も一般的に行はれ最も甚しかつた當時に在つてすら、銀行券の信用は動搖を來たすに至らなかつたことが證明せられた。これは、さもあるべきことである。蓋し、斯かる價值表章の背後には、事實上、全國民がその信用を以つて支持を與へてゐるから』（同上 九七頁、エンゲルスの註）。

〔註一五〕 「經濟學批判」一七七—一八頁〓猪俣譯、八三頁。

〔註一六〕 『例へばロシアの紙幣ターレルは、法律上は不換紙幣であるけれども、普通の取引において銀ターレル以下にしか通用しなくなり、従つて事實上兌換ができなくなるや否や、直ちにその價值は下落するであらう』（「經濟學批判」一七六頁〓猪俣譯、八三頁）。

かかる場合の銀行券は、法律上の兌換停止にも拘らず、一の經濟的範疇としては尙ほ「銀行券」であつて「紙幣」ではなく、紙幣流通の法則に従ふものではない。この種の場合には、十八世紀末及び十九世紀の種々なる時期、及び一九一四年の世界戦争當時から戦後にかけての資本主義諸國の若干において現はれた（註一七）。兌換停止なるものはしばしば大衆的兌換請求の起るに先立つて斷行され、この斷行はむしろ銀行券の信用喪失を防止する手段としても役立つ得るといふ一見矛盾した現象は、兌換

性の經濟法則によつて説明されねばならぬ（註一八）。

〔註一七〕 銀行券の信用維持のための諸方策が未だそれほど十分に行はれてゐなかつた十八世紀末に、即ち一七九七年二月に、イングランド銀行の正貨支拂停止（兌換停止）がなされた時でさへ、その後の數年間はなほ銀行券の信用喪失は起らなかつた。即ち『……同行の信用を支持しようとする銀行業者及び商人の決議、銀行券をその額面價格で諸税の支拂に際して受領せんとする政府の決意、並びに制限（兌換停止）後最初の數年間（銀行）理事者達によつて行はれた多大の警戒』は、停止が行はれるや否や銀行券は價值下落するであらうと一般に感ぜられてゐた不安を一掃し、そして暫時の間銀行券は平價で流通した』（アンドレアース著、町田義一郎譯「英蘭銀行史論」二八四頁）。マルクスも、當時の状態を次のやうに書いてゐる、——『一七九七年以來行はれた英蘭銀行の正貨支拂停止、その後それに續いて起つた多くの諸商品の價格の騰貴、金の鑄貨價格の市場價格以下への下落、銀行券の、殊に一八〇九年以來の價值下落……云々』（「經濟學批判」三二四頁〓猪俣譯、二〇四頁、傍點筆者）。尙ほ注意までに言へば、同じく當時の状態についてエンゲルスが、『銀行の正貨支拂が停止されて銀行券が價值減少を來たした時期（十九世紀初葉の二十年間）への想起の跡が……云々』と言つてゐるのも、正貨支拂が停止されて直ちに銀行券が價值減少したといふ意味ではないことは明かである。

〔註一八〕 「古典的」なのは一八七〇年のフランスの場合であらう。フランスは、同年六月普佛戦争の開戦後間もなく——未だ信用の動搖も金準備の缺乏も起らなかつたに拘らず——進んで兌換停止を決行した。市場は一時ショックを受け、一部では早くも金に打歩を生じた。だが、事情は間もなく判明した。それは、戦争中に多額の正貨流出が生じ、その結果、兌換の基礎に對する危惧から大衆的兌換請求が起つて銀行券の一般的信用喪失に導くといふ可能性を未然に防ぐ目的をもつて、豫め兌換を停止したものであることが明かになつた。そしてその兌換停止は、政府及び中央銀行の金保有を維持する一方策だと信ぜられた。そこで、打歩は數日にして

消滅した。銀行券の信用は、戦敗の飛報が頻りに傳はるに至つても尙ほ維持されてゐた。然るに戦後に至り、巨額の賠償金を正貨で支拂ふや、金に打歩を生じて來た。

では、銀行券の信用喪失はいかにして生ずるか？ それは、一般に、銀行券の兌換に充てられる金準備が一定の比率以下に減少することによつて生ずるのだ（註一九）。

（註一九） 銀行券の信用を維持するためには、その流通總額に等しい金屬準備を保持する必要はないが、しかし或る最小限度の金屬準備を要するといふことは殆ど自明であつて、その大きさは經驗的に與へられてゐるものである。『金準備が一定の比率以下に減少する』と言ふのは、かゝる最小限度の準備率以下に減少することを指す。もつともかゝる最小限度準備率の大きさは、信用制度の發展の程度によつても、また正常的な時期と、危機的な時期とによつても異なり得る。他方において、兌換準備金を最小限度以下の準備率にまで減少せしめるところの作用は、信用制度自體のうちにあるのであつて、マルクスは次のやうに書いてゐる。

『信用業及び銀行營業の發達は、一方に一切の貨幣資本を驅つて資本に奉仕せしめると同時に（或は畢竟同じことだが、一切の貨幣所得を資本に轉化せしめると同時に）、他方にはまた、一定の循環段階に於いて金屬準備を縮小し以つてその盡すべき機能をもはや全うし得なくする一の最低限度にこれを達せしめる。斯く發展した信用營業及び銀行營業こそ、全組織體のこの過度な感受性を造り出すものである。發展のヨリ低微な生産諸段階に於いては、準備金がその平均程度に比して減少又は増大するといふことは相對的にどうでも善い一の事柄である。他方において極めて著しい金の流出でさへも、それが産業循環の危急な時期に生じないとすれば、相對的に無効なのである』（『資本論』第三卷下、一一二—一三頁、傍點筆者）。

『貨幣は、價値の獨立した形態として商品に對立するといふこと、又は交換價値は、貨幣に於いて獨立した形

態を受けねばならぬといふこと、これは資本制生産の基礎である。で、このことは、或る一定の商品が、他の凡ゆる諸商品を秤量すべき尺度たる、價値をもつところの材料になるといふことに依つてのみ可能なのである。正に斯くすることに依つて、この一定の商品は一般的商品——他の凡ゆる諸商品に對立することを主一の特色とするところの商品——となる。このことは二重の點に示されねばならぬ。とりわけ、一方には信用上の諸操作を以つて、他方には信用貨幣を以つて、大量的に貨幣の代用たらしめてゐるところの、資本制的に發達した諸國に於いてはさうである。右の二重の點の第一は、信用が萎縮するか、或は全く存在しなくなる金融逼迫期に於いては、突然、貨幣が唯一の支拂手段として、また價値の眞の存在として、絕對的に諸商品と對立するに至るといふこと。そのため、諸商品の價値減少を來たして、これを貨幣に、換言すれば商品自身の夢幻的な形態に轉化せしむることが困難ともなり、甚しきは不可能ともなる。第二にまた、信用貨幣それ自身は、その名目價値の高さに於いて絕對的に現實的貨幣を代表する限りでのみ、貨幣たるに過ぎぬといふこと。金が流出すると共に、信用貨幣の兌換可能、換言すれば信用貨幣と現實の金との一致が疑はしくなる。そこで、この兌換可能の諸條件を確保せんがために、利子率の引上げ、その他の強制策が行はれる』（『資本論』第三卷下、五六頁）。

『信用貨幣（銀行券）の上に生ずる一の價値減少は（單に想像上だけの價値減少は暫く措き）、一切の既存事情を動搖させるであらう』（同上）。

かゝる一定比率以下への減少は、一方では、多かれ少なかれ繼續的な、従つて巨額な金流出——而も危急な時期における金流出——によつて生じ得る。金輸出禁止なるものは、しばらく、兌換準備金の涸渇及びそれによる銀行券の信用喪失を防止する手段として強行されることは知られてゐる（註二〇）。

金輸出禁止がその際もし兌換停止を伴ふとすれば、この兌換停止の大半は金の密輸出の防止にあることが珍らしくない(註二一)。が、他方では、兌換準備金の一定比率以下への減少は、銀行券の発行量及び流通量の激増によつて生じ得る。金輸出禁止・兌換停止の下に、継続的な強度の信用インフレーションが起つたとすれば、兌換準備金の比率は異常に低下するであらう(註二二)。戦時などに見られるやうに、商業手形ではなく短期公債證書と引換へに巨額の銀行券が発行され、銀行券の発行は國家の財政的必要性を充たす手段に轉化される場合の如きがそれである。だが、多くの場合、銀行券の流通量の激増と、準備金の絶對的減少なる二つの要因は、同時に作用して兌換準備率の激減を惹き起す。かゝる原因による銀行券の信用喪失が、前記の諸時期の資本主義諸國の多くに生じたことも周知のことだが、それらの歴史的必然性は、資本主義社會における恐慌・戦争・革命の必然性との關聯において説明される(註二三)。

(註二〇) マルクスは『兌換性の諸條件を確保せんがために、利子率の引上げその他の強制策が行はれる』ことを指摘したが、金輸出禁止なるものも、かゝる『強制策』の一種に外ならぬ。

(註二一) 金輸出禁止をした國が支拂超過を持つ時には、爲替相場は正貨現送點以下に低落することは、後段に説く通りである。かゝる爲替低落は、金の密輸出に導くものだが、そこで兌換停止は必然となる。もし、兌換を許しておけば、兌換準備金は忽ち涸渇するだらう。その國にさしたる金の産出はなく、また金鑄貨も流通しないやうな場合は特にさうである。

(註二二) 後に述べるところの「爲替インフレーション」の起る場合も同様である。

(註二三) 「金の經濟學」第三編。

銀行券が表章するところの信用なるものは、それとその額面記載 quantity との交換性に對する信頼によつて維持されてゐるとすれば、この信頼は、たとひ法律上の兌換停止によつて直ちに動搖するとは限らないにせよ、兌換準備率が異常に低下して銀行券を金に轉化する可能性の現實的に消滅することによつて、その全根據を失ふに至ることは自明であらう。また、銀行券のかゝる信用喪失は、兌換停止に先立つてすでに生じ得ることも言ふ迄もない(註二四)。

紙幣化した銀行券の運動が、紙幣流通獨特の法則に従ふ以上、銀行券の減價は不可避でなければならぬ。蓋し、銀行券にあつては、その一般的な信用喪失が起るや否や、從來退藏されてゐた一定量のものが新たに流通に投ぜられ、それがためにその流通量は否應なしに貨幣の流通必要量を超えることになり、この一モメントのみによつてすでに減價を開始するからである。また、もし、國家の財政的からくりによる信用インフレーションの發展が、銀行券の信用喪失を惹き起す一要因をなしたとすれば、その起ると共に信用インフレーションは直接的に紙幣インフレーションに轉化する(註二五)。が、一般に、紙幣化した銀行券の減價の程度を決定するものは、流通銀行券に對する金準備の割合ではなく、流通銀行券が、それなき場合現實に流通すべき quantity を超過する割合である。

もつとも、國家紙幣にあつては、その流通量が必要量を超過することによつて減價し、減價することによつて國家紙幣の一般的信用喪失が起り、ヨリ激烈な減價を來たすのだが、銀行券にあつては、先づ、その信用喪失が起ることによつてその流通量は必要量を超過することになり、それと共に減價を開始する。従つてこの減價の程度は、最初から、紙券の流通量が必要量を超過する割合よりも激烈であり得るだらう。紙幣の信用喪失と銀行券の信用喪失とはその性質を異にするが、紙幣減價への影響に關する限りではさうである。

(註二四) その場合には、大衆的兌換請求が起るのであつて、かゝる事態は、銀行券流通の初期にしばしば生じてゐる。だが、『經驗を積んだ』ブルジョアジイは、銀行券の信用喪失と大衆的兌換請求とによつて兌換停止を強制されるに先立つて、すでに兌換停止をやる。即ち、——『大衆的兌換請求が起りさうになると、それに先立つても兌換を停止する！』

全く面白い制度ではないか。前には誰も彼も兌換を請求しはしないからといふ理由で、誰も彼も兌換して貰へると信じてゐた。今度は、誰も彼も兌換して貰はねばならなくなつて兌換を請求すると、誰も彼も兌換して貰へない。兌換が最も必要になつてきた恰度その時に、兌換はきれいに拒まれる。

一圓紙幣や五圓紙幣をへそくり金に持つてゐる大衆が一番馬鹿を見る。兌換の大扉は、金を目かけて駈けつける彼等の鼻先までピシヤンと閉ざされる。いや、それどころか、駈けつけやしないかと思ふともう閉ざされる。殊にこの後の場合には、大衆の多くは未だ何事が起つたか知らずにあたりするだけ餘計にひどい目に會はされるのだ(『金の經濟學』三五三—四頁)。

(註二五) 「爲替インフレーション」なるものも、同様に、紙幣インフレーションに發展・轉化することは後に述べる通りである。

で、要するに、一國內の流通においては、貨幣の流通手段機能は紙券によつて代理され得るにしても、國家紙幣は補助的流通手段たり得るに過ぎないし、銀行券は一定率以上の金準備に依存してのみ流通手段機能を完全に代理し得るに過ぎないものである。だから、たとひ國內の流通の内部には一匁の金も現はれることを要しないとしても、それは國內流通のために一匁の金も要しないといふことでは決してない(註二六)。商品經濟・資本主義經濟の諸國家は、國內流通自體のためにどうしても一定量の現實的な貨幣金を保有せずにはゐられない。それを缺くとき、流通の混亂は必然である。

「爲替本位國」と呼ばれる國が金保有を缺き得るかに見えるのは、それが一の從屬國に過ぎず、何れかの、完全な國家的存在を持つ國の金保有に依存するからに外ならぬ。

で、商品經濟・資本主義經濟の諸國家は、それが「完全な獨立國」である限り、國內流通のために依存すべき貨幣金と同一の貨幣金を、同時にまた世界流通のためにも保有しなければならぬことになる。この、同一の金準備に課せられる二つの機能の間に危険な衝突が起り得ることは前にも指摘した(註二七)。

(註二六) ヒルファディングも、結局、この誤謬に陥つてゐる(『金融資本論』第二章)。

マルクスは、かう書いた、——『國內の生産が組織立てられてある場合には、金屬は實際のところ、國際貿易の均衡が一時的に亂された場合にのみ、その残高計算の上に必要とされるに過ぎぬことは、近世産業の一切の歴史が示す通りである。この場合、國內ではもはや何等の金屬貨幣を必要としないことは、謂ゆる國立銀行なるものにおける現金支拂停止の事實がこれを示してゐる。極端な場合に遭遇する度毎に、國立銀行では唯一の救済策としてこの方法に縋るのである』(「資本論」第三卷下、五七頁、傍點筆者)。

ヒルファディングがこの一句を引用し、國內流通のためには現實的な貨幣金を要しないといふ自己の見解を裏づけようとしてゐるのは、マルクスを歪曲するものである。マルクスが右において『國內ではもはや何等の金屬貨幣を必要としない』といつてゐるのは、金屬鑄貨が國內流通の内部に現れるを要しないといふ意味であることは、前後の文章の關係から疑ふ餘地がない。

マルクスは、かうも書いてゐる——『……銀行券の兌換保證たり、且つ全信用制度の支點たる金屬準備の機能……云々……。中央銀行は信用制度の支點であり、而して金屬準備はまた、中央銀行の支點なのである』(同上、一一三頁)。

(註二七) この點には、もう一度あとで論及するが、こゝでは、金準備の諸機能についての、次のマルクスの言葉を記憶すべきであらう。

『謂ふところの國立銀行なるものに保存されてゐる金屬準備の機能は、……三通に亘つてゐる。——即ち一、國際的支拂に充用すべき準備金、これを一言でいへば世界貨幣の準備金、二、伸縮交々なところの國內流通に充用すべき準備金、三、預金の拂出及び銀行券の兌換に充用すべき準備金(この機能は銀行機能と關聯するものであつて、貨幣が單なる貨幣となす諸機能とは何等關係するところがない)。それ故に、また國立銀行の金屬準備は、この三機能のおの／＼に觸れるところの諸事情によつて影響せられ得る。即ち、國際的準備金

としては支拂差額(それが如何なる原因に依つて決定されるか、また貿易差額に對してそれが如何なる比例に立つかを問はず)に依つて影響せられ、また國內の金屬流通に充用すべき準備金としては、この流通の伸縮に依つて影響せられる。而して第三の保證準備たる機能は、金屬準備の獨立した運動を決定するものでないことは事實であるが、それでも二重の作用をなす。國內流通における金屬貨幣(従つてまた、銀を價值尺度としてゐる諸國についていへば銀貨)に代用されるところの銀行券が發行されるとすれば、上記第二項に掲げた準備金の機能はなくなつて、從來この機能に役立つてゐた金屬部分は永續的に外國へ流出する。……更に、預金の拂出及び銀行券の兌換に充用すべきものとして、如何なる事情の下にも或る最小限度の金屬準備を保有する必要があるとすれば、このことは特殊の仕方で金の流出又は流入の作用に影響する。それは、銀行が如何なる事情の下にも保有することを要する準備金部分、又は他日銀行が不用のものとして手離さうとする準備金部分の上に影響するのである。純粹の金屬流通が行はれ、且つ銀行營業が集積されてゐるところでは、銀行はその金屬準備をも預金拂出上の保證金と見做さねばならぬであらう。で、もしかゝる場合に金屬流出が行はれたとすれば、一八五七年ハシブルグに起つたのと同じの恐慌が起り得るであらう』(「資本論」第三卷下、一〇八—九頁)。

第三章 爲替相場の法則

第一節 世界貨幣と兩替相場

商品交換が發展するにつれ、一方では國內市場が、他方では世界市場が、向時に現はれてくる。即ち、一方では、國內的商品流通が『一般的商品流通から眼に見えて分離』(註一)するのだが、正にそれ故にまた國際的商品流通も明瞭に現はれる。國內流通と國際流通とは、おの／＼が他の發展に依存するといふ關係において發展するが、同時にまた相互の相対的な獨立性を保有する。

一般的等價物の社會的機能をつくす金銀は、國內市場・國內流通においては、それ／＼の國民的貨幣として、國によつて相異なる價值尺度單位・貨幣稱呼・鑄貨形態などの『國民的制服』をつけて用し、更にまた何等かの代理物を通じて流通手段機能を營むやうにもなるが、世界市場・國際流通においては、赤裸々な、本來の地金形態のまゝで現はれて作用しつゞける。この世界市場貨幣が世界貨幣である。

(註一) 『價格の本位の、鑄貨價格の單なる技術的發達と、更に金地金の金鑄貨への外面的變形とは、既に國家

の干涉を喚び起し、かくして國內流通は一般的商品流通から眼に見えて分離したのであるが、かゝる分離は鑄貨の價值表章への發展によつて完成されるであらう。貨幣が單なる流通手段として獨立化するのには、一般にたゞ國內流通の範圍にのみ限られるのである』(『經濟學批判』二三三—四頁||猪俣譯、一二九頁)。

周知の如く、商品生産關係は世界的規模にまで發展しても、「世界國家」なるものは成立し得ない。商品生産制の下に存在し得るのは一般にたゞ對立的な國民的諸國家であり、すべての商品生産者達にかゝる諸國家のおの／＼のうちに對立的に結合される。世界貨幣は、この特殊の發展形態をとれる生産關係の物的表現である。

かやうな國民國家的對立關係は、世界貨幣の諸機能のうへにも反映する。

金(又は銀)は、一般的等價物として、先づ價值尺度機能をつくす。が、諸商品の價值を價格として表現する金(又は銀)は、その際尺度單位たる、一定量の金(又は銀)に關係せしめられねばならず、この尺度單位たる金量は、即ち、價格の標準をなすところ、價格標準なるものは、元來、一方では純粹に傳習的のものでありながら、他方では一般的に通用することを要するものだから、結局は法律によつて規定されねばならぬ(註二)。言ひ換へれば、それは商品所有者達の一般的意思によつて確定されねばならぬ。しかるに、そのことは、個々の對立的國民國家の内部においてのみ可能である。「世界國家」なるものは存在し得ず、全世界の商品所有者達の一般的意思なるものも在り得ないから。

(註二) 「資本論」第一巻上、七〇頁、長谷部譯、三二二頁。

そこで、統一的な價格標準なるもの、ない世界市場においては、A國からB國へ販賣される商品は、その價值を先づA國規定の價值尺度單位で表示されてA國價格を持ち、更にまたB國規定の價值尺度單位で表示されてB國價格を持たねばならぬ。かくてこゝには、一國價格の他國價格への換算の必然がある。

この換算は、何よりも先づ、一國の本位貨幣と他國の本位貨幣の價值の比率に基づいてなされねばならぬ。かゝる價值比率は、諸國の本位貨幣の材料たる金銀がそれ〴〵一定量の社會的勞働時間の體化として價值を持つが故にのみ生じ得るのだが、この價值を一定したものとするれば、二國貨幣の價值比率は、本來は、本位貨幣の材料たる金屬の分量に依存する。ところで、貨幣本位として定められた一定重量の金屬にはそれ〴〵の貨幣計算稱呼——圓・錢、弗・仙、等——が與へられてゐるから、諸國の本位貨幣はその金屬材料のそれ〴〵の重量および價值に基づいて、——例へば「弗」〇〇圓といふ風に——が他に換算せられ、この換算において貨幣と貨幣の價值の比率が表現されることになる。そこで、貨幣の價值比率は、貨幣の換算率として現はれ、それが價格換算の基準となる。かゝる貨幣換算の必然は、價格換算の必然から、——すなはち、商品價格計算の必然から——派生するものである。

されば、一般的等價物たる金銀は、世界市場においてはたゞ價格換算及び貨幣換算を媒介としてのみ價值尺度機能をつくし得る。蓋し、その機能をつくすとき、價值に價格形態を與へねばならぬから。

商品所有者達の一般的意思なるものを缺く世界市場においては、また、貨幣は購買手段として機能する場合でさへ、その機能を信用證券や紙券の如き代理物を通じて營むことは不可能で、常に金銀の現身をもつて現はれねばならぬ。

世界市場における商品の運動形態は、國內市場のそれと本質的に異なるところはない。それは、 W (商品) — G (貨幣) — W (商品) とする一般的公式をもつて示される。

だが、こゝに交換される二つの商品 W_1 — W_2 は、異なる二國家の商品所有者に屬するから、それはA國商品 aW_1 が、B國商品 bW_2 と交換されるのであつて、 $aW_1 - bW_2$ をもつて示し得る。

商品が「國籍」を持つやうに、貨幣もそれを持つ。A國の商品所有者は、 aW_1 をBに販賣すれば、それに對してB國の貨幣 bG を受取る。しかし、鑄貨形態のB國貨幣はA國では通用しないから、この bG は異なる鑄貨形態のA國貨幣 aG と交換されねばならぬ。そこで、貨幣もまた、國籍轉換を行ふことになり、 $bG - aG$ なる運動形態をとる。されば、國際的商品交換における販賣の環は、一般に、 $aW_1 - bG - aG$ をもつて示し得る。が、同時に一方、購買の環は、 $aG - bG - bW_2$ をもつて示し得るで

あらう。何故なら、B國商品 BW を購買せんとするA國人は、A國貨幣 aG がB國において適用しない以上、先づ aG をB國貨幣 bG と交換し、その bG を與へて BW を得なければならないから。

『種々なる國民的鑄貨が存在するやうになると、外國で購買をなす商人たちは、自國の鑄貨を先方の鑄貨と兩替しなければならず、反對の場合には反對のことをしなければならず、——乃至はまた種々なる鑄貨を、世界貨幣としての不鑄の純銀や純金と兩替しなければならぬ』(註三)。

かくて、世界市場における購買と販賣と結びつけた商品交換の公式は、 $aW - bG - aG - bG - bW$ であり、一國貨幣と他國貨幣との交換 $bG - aG$ もしくは $aG - bG$ は、その不可缺の一環として現はれる。世界市場においては、價格換算の必然と並んで、この貨幣の交換又は兩替の必然がある。

かやうに交換又は兩替される過程において、一國の金鑄貨(又は銀鑄貨)が他國のそれと對置されるとき、それらは自己の鑄貨的存在を完全に喪失し、單なる金純分(又は銀純分)として對立する。兩者はいづれも重量秤に載せられて、一方の幾何が他の幾何と交換されるかゞ決定される。貨幣としての兩者の定在は今や専らその地金形態にあり、鑄貨としての名稱・刻印・形狀等の如きは、單に、地金が棒狀・環狀・線狀等を呈するほどの意味しかない。そのことは、更に、金地金(又は銀金地金)自體が世界市場の購買手段として作用する場合において極めて明瞭となる。この場合には、一國の金鑄貨は先づ金地金 BG に轉化され、それがさらに他國の金鑄貨に轉化されるといふ運動形態 $aG -$

$BG - bG$ をとる。これが本來の運動形態なのであつて、 $aG - bG$ は謂はゞその省略された形態に外ならぬ。

かくて、貨幣の交換又は兩替なるものは、『貨幣の世界貨幣たる諸機能を媒介する』(註四)ものであり、貨幣をして世界貨幣機能を営ましめる一要件をなしてゐる。

『世界貨幣としては、國民的貨幣はその地方的性質を脱却する。一の國民的貨幣は他の國民的貨幣で表現され、かくして一切の國民的貨幣はその金純量又は銀純量に還元される』(註五)。

(註三) 「資本論」第三卷上、二七六頁。

(註四) 同上 二七七頁。

(註五) 同上 二七七頁。

一の國民的鑄貨と他の國民的鑄貨との交換の比率は、兩者が現實的に對置され、交換される限り、單純に兩者の金屬價値の比率によつて決定される。

貨幣の兩替相場なるものは、この交換比率を表現する。兩替相場が價値比率から分離する如く見ゆるのは、兩替手数料や改鑄費が要求されるからであつて、「自由鑄造」が行はれば、改鑄費なるものも消滅する。

だが、貨幣の兩替相場は、貨幣の價値比率の變化を反映して變動する。磨滅や惡鑄などのために一

國鑄貨の金純分が低下する場合、金と銀との價值比率が——これは頻繁に起るが——變化する場合、等。

兩替相場なるものがすでに日常現象となつてゐるところでは、一國商品價格の他國價格への換算は専ら兩替相場に基づいて行はれるであらう。蓋し、價格は實現されねばならず、——即ち價格に現はれる觀念的な貨幣は現實的な貨幣に轉化されねばならず、そして現實的な他國貨幣の幾何に對して自國貨幣の幾何が現實的に得られるかは、専ら兩替相場によつて定まるからである。

第二節 爲替相場の本質

兩替相場は、國と國との間の單純な商品流通において生ずるのだが、爲替相場なるものゝ成立は信用の發展を前提する（註六）。

（註六）マルクスによる爲替相場の分析もまた、不幸にして體系的な文獻として殘されてゐない。『……手形仲買業その他の營業に於いて、國際的支拂の清算が更にどう發展して行くかといふ問題は有價證券の取引に關係した一切の事項、約して言へば尙未だ本書の説明とは何等關係するところのない信用制度の凡ゆる特殊形態と同様に、茲では全然考慮外に置く』（「資本論」第三卷上、二七七頁）。だが、爲替相場なるものに關するマルクスの見解は、各所に散在する——多かれ少なかれ斷片的な——章句から讀み取ることが出来る。

信用による商品取引は、購買者を債務者に轉化し、販賣者を債權者に轉化する。國際流通及び信用の發展が一定の段階に達するとき、A國においては常にB國に對する債權者と債務者とがあり、從つてB國においてもまたA國に對する債權者と債務者とがあるといふ關係が成立し、かゝる債權・債務の國際的な相殺が可能となる。この相殺の方法は國內的な相殺におけると本質上異るところはないが（註七）、一般に外國爲替手形に表示された債務請求權即ち債權の賣買及び移轉といふ形態がその基本的形態をなし、それによつて相殺の目的たる現金支拂の節約——謂ゆる「正貨現送」の節約——が達成される。

（註七）「資本論」第一卷上、一〇七頁參照||長谷部譯、三九〇—一頁。
同上第三卷下、六一頁參照。

A國において、B國に商品を販賣（輸出）したA、A'、A''等は、B國資本家達に對して五億弗の債權を持ち、B國から商品を購入（輸入）したa、a'、a''等は十億圓の債務を持つといふときに、その支拂がすべて現金でなされるとすれば、B國からも、A國からも、おの／＼純量二十萬貫目に等しい金鑄貨又は金地金が輸送され、列記の貨幣交換（兩替）の過程を経て漸く販賣aW—bG—aG、及び購買aG—bG—bWの運動は双方向的に完結することになるだらう。

が、その場合に、債權者A、A'、A''等が正貨の輸送を受ける代りに自己の債權を表示する外國爲替

手形を振出してこれを賣り、債権者 a, a', a'' 、等はそれを買い取つて B 國の資本家 B, B', B'' 等に移送し、移送を受けた彼等は彼等でその手形面の金額を同國資本家 b, b', b'' 、等から取立て、支拂を受けることが出来るとするは、——即ち銀行の媒介によつてかゝる信用上の操作が可能になつてゐるとすれば、兩國間の債権・債務は完全に相殺され、「正貨現送」は全く節約されることになる。

しかし、一國の他國に對する債権と債務とが同額でなくて、そのいづれかゞ他を超過すれば、國際間の相殺は完全なるを得ず、債務の超過する國は現金で支拂ふべき差額——支拂超過——を持つ。この差額は絶對的に貨幣金（又は銀）をもつて——即ち「正貨現送」によつて——支拂はれねばならぬ。國家紙幣はもとより銀行券やその他の信用貨幣もこの目的には全く役立たぬ。この場合、國際流通に現はれる金貨幣（即ち世界貨幣）は、一般的な支拂手段として機能する。

が、國際的な相殺が行はれ、正貨現送——現金支拂が節約される範圍内と言へば、それによつて國際的な支拂は國內的な支拂に轉形されることになる。前記の設例における A 國資本家 a, a', a'' 等が同國資本家 A, A', A'' 、等の爲替手形を買ひ取るとき、一種の國內的な「支拂」がなされるが、それは前者等が B 國資本家 B, B', B'' 、等に對してなすべき國際的な支拂の轉形に外ならないし、B 國資本家 b, b', b'' 、等が爲替手形の取立に應じて同國資本家 B, B', B'' 等になすところの國內的な「支拂」もまた、前者等が A 國資本家 A, A', A'' 等に對してなすべき國際的な支拂の轉形に外ならぬ。かゝる

轉形の行はれる結果として、販賣の運動 $aW - bG - aG$ によつては bG が現實的な貨幣として現れず、購買の運動 $aG - bG - bW$ によつては aG が現れなくなることになる。また、A 國資本家（債務者）たちから B 國資本家（債権者）たちに移送される外國爲替手形について言へば、それがその際一種の信用貨幣として支拂手段機能を營むかの如き錯覺も起り得ようが、この手形移送は全く支拂相殺手續の一つに過ぎず、轉形された支拂の通告に等しきものである。

更にまた、同國人たちの間において、一方では外國爲替手形の賣買が、他方ではその取立てがなされるに際しても、それらの同一國當事者達の間銀行が介在して振替や手形交換による相殺が行はれる限りでは、販賣における aG や、購買における bG すらも現實的には現はれぬ。この種の相殺の行はれ得る範圍は、信用の發展と支拂の集中が大なるに比例して大なるものである（註八）。

では、貨幣はその際いかなる機能を營むのか？ 諸支拂の相殺される場合についてマルクスは言ふ

『諸支拂が、積極量および消極量として、相殺される限りでは、現實的な貨幣の關與は全く起らない。かゝる場合には、貨幣は、一方では商品の價格において、他方では相互の債務の大きさに對して、價値の尺度としての形態のみ發展する。だから、かゝる場合には、交換價値は、その觀念的な定在の外には、何等の獨立的な存在も受けとらない、價値表章としての定在すらも受けとらない、言

ひ換へると、貨幣は観念的な計算貨幣となるにすぎぬ』(註九)。

もちろん、この観念的な計算貨幣なるものうちには常に『硬貨が伏在』する。従つて一定の條件の下においては、貨幣のかゝる観念的な形態は否應なしにその現実的な形態——硬貨形態——に轉化する。しかし、支拂相殺の行はれる限りでは、貨幣は全く計算貨幣としてのみ機能する。

(註八) 「資本論」第一巻上、一〇七頁参照||長谷部譯、三九一頁。

(註九) 「經濟學批判」二八四頁||猪俣譯、一七〇—一頁、傍點は筆者。

だが、國際的な支拂の相殺が行はれ、貨幣がひとへに計算貨幣として機能するからといつて、——だからといつて價格換算及び貨幣交換を必然ならしめた國際的生產關係が無くなるわけではない。

商品取引が信用によつてなされたとすれば、前には流通した諸商品の價格の大きさとして二國の貨幣で言ひ現はされた五千弗等々及び一萬圓等々は、今や債權又は債務の大きさとして支拂相殺過程に現はれてくる。そしてこゝでもう一度換算が必要となる。例へば對米債務としての五千弗等々は、日本においては圓貨幣額に換算されざるを得ぬ。蓋し、五千弗等々の支拂をなすべき資本家A等は最初はどのみち圓貨幣額で支出しなければならぬし、五千弗等々の支拂を受くべき資本家B等は最初にどのみち圓貨幣額で收受しなければならぬ以上、圓貨幣額への換算なくして兩者の目的は達成されぬ。

この換算は、支拂に際してなされるのだから、現実的な貨幣の交換に代位するもので、價格の換算とは性質を異にする。この換算の必然は、貨幣交換の必然を反映する。即ち本來は鑄貨と鑄貨とが現實的に交換さるべきところを、支拂の相殺が行はれるために現実的な貨幣は現はれないので、計算貨幣として機能する弗と圓とが單に観念的に交換され、それが換算といふ形態をとるものに外ならぬ。それ故にまた、この場合の交換の比率は、換算率といふ観念的な形態で現はれる。

ところで、計算貨幣のうちには硬貨が伏在し、硬貨への轉化が豫想されてゐるのだし、硬貨たる鑄貨の交換においては——前に見た通り——價值比率による交換即ち等價交換の法則が支配する。従つて、弗なら弗で表示された債權としての貨幣額が圓に換算されて観念的に圓貨幣額と交換される場合にも、同じ法則が支配する。で、この換算は、何よりも先づ、貨幣の價值比率に基づいてなされねばならぬ。

さうだとすれば、この場合の貨幣の交換比率又は換算率も、先づ價值比率によつて決定されることになる。

爲替取引は、支拂の相殺を目的として行はれる。そして、相殺の目的を達する手段として、爲替手形の購買が行はれる。爲替手形は、一の債務請求權を表示する證券だが、この場合外國貨幣に實現され得る一の證券として、商品化される。信用の發展により、この證券が現實的には市場にその現身を

現はすことなく、爲替銀行を媒介とする單なる「外貨」の賣買といふ形を取つて現はれるときは、事態の本質はおしくされて、外國貨幣が商品化されたものとして現はれる。

ところで、總じて價值物の交換比率なるものは、一應は常に競争的な當事者達による「評價」の過程を経て形成されるものだから、一定の條件の下においては、それを決定するところの價值比率から分離し得る。例へば、商品と貨幣との交換比率の如きも、兩者の價值比率から分離するのであつて、さうした關係はこの場合にも妥當する。こゝでは、貨幣の價值比率をあらはす換算率とは別に、貨幣の交換比率をあらはす換算率が形成され、それが前者から分離し得るものとなる。

爲替相場なるものは、國際的な支拂相殺の過程に必然的に生ずるところの貨幣の觀念的な交換比率としての換算率を表現するもので、兩替相場の發展した形態に外ならぬ。前からの例解に即して言へば、債務請求権をあらはす弗貨幣額の圓貨幣額への換算率は「弗の相場」をなし、圓貨幣額の弗貨幣額への換算率は「圓の相場」をなす。爲替相場の呼び方は純粹に傳習的なものであつて、圓と呼ばれることも弗で呼ばれることもあり、また一國貨幣の基本單位——例へば一圓——を單位とすることも、その倍數——例へば百圓——を單位とすることもある。現行の日米爲替相場は周知の如く百圓を單位として弗で呼ばれてゐる。

國際市場における商品價格の換算に際しては、換算の基準となるべきものが與へられねばならぬ。

兩替相場がかゝる基準となるに至ることは前に見た通りだが、爲替相場がすでに日常現象となるに至つたところでは、——前の場合と同様の理由によつて、——爲替相場が價格換算の基準を與へることになる。

第三節 正貨現送點の法則

爲替相場の、貨幣價值比率からの分離は、如何にして生ずるか？

貨幣の兩替取引においては、貨幣同士がその金屬實質において現實的・直接的に對置・交換され、それによつて同じ貨幣金（又は銀）が一の鑄貨形態から他の鑄貨形態に移るものに過ぎないから、貨幣の相互的な提供がその際互に分離し獨立して需要と供給といふ對立的形態をとるやうなことはなく、従つてそれらのものが異なる大きさとして對立するやうなこともない。

然るに、爲替取引にあつては、現實的貨幣の直接的な提供は出發點において回避されてゐる。この取引の對象となるものは、支拂はるべき貨幣額として觀念的に存在するものに限られる。されば、一定時において外國より支拂を受くべき貨幣額は、その際「債權」として讓渡し得べき形態即ち爲替手形の形態を與へられ、一の量的に限定された供給として、獨立的に現はれてくる。外國に對してなす

べき支拂を有する者は此の爲替手形の需要者として現はれるが、その需要もまた、彼等が外國に支拂ふべき貨幣額の大きさによつて規定されて獨立的に現はれる。そして、一定の時に支拂を受くべき貨幣額の大きさと、支拂をなすべき貨幣額の大きさは、偶然以外には一致し得ないから、この需要と供給とは絶えず異なる大きさとして對立することになる。

かゝる發展は、生産關係そのもの發展——即ち債權者對債務者の關係への發展——による矛盾擴大の一表現に外ならぬ。

爲替手形なる形態の對外債權を取引する當事者達は、種々なる外國貨幣額を、それ／＼自國貨幣で評價し表現し、自國貨幣額に換算する。對米債權五千弗が價值比率に従つて一萬二十五圓に等しいとすれば、一萬二十五圓はおのづから彼等の評價の出發點をなす。しかし對米債權に對する需要がそれの供給を超過するならば、競争の法則によつて、五千弗は一萬二十五圓以上に評價されざるを得ぬ(註10)。

正貨をもつてする支拂が妨げられず、従つて計算貨幣は自由に硬貨に轉化し得るといふ状態の下では、かゝる評價の最大限度は、五千弗の支拂に要する一貫目の金を米國に輸送する費用できまる。金の輸送費が千分の六だとすれば、「正貨現送」による支拂の爲に要する金額は一萬六十圓にのぼるから、正貨現送によらずして支拂をなさんが爲に買ひ取るところの對米債權五千弗は、その一萬六十圓

にまでは評價され得るであらう。さやうな換算がなされる時、そこに1:2012なる換算率が新たに形成されることになる。反對に、對米債權に對する需要がその供給よりも少ない場合には、五千弗は一萬二十五圓以下に評價され、その最小限度はやはり米國から日本への正貨輸送費によつてきまらであらう。いづれにせよ、貨幣の觀念的な交換比率は價值比率から分離する(註11)。

かやうな評價・表現・換算の過程は、當事者個人々人の意思から獨立した社會的過程であつて、かかる過程の客觀的成果として、絶えず新たな換算率が形成されてゆく。そしてそれは、「弗の相場」、「圓の相場」の變動として、即ち爲替相場の變動として現はれる。弗貨表示の爲替の需要が供給を超過する場合には、弗の相場が騰貴するが、これはその實、圓の相場の下落をあらはすものに過ぎないし、反對の場合には、弗の相場が下落したことが圓の騰貴といふ形態で現はれる。相場の變動は、傳習的な日米爲替相場についてこれを言へば、本位貨幣の法定金純分による價值比率をあらはす一〇〇圓＝四九弗八分の七を法定平價相場とし、一方は、一〇〇圓＝四九弗八分の三にまで、他方は一〇〇圓＝五〇弗八分の一にまで達し得るのであつて、前者は「圓の相場」の下落の限界點を、後者は「弗の相場」の下落の限界點をなす。かゝる限界點をなす相場は正貨現送點と呼ばれてゐる(註12)。

(註10) マルクスは、爲替手形の需要と供給とが形成されること、それらの變化を通じて爲替相場が變動することを認めてゐる。その一例——「言ひ換へれば、インド手形の需要は供給を超過し、これがためイギリスの

爲替相場は一時的に逆となる……云々」(「資本論」第三卷下、一一八頁)。

(註一) 爲替相場が、貨幣の價值比率をあらはす法定平價相場から分離する場合を、マルクスは次のやうに書いてゐる、——『爲替相場一磅當り法定平價は、パリに對しては二十五法二十サンチム……である。對パリ爲替相場が二十五法二十サンチムを超過するに比例して、フランスに對するイギリスの債務者又はフランス商品を購買するイギリス人にとつて爲替相場はヨリ順となる。この兩場合のいづれに於いても、イギリス人が自己の目的を達するために要する磅貨は、ヨリ小となる』(同上、一三三頁)。

(註二) 正貨現送點の法則の作用は、エンゲルスによつて次のやうに述べられてゐる、——『貨幣金屬の國際的運動のバロメーターとなるものが爲替相場であることは、人の知るところである。もしドイツがイギリスに對してなすべきよりヨリ多額の支拂をイギリスがドイツに對して負うてゐるとすれば、ロンドンにおいては、磅に言現はされた馬克の相場が騰貴しハンブルグ及びベルリンに於ては、馬克に言現はされた磅の相場が下落する。ドイツに對するイギリスの支拂義務のかゝる過重がもし、一例としてイギリスに於いてドイツのなす過重購買の如きによつて均衡を回復することがないとすれば、ドイツに對する馬克爲替の磅相場は更に騰貴して、遂には支拂上爲替手形を輸送する代りに金屬(金貨又は金地金)をイギリスからドイツに輸送した方が、却つて引合ふといふ限點に到達せねばならなくなる。これは標本的な成り行きである』(同上、一一五頁)。

で、貨幣の價值比率に變化なき場合に、爲替相場の變動を直接的に規定するものは、對外債權を示す爲替手形の需要と供給である。この需要の大きさは外國への支拂勘定の大きさにより、供給の大きさは外國からの受取勘定の大きさによつて定まるのであつて、信用による國際商品取引は、この

相互的な支拂を生ぜしめる要素として最も基本的なものである。が、商品交換の基礎の上に發展するところの資本の取引もまた、かゝる要素の主要なものとなる(註一三)。この要素が加はるとき、爲替の需要又は供給の大きさを規定するところの、そのとき々の受取勘定および支拂勘定は、法律上の債權および債務の大きさは必ずしも一致しなくなるけれども(註一四)、しかしそのことは事態の本質を變へるものではない。——尙ほまた、一般に、生産諸力の發展の相對的に低い國は、多かれ少なかれ繼續的な支拂超過國として現はれる(註一五)。

(註一三) されば、爲替相場は、『國際的諸支拂の状態と、異なる諸市場における金利歩合の状態とを表現する』ものとなる(「資本論」第三卷上、二七九頁)。

(註一四) 『もつとも、これらすべての資本の取引において資本の貸手および借手となるものは、私的資本家のみならず、國家や地方自治體などもあつて、それらが時には非常に大きな役割を演ずるのだ。』

さうすると、一定の時、もしくは一定の期間、——例へば一年——における資本の國際勘定において、日本なら日本といふ一國から出て行く分は、

貸附ける資本+外國へ回収される資本+輸入された資本の利潤及び利子

といふことになり、日本なら日本といふ一國へ入つて来る分は、

借入れる資本+本國へ回収される資本+輸出された資本の利潤及び利子

といふことになる。

けれども、實際上は、右の出で行く分のすべてが出でゆくわけではないし、入つて来る分のすべてが入つて

来るわけでもない。例へば、「借入れる資本」は、入つて来る分の一項目ではあるが、それをもつて前の借金を返すといふことになれば入つて来ない。出てゆく分の一つとしての「貸附ける資本」の方も同様の事情によつて出て行かないことがある。更に「回収される資本」が、新たな借入又は借入に廻されることになれば、それだけ出入りが違つてくるだらう。更にまた利潤及び利子として出てゆく入り入つてくるなりする筈のものが、新たな借入や貸附に廻されることもしばしばある。

そこで、さうしたものをすべて差引くといふと、一定の期間——例へば一年間——において、日本なら日本へ現實に入つて来る金額と、日本から現實に出てゆく金額とが出る。そしてもし、入る金額の方が大きければそこに資本勘定の受取超過が生ずるわけだし、また出る金額の方が大きければ支拂超過が生ずるわけである。『金の経済學』三九〇—三九二頁。

(註一五) 國際的な受取勘定と支拂勘定、及び繼續的な支拂超過國に關することは、『金の経済學』第六講に詳述されてある。

貨幣の交換比率の價值比率からの分離をあらはすところの、爲替相場の下落は、支拂超過の存在する限り、必然的に生ずるのみならず、また必然的に正貨現送點にまで達するのであつて、その結果正貨現送がなされるが故にのみ、分離・下落は正貨現送點で喰ひ止められる。そして支拂差額が正貨をもつて清算され、それによつて爲替の需要供給が均衡を回復するにつれて、相場は引返し、分離は訂正され、貨幣の觀念的な交換比率たる爲替相場は瞬間的にもせよ價值比率と一致する。「正貨現送點の法則」とはこれである。

この法則の作用が妨げられないあひだは、爲替相場は、貨幣の價值比率から分離するにはしても、尙ほ貨幣の價值比率によつて規制されてゐる。従つて、その分離もまた、正貨現送費用の範圍を出ない僅少なものであつて、商品價格の換算は爲替相場に基づいてなされるにも拘らず、その分離が商品價格に與へる影響は實踐的重要性を持つに至らない。かうした状態は、一般的等價物の社會的機能は、國際流通においても國內流通においても、何等歪められてはゐないことを示してゐる。

爲替相場は、かゝる状態にあるとき、「安定」してゐるといはれるが、この場合の「安定」のための不可缺條件は、債權債務として觀念的に存在する貨幣がなんどきでも現實的な貨幣に轉化され得ることである。即ち、支拂超過に對してはなんどきでも貨幣金(又は銀)そのものが出動することであり、一般的等價物の國際間の流通が妨げられぬことである。

で、要するに、爲替相場は正貨現送點の限界内で變動するといふ、正貨現送點の法則の核心をなすところのものは、國際的な支拂超過に對して正貨の輸送を缺いてはならぬ、といふことである。それを缺くに至るとき、國際流通における一般的等價物の機能は妨げられ、正貨現送點の法則は外部から機械的に破壊され、「爲替の安定」は否應なしに破れてくる。そしてその場合には爲替相場は他の何等の要因なくしても正貨現送點以下に低落し、低落の限界もまたなくなるといふことが、正貨現送點の法則自體のうちに示されてゐる。

第四章 爲替低落とインフレーション

第一節 紙幣インフレーションによる爲替低落

他方において、貨幣の価値比率それ自体もまた變動し得るものである。爲替相場が貨幣の価値比率によつて決定されるとすれば、価値比率自体の變動は、必然的に爲替相場の變動となつて現はれる。

(一) 最も単純な場合は、金本位國と銀本位國との間の爲替相場である。日本を銀本位國と假定し、重量二匁の銀が貨幣本位として圓と呼ばれてゐるとすれば、この國と、重量四分の金が弗と呼ばれる國との間の爲替の法定平價相場は、金銀の価値比率が1:10である限り、1匁 \equiv 2圓であらうが、もし銀の価値が20%低落して1:12.5の価値比率となるならば、爲替相場はそれに應じて1圓 \equiv 40匁もしくは1匁 \equiv 2圓50匁となり、弗で表現された圓の相場が低落したゞけそれだけ、圓で表現された弗の相場の騰貴となつて現れるだらう。即ち、貨幣の材料たる金屬の価値下落は、爲替相場の低落をひき起す。

(二) また、貨幣材料たる金屬の価値に變化はなくても、流通による磨滅や、政府の惡鑄などが行は

れれば、その國の鑄貨の金屬純分は法定の重量以下に低下する。かゝる貨幣の減價が生ずれば、鑄貨としての金と、價格標準としての金および一般的等價物としての金との矛盾が起り、國內流通における一般的等價物の機能は歪められてくる(註一)。一般的等價物金(又は銀)は、世界市場においても機能するから、この攪亂の波は國際流通の部面へも擴がつて行く。圓貨幣のかゝる減價が20%だとすれば、圓貨幣の弗貨幣に對する価値比率もそれだけ低下し、日米爲替相場は100圓 \equiv 40匁もしくは1圓 \equiv 40匁に低落するであらう。そしてそれと共にまた、一般的等價物金の國際流通における機能も傷つけられることになる。

(註一) 「經濟學學批判」二二三—四頁 \equiv 猪俣譯、二二〇—二頁。

では、爲替相場は何故に低落せざるを得ないのか?

(一) 及び(二)の如き貨幣減價が起るとき、米國に對する日本の債權者達が正貨で支拂を受ければ、一弗 \equiv 四分の金は日本鑄貨の二圓五十錢として通用する。だから、1匁 \equiv 2圓50匁以上もしくは1圓 \equiv 40匁以下の相場でなければ、爲替の供給は現はれぬ。また、その相場ならば日本の債務者達は甘んじて爲替を買ふ。何故といつて、彼等が正貨で支拂をすれば、正に一弗につき二圓五十錢以上の日本鑄貨を要するのだ。——だから、爲替相場は否應なしに低落する。

(三) 紙幣インフレーションの起つた場合にも、右の第二の場合と同様の事態が生じてくる。

紙幣インフレーションにおいては、金鑄貨はすべて流通から退却してたゞ紙幣のみが流通するが、圓紙幣が二〇%減價して一分六厘の金の代理物に過ぎなくなれば、貨幣は先づ流通手段機能において減價したことになる。紙券によつて代理されるところの金と、一般的等價物としての金との間に生じたこの矛盾は、一方では金に對する打歩となつて現はれ、他方では商品價格一般の二五%の騰貴となつて現はれる。そしてそれと共にまた、價格の標準としての金量は、法律上は不變でも、經濟的にはすでに切下げられ、一分六厘の金量に過ぎないものとなる。従つて矛盾は、價格標準としての金と、一般的等價物としての金との間の矛盾にまで發展する。

かやうに、減價した紙幣の一圓も、切下げられた價格標準としての一圓も、いづれも一分六厘の金にしか當らないとなれば、一弗 \parallel 四分の金はどのみち二圓五十錢であるだらう。そこで前の場合と同様に、對外支拂をなすべき債務者達は、正貨を現送しても一弗 \parallel 四分の金につき最小二圓五十錢は要するし、海外から支拂を受くべき債權者たちもまた正貨で支拂を受ければ、四分の金について二圓五十錢を得ることになる。従つて爲替相場は、今や一 \parallel 二圓五十錢といふ新たな貨幣換算率を表現するものとなる。これを傳習的な相場の呼び方で言へば、おほよそ100 \parallel 50 \parallel の平準相場から100 \parallel 40 \parallel といふ相場水準にまで低落する。それと共に、一般的等價物金は、世界市場においても満足に機能しなくなる(註二)。

(註二) マルクスは次のやうに書いてゐる、――

『外國爲替相場は、左の諸原因に依つて變動し得る。――

(一) そのとき々の支拂差額、これについて外國に現金支拂がなされる限り、この差額が如何なる原因によつて決定されるか、即ちそれを決定するものが純商業上の原因であるか、外國への投資であるか、又は軍事その他の目的に支出すべき國費であるかといふことは、この場合いづれにしても區別するところがない。

(二) 金屬貨幣たると紙幣たるとを問はず、とにかく、一國に於ける貨幣の價值が減少すること。これは、純粹に名目的なものである。一磅によつて代表される貨幣高が従前の二分の一に減じたとすれば、二十五法に換算されてゐた一磅が十二法半に換算されることになるは言ふ迄もない。

(三) 『貨幣』として銀を使用する國と金を使用する國との間の爲替相場が問題となる處では、爲替相場の如何は金銀の相對的價值變動の如何に懸る。けだし、この變動は明かに、金銀間の法定平價を變せしめるからである。その一例は、一八五〇年の爲替相場である。同年、イギリスの輸出は異常な増大を來したといへ、爲替相場はイギリスにとつて逆であつた、而も金の流出は行はれなかつた。これ、金の價值に比して銀の價值が瞬間的に増騰した結果なのである(一八五七年十一月三十日の「エコノミスト」誌を見よ)。(「資本論」第三卷下、一三二頁)。

右の(一)は、貨幣の價值比率には變化なく、貨幣の觀念的な交換比率が前者から分離して變動する場合であつて、吾々はこれを前節で扱つた。(二)及び(三)は、貨幣の價值比率の變動につれて爲替相場の變動する場合であつて、吾々はこれを本節で扱つた。そのうちでも(三)は、本節における第一の場合に該當し、(二)は、本節の第二及び第三の場合に該當する。

この第三の場合の爲替低落は、當該國の本位貨幣の金屬材料の價值には變化なく、またその金屬純

分の量目にも變化なきにも拘らず、尙ほ且つ貨幣の價值比率の低落に基づいて生ずるのだが、それだけにまた、爲替相場を規制する貨幣の價值比率なるものゝ性質がヨリ明瞭に現はれる。貨幣は先づ流通手段の機能において減價するが、その結果はやがて、貨幣本位および價格標準が事實上切下げられたのと等しくなるとすれば、それは取りも直さず貨幣が計算貨幣機能においても減價することである。然るに、國際的な支拂相殺の範圍内においては、貨幣はひとへに計算貨幣としてのみ機能するし、また國際的支拂は一種の國內的支拂に轉形されるのであつて、この支拂に際し、計算貨幣として機能する一國貨幣が他國貨幣に換算され、そこに形成される比率が爲替相場として現はれる。されば、爲替相場を規制する貨幣の價值比率なるものも、常にこの計算貨幣機能における貨幣の價值の比率に外ならぬ。

前記の第一および第二の場合には、貨幣の金屬實質における價值減少に伴つて、計算貨幣機能に於ける減價が生ずるのに、紙幣インフレーションの場合には、貨幣の金屬實質における價值減少はないが、流通手段機能における價值減少が生じ、それに基づいて遂に計算貨幣機能における減價が生じてくる。即ち、貨幣の計算貨幣機能において、圓なら圓といふ計算稱呼は、法律上表示すべき二分の金よりも少量の金をあらはすものとなる。一方にかゝる減價が生じ、他方において弗は依然として四分の金をあらはすとすれば、弗對圓の價值比率は低落する。従つて、爲替相場も低落するものである。

かくして生ずる爲替相場の低落が、ブルジョア經濟學者によつて「紙幣の對外價值」の下落と呼ばれてゐるのは、ブルジョアのナンセンスの一見本であらう。紙幣はたゞ「對内」的にのみ價值を持ち、「對外」的には常に無價值である。それ故にこそ紙幣の流通量は貨幣の流通必要量を越えて紙幣減價が起り得るのだし、この減價に基づいて爲替相場は低落し得るのである。「對外價值」なきものゝ「對外價值」が、下落しやうはない(註三)。

(註三) この點については、尙ほ後に論及する。

貨幣交換においては——それが現實的であれ觀念的であれ——價值法則が支配する。それ故に、貨幣の價值比率が爲替相場を決定し規制するといふ法則も生じてくる。上記の三つの場合における爲替低落の運動は、この法則がそれ々の條件の下に、それ々の形態で自己を貫徹するものである。この種の爲替低落は、國際的な支拂超過には原因せず、貨幣の價值比率の低落によるものだから、一國の國際支拂が法定平價計算において均衡を得てゐる場合にも生じ得る。正貨の現送は、この場合、爲替相場を回復せしめ得ぬ。貨幣の價值減少に原因する爲替低落は、たゞ貨幣の價值減少そのものを克服することによつてのみ克服せられねばならぬ。

紙幣インフレーション國は、一方では紙幣インフレーション——貨幣價值減少を進展せしめつゝ、他方で爲替相場の低落を防止することは不可能だ。もし、何等かの人爲的手段のために爲替相場の低落

が滞滯するならば、前記の經濟法則は、紙幣インフレーション國の支拂超過を増大せしめることによつて強制的に自己を貫徹する。蓋し、——たとひその國の國際的支拂は本來均衡を得てゐたにせよ——その國の貨幣價值の低落したゞけ爲替相場の低落しない限り、その國への商品輸入は有利となり、その國からの商品輸出は不利となり、支拂超過は否應なしに増大して、爲替相場を引下げてゆく。この特殊の支拂超過に對しても、正貨現送は全く無力であり、たゞ無際限の正貨流出に終るのみである（註四）。

（註四） 「金の經濟學」第六講第六節參照。

かくの如く、貨幣の價值比率自體の低落を表現する爲替低落は、貨幣の觀念的交換比率の價值比率からの分離を表現する爲替低落とは全くその性質を異にするとはいへ、兩者が同時に生じ得ることは言ふ迄もない。元來、國際的支拂なるものは偶然以外には均衡を得ないのだから、そのとき々の貨幣の價值比率によつて規定される一定の爲替相場水準において、更にそのとき々の支拂差額および爲替需給の變化に基づく相場變動が起らなくてはならぬ。かゝる相場變動は即ち貨幣の交換比率の價值比率からの分離をあらはすのだが、爲替相場が投機の目的物となるや否や、この分離・變動は大幅となる。一般に、貨幣の價值比率の低落が起れば、そして特に紙幣インフレーションによつてそれが起れば、低落運動に關する種々様々の豫想が行はれ得るために、爲替相場は投機の目的物となる。正

貨の現送や「爲替管理」の如きによつて多少とも防止することの出来るのは、投機の目的物化した爲替相場の大幅の變動だけである。

第二節 對外正貨支拂停止による爲替低落

一方、——貨幣の價值比率は不變でも、正貨現送點の法則が外部から機械的に破壊されれば、爲替相場は正貨現送點以下に低落するであらうことは前に指摘した。この相場低落は、もちろん、貨幣の觀念的な交換比率の、價值比率からの分離をあらはすものである。

日本が支拂超過國であつて爲替の需要は供給を超過したゞめに日米爲替相場は下落して正貨現送點に達したにも拘らず、何等かの理由によつて、支拂差額を清算すべき正貨の現送が不可能だとすれば、——即ち一般的等價物金の出動が妨げられるとすれば、相場は更に正貨現送點以下に低落せずにはゐない。債務者達は今や爲替によつて支拂をなす以外に途はなく、しかも爲替の供給は依然彼等の需要を充たさないから、競争の法則によつて、圓で表現された弗の相場は更に騰貴し、日米爲替相場は四九弗八分の三以下に低落する。

また、かやうに正貨現送點の法則が破られてゐる限り、日米爲替相場は際限もなく低落するであら

ろ。年々の種々なる時期における支拂差額の一時的變化は起るにもせよ、爲替の平均的需要が絶えず平均的供給を超過する以上、爲替相場の運動は波瀾をえがきつゝも低落の一途を進まざるを得ぬ。

この種の場合、即ち爲替の需要が絶えず供給を超過するといふ事情の下においても、一國貨幣の他國貨幣への換算の必然は否應なしに貫かれる。そして、その結果が、爲替相場の際限もない低落となる。貨幣の觀念的な交換比率は、今や、單に價值比率から分離するといふだけでなく、價值比率の規制を受けないものとなる。また、さうである限り、貨幣と貨幣の交換を支配する價值の一法則——等價交換の法則——は、無理無體に破られてゐる。

出發點は、一般的等價物金の世界市場における自由な流通が外部から妨げられたことであつた。その結果もし日米爲替相場が四〇弗にまで低落し、100圓=40弗もしくは1圓=40圓なる交換比率が形成されれば、この觀念的な貨幣交換の歪められた關係の内部においては、日本の貨幣本位は經濟的にはすでに二〇%切下げられてゐる。言ひ換へれば、計算貨幣としての圓貨幣は、もはや現行法規上表示すべき金量以下の金量——一分六厘——を表示するに過ぎないものに轉化されてゐる。かくて、ここでは、世界市場における貨幣の計算貨幣機能上の減價が眞つ先きに生じてくる。

かやうに貨幣本位の事實上の切下げが起るとすれば、そこに貨幣本位としての金と、一般的等價物としての、金との間の矛盾が起らずにはゐない。貨幣本位はもはや本來機能すべき形態において機能

し得なくなる。されば、對外正貨支拂停止による爲替低落が、一般的恐慌の一定の發展段階に起る金融恐慌の一要素として現はれるとき、それは「貨幣本位恐慌」として現はれる。

また、右の如き計算貨幣としての圓の減價は、正貨現送點の限界内において爲替相場が貨幣の價值比率から分離するときにもすでに僅かながらも生ずるのだが、その場合の爲替相場は尙ほ價值比率によつて規制されるが故に、圓の減價も一般的等價物金の機能の故障としては現はれぬ。だが、爲替相場はもはや價值比率によつて規制されなくなり、相場低落の限度がなくなれば、圓の減價の意義は全く異なるものとなる。この減價は、先づ國際的な支拂相殺の範圍での計算貨幣機能において生ずるとはいへ、國際流通において機能する一般的等價物金は同時に國內流通においても機能するのだから、その國內流通における諸機能をも歪めずにはゐない。

爲替相場が低落すれば、それに比例して國內物價は騰貴し、流通する貨幣の量も従つて増加するといふことは、經驗的・常識的にはもはやひろく知られてゐる。この貨幣現象は、特に帝國主義世界戰爭以來の最近二十年間に多くの資本主義諸國において展開されたからである。若干の困難を呈する問題は、この貨幣現象の理論的分析であり、その本質の把握である。

吾々は、この現象を、先づ最も純粹なかたちにおいて考察しなければならぬ。そしてそのためには、この現象と同時的に生じ得る偶然的な諸要素からそれを切り離し、かゝる要素を含む類似の諸現象か

らそれを區別してかゝらねばならぬ。

が、この豫備的な仕事の大部分は、今までのところすでに果されてゐる。また、問題の爲替低落と同時に起り得てそして最も混同されやすいのは、紙幣インフレーションによる爲替低落だが、それとこれとの相異はもはや明かにされてゐる。

だから、吾々は、この貨幣現象の分析においては、次の諸条件を前提する。

A、この爲替低落の起る際には、國內流通における貨幣減價は未だ生じてゐない。また國際的にも、貨幣の價值比率は低落してゐない。言ひ換へれば、その現實的な比率と法定の比率との一致が保たれてゐる。

B、従つて、爲替低落の起る國において、完全價值の金鑄貨又は兌換性ある銀行券が、——乃至は兩者が並んで——流通しつゝある。

「近代的」な資本主義國が、自國の支拂差額を正貨で清算することを停止するといふことは、種々なる場合に起り得る。主要な場合は、(一) 多かれ少なかれ巨額の正貨現送——正貨流出——が起つた後、國內に流通する紙券の兌換性を維持するに足る兌換準備金・および鑄貨準備金を保有せんがために、對外正貨支拂を停止する。好適例は世界恐慌の場合(註五)。(二) 近き將來に起る恐れある緊要な巨額の對外正貨支拂に備へんがために、當面の對外正貨支拂を停止する。好適例は、戦争などの場

合。これにあつても、間接的には兌換準備金の擁護が目指されてゐる(註六)。(三) 金保有量が極度に低下するまで對外正貨支拂をつゞけたために、銀行券の現實的な信用喪失が起り、大衆的兌換請求に襲はれて兌換停止を餘儀なくされ、それと共に漸く對外正貨支拂停止がなされる場合。これは恐慌によつても戦争によつても起り得る。

だが、周知の如く「近代的」なブルジョアジーは、この第三の場合に追ひつめられる前に對外正貨支拂停止をやる。従つて、典型的なのは、第一、および第二の場合である。

これら二つの場合にあつては、對外正貨支拂が停止される當時には尙ほ金鑄貨幣又は兌換性ある銀行券の流通がある。それ故に、吾々がさきに理論的に前提したことは現實とも一致する。「金輸出禁止」なるものは、對外正貨支拂停止の一形態であるが(註七)、實例の示す如く、それらは必ずしも銀行券の兌換停止を伴ふものではない(註八)。また、それを伴つたとしても、兌換停止は必ずしも直ぐに銀行券の紙幣化をひき起さないことは、第二篇第二章第二節に詳論した通りである。

(註五) 近來では、一九三一年のイギリスや日本、一九三三年の米國、等はその實例をなす。

(註六) 實例としては、一九一七年の米國、日本等。

(註七) 「金輸出禁止」は、法律上、個々の資本家による金輸出を禁止するものだが、それにはしばしば、除外例が設けられてゐるばかりでなく、「金輸出禁止」の下においても、政府自體および政府の許可を得た半官的な銀行による金輸出は行はれる。これは、國際流通においては、金は一般的支拂手段としてのみならず、一般的

購買手段および絶對的な社會的な富の體現としても機能しなければならぬからである。本節の分析において吾々の前提してゐる「對外正貨支拂停止」とは、右の如き金輸出が有るにせよ無いにせよ、結局においてその國の支拂差額の全部を清算するに足るだけの正貨支拂がなされないといふ事態を言ひ表すものに外ならぬ。

(註八) 一九一四年の英國、一九一七年の米國、日本、等。

C、最後に、爲替手形の對外信用には異常なきことを前提する。もし、この信用の動搖や崩壊があるとすれば、——即ち爲替手形の有效性(支拂可能性)に關する不安が支配してゐるとすれば、それは爲替手形自體の激減または消滅となり、總じて爲替取引又は國際的支拂相殺は不可能となるのであつて、これはもちろん別個の事柄に屬してゐる(註九)。

(註九) かゝる状態が、最近の米國金融恐慌に際して生じたことは、すべての人の記憶に新しいところであらう。その際の爲替市場の崩壊はおよそ一週間にもわたつた。

要するに、對外支拂超過がありながら對外正貨支拂は停止されてゐる、そしてその他の點では貨幣及び信用の上に攪亂は尙ほ起つてゐない、——かやうな前提條件の下に生じたところの爲替相場の低落が、國內流通の上に如何なる攪亂をひきおこすか？ 問題はそれである。

第三節 爲替低落による物價騰貴と通貨膨脹(一)

各國は、多數の國との間に支拂關係を持ち、従つて爲替相場も多數の國との間に生ずるのだが、ここに取上げる問題の取扱ひにおいては、その點にこだはる必要はない。こゝでは、日本が、全體としての支拂超過國であると假定し、この國の支拂關係は、米國に對するものもとより、他の一切の國に對するものもすべて弗爲替によつて、直接または間接に、決済されるものと假定する。

世界市場においては商品の價格は換算されねばならず、爲替相場がこの換算の基準となるに至るものであることは前に明かにした。商品價格の換算は、今や、爲替相場の低落といふ事情の下に、その必然性を貫かねばならぬ。

百圓＝四十弗といふ相場が成立すれば、價值において二貫目の金に等しくて五千弗なる價格を持つ商品は、一萬二千五百圓なる圓價格に換算される。かゝる商品を日本に輸入する者は、その代金として現實に一萬二千五百圓の支出を要するし、また日本から輸出する者は、その代價たる五千弗に對して現實に一萬二千五百圓を收受し得るからである。かやうに、自己の價值を二貫目の金で表現する商品が、その價格を一萬二千五百圓と計算されるとすれば、貨幣の價格標準機能において圓なる稱呼の表示する金量は一分六厘に過ぎなくなり、價格の標準は經濟的にすでに切下げられたことになる。前には貨幣本位の切下げとして現はれたことが、今や、價格標準の切下げとして現はれる。こゝにおいて、價格標準としての金は一般的等價物としての金と矛盾したものとなり、一般的等價物金は、もは

や、世界市場における価値尺度機能を、歪められた形態においての外はつくし得なくなる。
一般的等価物金の、国際流通における諸機能に生じた故障は、国内流通におけるそれらの上にも影響せずにはゐない。

国際的な価格換算によつて二五%高い名目価格を與へられた輸出入商品は、一般に、その価格をもつて国内市場に現はれる(註一〇)。この高い価格は全く名目的なものであり、国際的な支拂相殺上の計算貨幣機能における圓貨幣の二割減價を反映する。が、さうなるとまた、そこに新たな矛盾が生じてくる。即ち価格の騰貴した諸商品と、さうでない諸商品との間に不等價交換が行はれようとする。だが、等價交換の法則は、この傾向に抗して貫徹されねばならぬ(註一一)。従つて、この新たな矛盾は国内市場に現はれるすべての商品の価格を名目的に高める運動によつて、ひとまづ自己を止揚せんとする。

されば輸出入商品に始まるところの価格騰貴は、それが貨幣の価値減少によるものである以上、晚かれ早かれ、價值關係を通じて国内市場の全商品に波及する。それは、貨幣材料たる金(又は銀)の價值の低落が、初めは金産地においてそれと交換される商品の價格を高め、やがて價值關係を通じて全商品の價格を高めて行くのと似てゐるが(註一二)、爲替低落による價格騰貴の波及するテンポは、その國の国内市場と世界市場との結びつきが深大であればあるほど急速である。国内市場に現はれる

すべての商品種類の一半は輸入品であり、他の一半は輸出品であるやうな場合には、名目的な價格騰貴は忽ち全商品に及ぶであらう。

この全般的な價格騰貴と共に、初め國際流通において生じたところの、價格標準の事實上の切下げは、——従つてまた價格標準としての金と、一般的等價物としての金との間の矛盾は、國內流通において現實化することになる。

(註一〇) 世界市場と国内市場、國際流通と國內流通は、萬里の長城をもつて隔離されてはゐない。前者の始點は即ち後者の終點をなし、後者の始點は即ち前者の終點をなしてゐる。

(註一一) ことでは、もちろん、諸資本の有機的構成の差異は度外視されてゐる。それを考慮に入れたところで、單純な價值の法則の代りに、生産價值の法則が自己を貫徹するだけのことだから、それは毫も事態の本質を變へるものではない。

(註一二) これには、ヨリ根本的な點において類似がある。即ち、これら二つの場合の商品價格一般の騰貴は、いづれも貨幣の價值尺度機能上の變化に基づいてゐる。——だが、その機能上の變化の仕方はもちろん異なつてゐる。

輸出入品が国内市場において高い價格を與へられたとて、その價格は實現されないのではないか、といふ疑問も起り得るだらう。だが、低落した爲替相場に基づいて賦與される價格が實現されない限り、——即ちその價格で商品が賣れない限り、それらの商品の供給は減つて國內の必要を充たさなくなる。輸入商品は、從來の利潤をもつて輸入され得なくなるから供給が減るし、また一部分は輸出さ

れて一部分は国内の必要を充たしてゐた商品は、すべて輸出されるやうになるから国内への供給が減る、等。これらの商品の従來の供給が、その國における再生産の進行のために必要なものである限り、それだけの供給は獲得されねばならぬ。だから、商品はヨリ高い價格で買はれ、爲替低落による新價格は實現されてくる。そしてさうなることによつてのみ、前と同量の供給が得られ、從來の必要は充たされる(註一三)。

(註一三) 吾々のこの分析においては分析の對象が最も純粹なかたちにおいて把握されてゐたことは前にも述べたが、尙ほ念のために言へば、爲替の低落に反比例して商品價格一般の騰貴する運動は、外部的な諸要因が加はるとき、或は阻止せられ、或は促進されること勿論である。例へば、戦争の進行の一定の時期において信用インフレーションが起つてゐれば、商品價格一般の騰貴率は、爲替の低落率以上に出で得るであらう。反對に一般的恐慌の進行の一定の時期においては、商品價格一般の騰貴率は、爲替の低落率以下に止まり得るであらう。後者の適例は、一九三一年の金輸出禁止以後の日本にも見られる。即ち、恐慌の深化過程が強烈なため、爲替相場の激しい低落にも拘らず、また信用インフレーションの刺激にも拘らず、商品價格一般の騰貴は比較的僅かであつた。——この種の、ヨリ複雑した現象の分析は、「金の經濟學」に與へられてある。

が、それにしても、勞働力の價格の騰貴、および小生産者達の生産物の價格の騰貴は、一般におくられるものであつて、そこに、この貨幣現象の重要な階級的意義がある(註一四)。また、諸價格の騰貴率が、爲替相場の上落率よりも相對的に低いあひだは、「爲替ダンピング」が行はれ得るが、これ

は國民的勞働の一部分を無償で外國へ投げ出すものである(註一五)。

更にまた、爲替相場の低落が、物價の騰貴に先立つとき、輸入は不利、輸出は有利で、支拂超過の減少を來す傾向が一時起るとはいへ、物價騰貴の進むにつれてこの傾向は衰へる。そして、爲替の低落したゞけ物價が騰貴すれば、支拂總額に對する支拂超過額の割合は、爲替の法定平價相場が保たれてゐた當時と同じ大きさのものになる(註一六)。それ故にまた、爲替相場は際限もなく低落し得るのであつて、それは恰度、紙幣インフレーションの場合において、紙幣の減價したゞけ物價が騰貴するために、紙幣は際限もなく膨脹し得ると同様だ。が、爲替が際限もなく低落し得るとすれば、それに應じて物價も際限もなく騰貴し得ることになる。

また、かやうに爲替低落の限度がなくなるといふ事情は、他方において、爲替を投機的目的物に轉化するものであつて、それがために爲替相場の變動が大幅となるのみでなく、下落のテンポも急速となる。

(註一四) 「金の經濟學」第六講第十節、第八講第五、六、七、八節、等参照。

(註一五) 「金の經濟學」第六講第八節参照。

(註一六) 同上 第六講第七節参照。

だが、それらの點は暫くおき、爲替低落による高價格が實現されてゆくとすれば、その一步一步と

共に、貨幣の流通手段機能における減價も現實化してゆく。

前には、一般に、價值において二十匁の金に等しい商品は百圓といふ價格を持ち、一圓の金鑄貨百個と交換されてゐた。然るに今では一般に、同一の商品は百二十五圓といふ價格を持ち、一圓の金鑄貨百二十五個と交換される。乃至は、なんどきでも同数の金鑄貨と換へられる一圓銀行券の百二十五枚と交換される。百二十五個の一圓金貨は、金實質においては二十五匁の金である。地金としては二十五匁の金が、鑄貨としては二十匁の金にしか通用しない。純量二分の一圓金貨は流通においては、一分六厘の金のしるしでしかなくなつてゐる。これを言ひ換へれば、鑄貨形態の金は、今や自己よりも少量の金の表章と化す。更に言ひ換へれば、流通手段機能における金と、一般的等價物としての金との矛盾が起る。

もつとも、貨幣の鑄貨機能即ち流通手段機能におけるかゝる減價は、初め爲替相場の低落と共に貨幣の計算貨幣機能における減價が起つたときにすでに伏能的に生じてゐる。貨幣は一般的等價物であり、従つて價值尺度と流通手段の統一であつて、價值尺度機能の發展である計算貨幣のうちには常に『硬貨が伏在』する。この『硬貨』は、國內において流通手段機能をつくすために鑄貨の形態を與へられてゐる。だから、計算貨幣が硬貨に轉化されねばならないとき、硬貨は鑄貨形態で現はれる。またこゝに生じた計算貨幣機能における減價は、一定の必然性による減價である。されば、さうした減價

を意味する百圓—四十弗なる爲替相場が支配するといふことのうちには、弗爲替手形を買ふ者は弗貨債權四十弗に對して——八十圓ではなく——百圓の金鑄貨を與へることを拒めないといふことが含まれてゐる。しかも、そのことは、自國人間の爲替賣買の諸勘定が、振替や手形交換などによつて相殺され得なければ直ぐに起つてくる。また、鑄貨の代りに紙券をもつて爲替手形を購買するとしても、それが兌換性ある紙券であつて紙券の百圓は何時でも一圓金鑄貨百個と換へられる限り、鑄貨をもつてするのと何等異るところがない。

かくして伏能的に生ずるところの鑄貨の減價は、國內の商品價格一般の騰貴と共に現實化するのであつて、それは金が金の表章となるといふ矛盾となつて現はれる。正貨現送點の法則の破壊といふ事情の下に現はれてくるこの矛盾は、もちろん深く商品生産關係の矛盾に根ざしてゐる。だが、この場合と直接に關係する限りで言へば、流通における鑄貨が自己の金純分の價值以下の價值になるといふことは、鑄貨なるが故に生じてくる。金鑄貨は、一圓、五圓等々といふ貨幣の計算稱呼を刻印されてをり、この刻印によつてのみ金地金から自己を區別してゐるが、それらの文字はいかに「藝術的」に浮彫されてゐるやうとも、伊達で身につけてゐるのではない。金は、流通手段として機能して價格を實現せんがためにのみ、刻印を帯びた鑄貨の境涯に身を置いてゐる。商品なる價值物が、何等かの經濟的必然により、一圓、五圓等々の價格を持つて立ち現はれるとき、彼等はその價格に等しい貨幣額を

自己の等價物としてあえぎ求めるし、これに立向ふ貨幣は貨幣で、退つ引ならぬ刻印を身に帯びてゐる以上、金屬肉體の價値の如何を問はず、刻印通りの計算において等價物となり、身をもつて價格の實現に當る外はない。さればこそ、鑄貨の身柄における金は、自己よりも少ない金の表章にさへ墮落させられる。

だが、二十五匁の金が、價値において二十匁の金に等しい商品と交換されるとすれば、それは一面においてはまた、商品と貨幣との不等價交換に外ならぬ。商品と商品の不等價交換といふ矛盾は、一般的な價格騰貴の運動を媒介として、商品と貨幣の不等價交換といふ矛盾に轉化されてゆく。

が、さうなればまた、金の側にも反作用が起らずにはゐない。金は、「叛逆」し、墮落を拒む。しかし、鑄貨の身柄である限り、墮落は避けられぬ。そこで、金は、鑄貨の境涯から足を洗つて、「清淨無垢」な地金姿に立返らうとする。これを市場の言葉で言へば、金貨は流通から引上げられ、退藏され、鑄つぶされ、輸出の禁を犯して國境外へ持ち出される。流通の内部においては一分六厘の金にしか通用しない一圓金貨は、流通から退いて呪はしい鑄貨生活を解消し、正に二分の金として自己を主張し得る地金生活に入込むのだ(註一七)。

かうした金の更生運動は、利にさとき人々の手を煩はして進行するのだから、それと共に紙券の兌換も停止されねばならなくなる。勘定高い人達は、退藏、鑄つぶし、密輸出の目的から、金貨を流通

から引上げるばかりでなく、政府や中央銀行の金庫からも引出してゆく。應揚に彼等の望みをかなへてやれば、國民的金準備は忽ちにして涸渇し、紙券はわけもなく信用喪失するだらう。

これは、貨幣の流通手段機能における減價が起つて鑄貨形態の金が地金形態をとるといふ經濟法則が作用するから、兌換停止が行はれるのであつて、その逆ではない。兌換停止が行はれるから流通手段が減價するのではない。この兌換停止といふ法律上の手續が、事前に——即ち對外正貨支拂停止と同時にすでに——とられたとしても、それは毫も經濟法則を變更又は止揚するものではない。それはたゞ經濟法則の作用することが見越されたまでのことであり、いづれにしても經濟法則の作用そのものによつて兌換停止は不可避となるのであつて、異なるところは事前の兌換停止ならば國民的金準備の當面の減少を防ぎ得るといふだけのこと過ぎないのだ。

(註一七) 鑄貨としての金が、自己よりも少量の金の表章と化せしめられ、それゆゑに流通から引上げられ、鑄つぶされ、輸出されるといふことは、この場合に限つたことではない。(一) 金鑄貨の磨減が流通金鑄貨の多數に及んだ場合には、完全な金鑄貨は、同様の運命に遭遇する。〔經濟學批判〕 二二三頁||猪俣譯、一二〇頁参照)。

(二) 金銀複本位制においては、金銀の價値比率が法律的に固定されてゐるが、兩者の現實的な價値比率は變動するので、金鑄貨はしばしば自己の價値以下にしが通用しないものとなる。この場合には、流通金鑄貨はすべて、自己よりも少量の金の表章に過ぎなくなり、鑄つぶしや輸出の厄に逃ふ(同上、一六三頁||猪俣譯、七一頁参照)。

第四節 爲替低落による物價騰貴と通貨膨脹(二)

流通から鑄貨が退却したために生ずる空所は、紙券によつて充たされてゆく。吾々の前提に従へば、この紙券は、尙ほ信用の表章たることを失はないところの、従つて經濟上の兌換性を持つところの、銀行券である。かゝる銀行券は、紙幣の流通法則に従ふものではなく、貨幣の、鑄貨の流通法則に従ふもので、流通の必要に應じて増減すべき伸縮性を持つ。だから、この場合に、銀行券がすべての鑄貨に取つて代り、たゞ銀行券のみが流通するに至つても、その流通量は、與へられた條件の下に流通が必要とするところの鑄貨の數量と全く一致する。従つて、流通する一圓券の一枚々は、この紙券なき場合現實に流通すべき一圓鑄貨の一個々々を忠實に代理する。

だが、注意を要することは、一圓券が流通において代理するのは流通内にあるものとしての一圓鑄貨のみであつて、それ以外のものではない。しかるに、流通内にあるものとしての一圓鑄貨は、今や二分の金ではなしに一分六厘の金にしか通用しなくなつてゐる。だから、それを代理する一圓券も、また必然的に一分六厘の金にしか通用しなくなる。

鑄貨に生じた價值減少は、それを代理する紙券の上に反映されてくる。鑄貨がその金屬價值以下に

取扱はれるや、鑄貨は地金形態に復歸して價值を取り留めた。だが、鑄貨の減價を反映して紙券に減價が生じて、紙券はたゞの紙形態には戻れない。そこで、銀行券は金に對して打歩を生じてくる。即ち、金鑄貨を金地金に轉化せしめる原因と同じ原因が、銀行券に打歩を生ぜしめることになる。それだから、この打歩は、鑄貨としての金、鑄貨的定在における金に對して生ずるのではなく、地金としての金、一般的等價物としての金、貨幣商品としての金に對して生ずるものである。かゝる打歩は金の鑄貨價格が市場價格以下に低落したことを表現する。

されば、この場合の、金に對する紙券の打歩は、人々が上記の經濟法則の作用を見越せば、爲替低落と同時にすでに生じ得る。また、爲替低落に比例する物價騰貴および通貨膨脹は起らなくても、打歩は爲替低落に比例して増大し得る。

その國に國家紙幣が流通してゐたとしても、その流通量が貨幣の流通必要量の最低限度以下に機械的に制限されてゐる限り、——即ち、鑄貨の去つた流通の空所のすべてを紙幣が埋めるのでない限り(註一八)、——いま銀行券について言つたことは紙幣に對しても妥當する。

(註一八) かゝる場合における國家紙幣以外の紙券は、例へば銀行券であり得る。

こゝにも起り得る一つの疑問は、銀行券の打歩がとにかく銀行券の減價をあらはす以上、この紙券減價は紙幣流通の法則によつて生じたのではないか、といふことだ。だが、それは何よりも先づ前提

によつて不可能である。また第二には、紙券はこの際、紙券なき場合現実に流通すべき貨幣の量を超えてはゐない。

銀行券の流通量は、前段で見たやうに、この紙券なき場合現実に流通すべき貨幣の量が増加するが故に、また恰度増加するだけ、増加する。流通すべき貨幣の數量は、對外正貨支拂停止による爲替低落以前においては十億個の一圓金鑄貨・二十萬貫の金であつたとすれば、爲替低落によつて二五%の物價騰貴が起るとき、——流通の速度および支拂の節約は不變として——十二億五千萬個・二十五萬貫に増大するであらう。銀行券の流通量も恰度同じ割合だけ増加する。もし最初から銀行券のみが流通してゐたとすれば、十億枚の一圓券が十二億五千萬枚に増加するだらう。たゞそれだけである。紙幣流通の法則による銀行券の減價は、銀行券が信用喪失によつて紙幣化し、流通の必要に應ずべき伸縮性を失ふことにより、十二億五千萬枚の限度を超えて流通するときに始めて生じてくる。

貨幣の流通必要量なるものは、流通に入込む商品總量の價值には直接的に依存せず、直接的には専ら價格に依存する。また、國內的流通が一般的流通から分離して價格の標準が規定されるに至れば、貨幣—金はその流通手段機能を地金形態では營めず、専ら鑄貨形態で營まねばならぬ。即ち貨幣は鑄貨の定在を與へられる。従つて、貨幣の流通必要量なるものも、地金形態ではなく鑄貨形態における貨幣の流通必要量である。即ち、與へられた價額總額を實現するために要するところの、鑄貨形態に

おける金の量が、貨幣の流通必要量である。

爲替低落の場合には、貨幣は先づ計算貨幣機能において減價し、事實上價格標準が切下げられたと同様になるから、商品價格は一般に騰貴する。かやうに經濟的にはすでに價格標準が低下せしめられてゐるからこそ、やがては法律上の「平價切下げ」にまで導き得るのだが、一圓の金鑄貨は、經濟的にはもはや一分六厘にしか通用しないとはいへ、しかし未だ一分六厘の金—一圓といふ低下した價格標準に従つて改鑄されず、依然として二分の金から成つてゐる。さうだとすれば、二五%騰貴した價格を實現するために要すべき一圓金鑄貨の量——即ちこの場合の貨幣の流通必要量は、十二億五千萬個・二十五萬貫の金でなければならぬ。だから、十二億五千萬枚の一圓紙券が流通しても、それは、紙券なき場合現実に流通すべき貨幣の量を超えてはいない。この銀行券の一部が流通の必要を超えた過剰のものであるならば、銀行券の性質上、發行者のもとに復歸してゆくだらう。また、その一部分を過剰と見做して流通から引上げること也不可能である、強ひて引上げれば大なり小なりの貨幣恐慌をひきおこすだけだらう。

で、金鑄貨に取つて代つた紙券は、恰度、流通必要量を充たすことによつて——減價すべき金鑄貨に代つて——減價するし、また、その流通必要量が増大するが故にのみ膨脹する（註一九）。そしてその結果としては、流通を去つた鑄貨總量の地金形態における價值と、鑄貨に代つて機能する紙券總量

の流通における価値と、流通する商品總量の価値とは、三者相一致せしめられることになる。茲に初めて、価値において等しいところの商品と貨幣とが社会的に交換されるといふ關係になる。

されば、金が金の表章と化すといふ矛盾、流通必要量を超えない紙券が減價するといふ現象は、畢竟、與へられた條件の下に、商品對商品および商品對貨幣の等價交換の法則が、——即ち價值法則そのものが——自己貫徹をする運動の現れに外ならぬ。

ところで、諸商品の価格は爲替相場の低落するだけ騰貴し、それと共に貨幣の流通必要量も増大して紙券の膨脹に導くのだとすれば、この紙券膨脹は際限のないものである。蓋し、爲替低落そのものに限界がないのだから(註二〇)。——かゝる貨幣現象は、これを紙幣インフレーションと區別するために、「爲替インフレーション」と呼び得るであらう。

(註一九及び二〇) 「爲替インフレーション」における紙券の流通量の増大、即ち紙券膨脹は、紙幣インフレーションにおけるそれとは、範疇を異にする。前者の紙券膨脹は、價值尺度としての貨幣の機能から生ずるものであり、後者のそれは流通手段としての貨幣の機能から生ずるものである。「爲替インフレーション」に際しては、先づ貨幣金の價值尺度機能から發展した價格標準機能に變化が起る。即ち爲替相場の低落に比例して價格標準は事實上低位に切下げられる。この價格標準の變化と反比例的に商品価格は變化し、然る後にこの商品價格の變化と正比例的に流通手段の數量は變化する。然るに、紙幣インフレーションの場合は、恰度その逆である。こゝでは、先づ、流通手段の數量が一定の限度を超えて増大する。この流通手段の數量の變化と正比例的

に商品価格は變化し、然る後にこの商品價格の變化と反比例的に價格標準は事實上低位に切下げられてゆく。誤解と混同をひき起しやすいのは、いづれにあつても紙券膨脹が生じ、且つ物價騰貴が生ずるからである。貨幣を單なる流通手段と見做し、流通手段即ち貨幣と見做すところのブルジョアの貨幣數量説に毒されてゐる者は、「爲替インフレーション」の諸現象をも、貨幣の流通手段機能から説明し、ヨリ多くの紙券が流通手段として作用するから物價は騰貴すると説く。これは、金の價值——一定量の金に對象化された社會的労働時間の量——の減少が、商品價格の騰貴をひき起し、商品價格の騰貴は、その價格を實現するために必要な流通貨幣の數量を増加せしめるといふ場合に、『ヨリ多くの金銀が流通手段として作用した結果、商品價格が昂騰したのだといふ虚偽の結論に到達した』ところの、『十七世紀及び殊に十八世紀の論者』に類するものである。

〔資本論〕第一卷上、八六—七頁—長谷部譯、三四七—九頁参照)。

が、右の如き過程によつて國內流通における貨幣の減價が全面的になれば、一國貨幣の他國貨幣に對する價值比率もおのづから低落する。それは、さきに低落した觀念的な交換比率の水準にまで押下げられてゆく。だから、「爲替インフレーション」なるものは、これを爲替相場の運動法則の觀點から言へば、強いて價值比率から分離せしめられた觀念的な貨幣交換比率を再び價值比率に一致せしめる過程をなすのであつて、外部から機械的に破壊された爲替相場の法則の、強制的な自己貫徹を表現するものである。

が、もちろん、その過程はまた、國際流通および國內流通の攪亂として現はれる。この攪亂は、就中、(一)貨幣本位および價格標準としての金と、一般的等價物としての金との間の矛盾、(二)鑄貨

機能乃至は流通手段機能における金と、一般的等價物としての金との間の矛盾の現はれである。これらの矛盾は、爲替低落に比例して激化する。そしてこの矛盾はたゞ一つの方法によつてしか克服され得ない。それは、國際的な支拂差額に對して正貨を出勤させることであり、一般的等價物を自由に國際流通において機能せしめることである。全過程の出發點は、對外正貨支拂停止であり、正貨現送點の法則の破壊であり、一般的等價物の機能の拘束であつたのだ。

なほまた、「平價切下げ」なるものは、右の如くして矛盾を克服することが不可能な場合に餘儀なくされるものであつて、經濟的にはすでに實現されてゐるところの貨幣本位および價格標準の切下げを法律的に確定し、また經濟的にすでに實現してゐるところの鑄貨の價值減少を法律上の改鑄によつて確定するものに外ならぬ。

第五節 紙幣インフレーションへの發展

「爲替インフレーション」は、紙幣インフレーションに發展すべき内在的傾向を持つ。

その國に流通する紙券が、銀行券ではなくて國家紙幣であり、しかも國家紙幣のみである場合には、この紙幣が鑄貨のすべてに取つて代るや否や紙幣インフレーションは發展し始める。紙幣は、流

通する鑄貨のすべてに取つて代ることだけで、すでに貨幣の流通必要量の最低限度を超える。従つて紙幣流通の法則は不可避免的に破れてくる（註二一）。

（註二一）そのことは第二篇第一章の第一節及び第二節に説いた。

國家紙幣ではなく、銀行券が流通してゐるとしても、「爲替インフレーション」の發展は、それ自身、銀行券の信用喪失に、紙幣化に、導いてゆく。爲替の低落には限界がなく、その低落に比例して商品價格は騰貴し、價格の騰貴に比例して銀行券の流通量は増加するとすれば、銀行券は際限もなく膨脹する。然るに、銀行券の兌換準備に充てられてゐる金保有量は、「爲替インフレーション」の發展につれて増加するわけではない。だから、流通する銀行券の數量に對する兌換準備金の比率は否應なしに低下するし、この比率の低下は、早晚、銀行券の信用喪失をひき起す點に達せずにはゐない。

かくして銀行券が紙幣に轉化し、もはや「自動的」にはその發行者の手に復歸しない紙券として流通するやうになれば、「爲替インフレーション」は紙幣インフレーションに發展・轉化する。蓋し、銀行券が前から流通鑄貨のすべてに取つて代つてゐる以上、紙幣化した銀行券の流通量は、紙券なき場合現實に流通すべき貨幣の量の最低限度をすでに超えてゐるのだから（註二二）。

（註二二）第二篇第二章第一節及び第二節參照。

されば、「爲替インフレーション」から紙幣インフレーションへの發展は、一の必然性であつて、他の要因の何等の媒介なくしても起り得る。が、言ふ迄もなく、恐慌、戦争、革命、等から生ずる諸モメントは、それ／＼の外部的な原因として、この發展に拍車をかける（註二三）。

（註二三）かゝる要因の主要なるものは、恐慌又は戦争によつて生ずる信用インフレーションの發展および國家財政の破綻である。尙ほ「金の經濟學」第六講第十節を見よ。

紙幣インフレーションが發展し始めれば、商品価格は、二重の要因を得て騰貴する。それは爲替の低落に比例して騰貴するばかりでなく、更に、紙券の流通量が流通必要量を超える程度——即ち紙券減價の程度——に比例して騰貴する。だが、その場合の物價騰貴運動の最も特徴的な點は、物價騰貴のテンポが紙幣減價のテンポより急速となることである（註二四）。

（註二四）第二篇第一章第二節参照。

他方において、爲替相場もまた二重の要因を得て低落する。即ち、貨幣の觀念的な交換比率が價值比率から分離して低落するといふ運動に加へて、貨幣の價值比率自體の謂はば獨自的な低落運動が起つてくる。この新たな低落運動の重要性は、「正貨現送」もこれに對しては全く無効だといふ點にある。この事實からして、爲替の投機における「賣方」は壓倒的に優勢になり、爲替低落のテンポは異常に激化する。そして、爲替相場なるものは、その性質上、投機に對して恐ろしく「敏感」だから、

物價騰貴のテンポの異常な急速さにも拘らず、それさへ凌ぐ奔落のテンポを示し得る。紙幣インフレーションに際してもしばしば爲替ダンピングが可能であるのはそのためである。

銀行券の信用喪失による紙幣化が先づ起つたために兌換停止および對外正貨支拂停止が同時に行はれる場合もあり得ることは前に指摘した。その場合には、もちろん、紙幣インフレーションと「爲替インフレーション」とは同時に發展を開始する。

一國に紙幣インフレーションが起つてゐるにも拘らず、その國が尙ほ對外正貨支拂を續けてゐるといふ状態もあり得ないことはない。しかし、その場合にも、個々人による自由な金輸出は禁止されざるを得ぬ。何故なら、紙幣インフレーションに際しては必然的に金に打歩が生じ、金を國境外に持出す人々はその打歩だけ利得するので猛烈な金輸出が起り、國民的金準備を激減させるからである。かくして「金輸出禁止」が不可避となるが、しかし、その禁止といへども、「愛國的」な人々の様々の工夫による「密輸出」を防ぎ得るものではない。だから、こゝでもまた早晚對外正貨支拂停止は免れぬ。これを言ひ換へれば、紙幣インフレーションから「爲替インフレーション」への發展もまた、一の内の必然性である。かゝる發展によつて、爲替相場を引下げる新要因が加はるとき、貨幣の價值比率以下に爲替相場の低落しゆくテンポは——投機の要素を度外視すれば——、その國の支拂超過の大きさに依存する。

第六節 結び——二つの貨幣現象の内部的關聯

要約すれば——

紙幣インフレーションと「爲替インフレーション」とは、現象的な類似の著しさにも拘らず、また一から他への發展の必然性にも拘らず、それらの自己運動の法則及び形態を異にする。

紙幣インフレーションにあつては、何よりも先づ紙幣流通の法則が破壊され、攪亂の最初の浪は國內流通に現れる。紙幣又は紙幣化した紙券は、自己の代理すべき金鑄貨の數量——即ち貨幣の流通必要量——を超えて流通し、従つてその一枚々は自己の代理すべき金量以下の金量しか代理し得なくなる。即ち、先づ紙券が減價する。だから、先づ第一に、流通手段機能における金と、一般的等價物としての金との矛盾が起る。鑄貨は、もはや、流通に止まることも、新たに流通に現れることも出来なくなり、金の鑄貨價格は市場價格以下に低落し、それに比例した打歩が金に生じてくる。と同時に他方では、商品對商品および商品對貨幣の等價交換の法則が、價值法則が自己を貫徹し、商品價格一般の名目價格は騰貴する。そこで、價格標準は事實上切下げられたと等しくなり、價格標準としての金と、一般的等價物としての金との間の矛盾が起る。かくて、國內流通における一般的等價物金の諸機能は全く歪められ、國民的貨幣の價值減少は全面的となる。

この價值減少は、貨幣の價值比率の低落を、従つて爲替相場の低落をひき起し、貨幣本位の事實上の切下げとなる。かくして、一般的等價物金は、世界市場における價值尺度機能をも歪められ、また晚かれ早かれ對外正貨支拂停止によつて、自己の流通すらも妨げられることになる。

價格標準・貨幣本位としての金、および流通手段機能における金と、一般的等價物としての金との間の矛盾は、紙幣膨脹に比例して激化し、「平價切下げ」に導いてゆく。

然るに、「爲替インフレーション」にあつては、攪亂の浪の最初のうねりは國際流通に起るのだ。出發點は爲替相場の法則の破壊である。何よりも先づ、對外正貨支拂停止によつて、一般的等價物金の國際的な流通が妨げられる。それがために、貨幣の觀念的な交換比率は價值比率の規制を受けなくなつて低落し、それが爲替相場の正貨現送點以下への低落として現れる。だから、こゝでは、眞先きに貨幣本位の事實上の切下げが起り、貨幣本位としての金は一般的等價物としての金と矛盾したものととなり、國際的な支拂相殺過程においての貨幣の計算貨幣機能における減價が生じてくる。更に、低落した爲替相場に基づいて國際的な價格換算がなされるとき、價格標準もまた事實上切下げられることになり、價格標準としての金と、一般的等價物としての金との矛盾が起る。かくして、一般的等價物金の世界市場における價值尺度機能もまた歪められた形態においての外は營まれ得なくなる。

かうした攪亂は、國內流通に波及する。こゝでは先づ輸出入商品が、名目的に高められた價格を持つて國內市場に現れる。それと共に一方では、商品對商品の等價交換の法則が自己を貫徹し、他の諸商品の價格も一般に騰貴する。そしてそれによつて、價格標準としての金と、一般的等價物としての金との間の矛盾は國內流通においても現實化してゆく。同時に他方では、商品價格一般の騰貴につれて貨幣の流通必要量は増大するし、現行形態の鑄貨は自己の金屬價值以下にしか通用しなくなる。即ち、鑄貨形態における金は自己よりも少量の金の表章と化する。が、それと共にまた商品對貨幣の等價交換法則の自己貫徹が開始されて、流通における一の反作用が起つて来る。金鑄貨は流通の面から退いて地金形態に立返るし、その空所は紙券によつて充たされる。紙券は、恰度流通必要量を充たすことにより、流通にあつて減價すべき金鑄貨に代つて減價する。そこで價值法則は曲りなりにも貫かれるが、金鑄貨を地金に轉化せしめる原因と同じ原因が、金地金に對する紙券の打歩を生ぜしめ、流通手段機能における金と、一般的等價物としての金との間に生じた矛盾を表現する。

かくして、國內市場における一般的等價物の諸機能は全く歪められ、國民的貨幣の減價は全面的となる。従つて、貨幣の價值比率も、先きに低落した觀念的な交換比率（爲替相場）の點にまで押下げられる。

貨幣本位・價格標準としての金および流通手段機能における金と、一般的等價物としての金との間の矛盾は、爲替相場の低落に比例して激化し、「平價切下げ」に導いてゆく。また、紙券の流通量は、爲替相場の限度なき低落およびそれに應じた物價騰貴と共に貨幣の流通必要量の増大するのにつれて、際限もなく膨脹し、紙券の信用喪失を不可避ならしめる。

二つの貨幣現象の、かうした相異から、多くの實踐的重要性ある相異が起る。相異の一つは、それらに特有なるそれらの攪亂が如何にして克服されるかの點である。「爲替インフレーション」は、實際的支拂差額に對する正貨支拂を再開することによつてのみ、——かくして爲替相場を引上げて正貨現送點の法則を回復することによつてのみ、克服される。この「爲替インフレーション」に際しては、如何に紙券の増發をやめようとし、紙券を流通から引上げようとしても無駄である。然るに、紙幣インフレーションに際しては、如何に巨額なる正貨現送も無効である。それは、貨幣の價值比率の低落に比例して低落する爲替相場を引上げる作用はない。紙幣インフレーションは、たゞ、紙券の増發をやめ、過剰の紙券を流通から引上げて、そして紙券に法律上又は經濟上の兌換性を與へることによつてのみ、即ち紙幣流通の法則を回復することによつてのみ、克服される。これは言ひ換へれば、一方は、一般的等價物金が國際的に自由に流通せしめられることによつてのみ、他方は一般的等價物金が國內的流通手段機能を支障なくつくさしめられることによつてのみ、克服されるものである。もしまた、紙幣インフレーションと「爲替インフレーション」とが同時に發展しつゝあるならば、兩面

の「作業」を同時に要することは言ふ迄もない。

これらの點を明確に把握しておくことは、プロレタリアートにとつて重要な實踐的意義を持つ。これらのインフレーション現象はしばしば經濟恐慌の時期に現れて諸狀勢の發展の決定的な一モメントをなすことを思へば、問題の過小評價は不可能であらう(註二五)。

(註二五) 「金の經濟學」第八講及び第十講以下参照。

最後に、以上の分析および諸規定のうちには、また二つの貨幣現象の内部的關聯を掴む鍵が與へられてゐる。吾々が示したやうに、様々に現れる矛盾とその運動形態乃至攪亂は、いづれにあつても、ひとしく一般的等價物およびその諸機能に關聯し、決してそれらを離れない。問題の核心は、貨幣金そのものである。かくて吾々は、もう一度、この論稿の出立點に立戻る。

貨幣は、一般的等價物であり、商品生産の矛盾の必然的な運動形態である。されば、一般的等價物としての金は、商品資本主義經濟の存続する限り、國內流通においても、また國際流通においても、固有の諸機能をつくしつゞけねばならぬ。一般的商品流通の、國內流通および國際流通への分裂は、商品生産の發展の一定の段階において必然的に生じてそして『最後の段階』にまで及ぶところの、對立的な國民國家的生産關係を反映するが、この生産關係の内部においては、商品流通の發展と共にあつてから『沈澱』して各種の準備金を形成するところの一般的等價物金は、必然的に個々の國民的金の

準備の形態に結晶し、個々の國民的金の準備はまた必然的に二重の機能を課せられる。一方では鑄貨準備金・兌換準備金の如き、國內流通に對する準備機能、他方では對外支拂準備金の如き、國際流通に對する準備機能。

かゝる二重の機能は、個々の國民經濟が世界市場に演ずるところの、それ々の役割に比例したそれ々の數量の國民的金の準備を保有するといふ條件の下にのみ、多かれ少なかれ故障なくつくされる(註二六)。然るに、かゝる條件の維持は、商品資本主義經濟の無政府性と『發展の不均等』の法則とによつて早晩不可能とならずにはゐない。そして、いづれかの國民的金の準備が、そのときどきの所要數量以下に減少するや否や、それに課せられた二つの機能は不可避免的に衝突する。即ち、正貨による對外支拂が續けられ、國際流通に對する支拂準備たる機能がつくされば、保有金量は鑄貨の支障なき流通又は紙券の兌換性を保持するに足らなくなり、國內流通に對する準備機能がつくせない。また、國內流通に對する準備機能の支障なき遂行のために對外正貨支拂停止をすれば、國際流通に對する準備機能がつくせない。

(註二六) 「資本論」第三卷下、一一〇頁参照。

マルクスは夙にこの衝突の可能性を指摘した。國民的金の準備に課せられる『諸種の諸機能は、更に銀行券に對する兌換準備金たる機能が追加されるや否や、危險なる衝突に陥り得るものである』(註二

七。この衝突の可能性は、信用の發展を前提し、それによる商品生産關係の矛盾の擴大を反映する。従つてまたその衝突は、紙幣インフレーションと「爲替インフレーション」との内部的關聯が問題となり得るやうな資本主義的發展段階において生じてくる。

(註二七) 「資本論」第一卷上、一一頁—長谷部譯、二〇〇頁。

二つの準備機能の衝突は、同じ一般的等價物金の諸機能の間の衝突となり矛盾となる。従つて、國際的な準備機能が妨げられるとき、國際流通に起る攪亂は國內流通に波及するし、國內的な準備機能が妨げられるとき、國內流通に起る攪亂は國際流通に波及する。——即ち、正にかうした衝突こそ、一方では「爲替インフレーション」として、他方では紙幣インフレーションとして現れる。それ故にまた、その一つから他への發展の過程なるものも、この衝突の必然的な激化をあらはすものに外ならぬ。かやうに、二つの現象は、いづれもこの特殊の『衝突』の表現として、またかゝるものとしてのみ、内部的な關聯を持つ。

一九一四年の帝國主義世界戰爭以來最近までの二十年間に、多くの資本主義國において頻發したところの——そしてまたもや發生せんとしつゝあるところの——インフレーション現象は、もちろん、一定の歴史的必然性を持つのだが、こゝはその分析に立入る場所でない(註二八)。

(註二八) 「金の經濟學」第三篇は特にその分析のために書かれてある。

尙ほ念のために一言すれば、紙幣インフレーションにせよ「爲替インフレーション」にせよ、具體的な現實的過程においては、本稿で扱つたやうな純粹な形態では現れず、恐慌、戰爭、革命、等に特有な諸モメントと交錯して現れる。かゝる現實的過程の分析は、諸現象の本質の、法則性の、把握なくしては不可能である。本稿においては、貨幣の價值減少を含む二様のインフレーション現象を分析の對象とし、それらのものを法則性において把握するために最も純粹なかたちにおいて取扱ひ、そして特に貨幣の本質および最も基本的な經濟諸法則からそれらを説明せんとしたものである。

第五章 若干の批判及び反批判

第一節 先づ反批判から

「金の経済學」の中に、ヨリ通俗的な表現形態で展開しておいた「爲替インフレーション」の分析は、笠信太郎氏の批判を受けた（註一）。この批判は、筆者の知る限り、同書の理論的内容に觸れた批判の唯一のものである。

（註一）雑誌「批判」第三卷第八號、「猪俣氏のインフレーション論」。同氏著『金・貨幣・紙幣』八五―一〇二頁。批判の第一點は「爲替インフレーション」の理論的分析において金鑄貨の流通を前提するのは誤謬だといふにある（註二）。だが、この前提が誤謬どころか全く正しいことは、前にすでに詳しく説いた。笠氏によれば「金輸出禁止」のなされるやうな際には、如何なる場合でも、金鑄貨はもはや流通しなくなつてゐるといふが、かゝる見解は最近時の歴史的事實とさへも相容れぬ（註三）。また、歴史的事實の點は暫く問はないとしても、鑄貨の流通を前提することは、理論的に可能且つ必要である。わざわざマルクスを援用するまでもなからうが、さうした場合の適例はマルクスの主要著作の中にいくら

でもある（註四）。

（註二）前掲雑誌 五一―三頁。

（註三）笠氏は言ふ、——猪俣は『國內では、金が單に豊富に保有されてゐるばかりでなく、金が現實に流通してゐることを前提してゐられる』（前掲誌五二頁）。『かういふ前提自身が甚だ荒唐ではあるまいか？』（同上）。

『金輸出禁止』爲替下落が生ずるのは、金保有の劣悪な状態の下に於てである（同上）。
ところで、（一）一國が『金保有の劣悪な状態』に陥つたとしても、その國に前から流通してゐた金鑄貨は急に流通しなくなるものではなく、依然として流通を續けてゐる。笠氏は、金保有が減少すると、國家はあわて、金鑄貨を流通から引上げるとも言ふのであるか？ それは珍しい國家であらう。また引上げようとしたところで、わが笠氏の要求通り、金輸出禁止をするまでに金貨を一つ残らず流通界から引上げてしまふことは、いかに笠氏の國家の力をもつてしても不可能であらう。（二）尙ほまた、金輸出禁止爲替下落は、『金保有の劣悪な状態』の下にのみ起るのではない。戰爭に際しては、金保有が豊富でも、金輸出禁止がなされること、そしてその場合に支拂超過が生じ、その決済を金でしなければ、爲替は正貨現送點以下に低落するといふことは、誰れでも知つてゐる。笠氏は、『戰爭その他の特別の場合をまづ措いて考へるならば』（五二頁）といつて、戰爭の場合を勝手に排除する。だが、どこが『特別』なのか？ 『正常的』でないといふのか？ それならば、金輸出禁止爲替下落の起るやうな場合はすべて『正常的』でなく、『特別の場合』であらう。また、何等か不可解の意味において『特別の場合』であるとしても、それは依然説明されねばならぬ場合の一として残るのだ。分析および説明を單に回避せんがために『特別の場合』として片づけてしまふのは、幼稚な手段である。（三）更にまた、吾々としては、笠氏が心配してくれたやうな『豊富な金保有』を前提する必要もなかつたし、事實前提しもしなかつた。

(註四) この種の場合に、鑄貨流通を前提又は假定することは理論的に可能でもあり、また必要である。マルクスの主要著作の中から一例をとれば、彼は、リカドールの通貨理論を批判しつつ、銀行券の流通量と物價との關係を闡明するに當つて、先づ金屬流通を假定し、前提した。分析の對象は銀行券流通だから、信用の發展を前提し、従つて純粹な金屬流通のないことを前提する。それにも拘らず、マルクスがわざ／＼鑄貨流通を假定し前提したのは、銀行券の流通法則に従ふからであり、また鑄貨流通においてかく／＼だとすれば、銀行券流通においては尙更さうだと言はんがためだつた。——吾々の『爲替インフレーション』の分析においても、同様に鑄貨流通を假定し前提するとき、またそのときのみ、紙券流通に付き纏ふ一切の紛らはしさから解放され、當の現象の法則性と本質とを掴み得る。それはその筈だ、紙券はそれ自身流通手段ではなく、たゞ流通手段たる鑄貨の代理物に過ぎないのでから。

吾々が鑄貨流通を假定し前提した理由の一つは、「爲替インフレーション」に際して貨幣の流通必要量が如何に變化するかを示さんがためだつた。日米爲替相場場の二〇%の低落に應じて國內の商品價格が一般に二五%騰貴し、『商品の總價格が十億から十二億五千萬圓になれば、流通金量は二十萬貫から二十五萬貫になる』と吾々は書いたが(「金の經濟學」四四八頁)、これは、もちろん、貨幣の流通必要量が二五%増大することを示したのである。然るに、笠氏はまたも心配し、『氏(猪俣)は、爲替下落によつて國內の物價が騰貴し、それに應じて貨幣量(?)が増大するとき、それだけの金——金貨が——どこから自由に飛出してくると考へ、そしてそれを當然なものと假定してかゝつてゐられる』と言ひ、それは即ち『豊富な金保有』を前提するものだと言ふ(前掲誌五二頁)。だが、心配無用、この場合の理論的分析にとつては、それだけの金貨が事實どこから飛出して來てもよし、また來なくてもよし。それはどうあらうと、貨幣の流通必要量は増大する。それがわかればよいのであつて、それだけの金貨が流通に現れるかどうかは、この場合、どうでもよいことである。

それは恰度、擴張再生産を分析したマルクスは、貨幣||金がいくらでも供給され得るものと假定して論を進めたが、それだけの貨幣||金が實際に流通に現れるかどうかは、あの場合の理論的分析にとつてはどうでもよいことだつたのと同様である。

もう一つ、笠氏は、氏の批判の同じ部分において、「金輸出禁止」は必ず同時に兌換停止を伴ふといふ誤謬、及び法律上の兌換停止は必ず同時に銀行券を紙幣化するといふ誤謬に陥つてゐる(註五)。吾々は簡單に反問して置かう、——兌換停止を伴ふ場合はあるとしても、その兌換停止は如何なる經濟法則によつて不可避となるのか?(註六)。また兌換停止は、どうして銀行券を紙幣化するのか?(註七)。

(註五) 『對外爲替の下落は、事實として兌換停止を伴ふ、換言すれば、それは國內における不換紙幣流通の事實と表裏して起るのである』(笠氏、前掲誌 五三頁)。

(註六) 『また、猪俣氏の前提されるやうに、國內で自由に金を流通せしめながら、たゞ對外的に金輸出を禁止したとき、もし、何らかの事情で爲替が下落すれば、金は密輸出されるにきまつてゐる』(同上)。——だが、金鑄貨は地金として密輸出されてしまふから、金輸出禁止||爲替低落に際しては金鑄貨は流通してゐない、といふのは、おかしな議論であらう。金鑄貨はその際流通してゐるからこそ密輸出され得るのだし、密輸出されたり、鑄つぶされたり、退藏されたりするからこそ、兌換停止に導くのではないか。また、退藏され、鑄つぶされ、密輸出されるのは、鑄貨としての金が、地金としての金(即ち金としての自己)よりも少量の金としてしか通用しなくなるからではないか。如何なる經濟法則により、如何にして、さうなるか、問題はそこにある。

笠氏が、金貨はもはや流通してゐない、『對外爲替の下落は、事實として(一)兌換停止を伴ふ』といつてすましてゐるとき、氏は解答すべき問題を初めから回避したわけである。

(註七) 兌換停止と同時に「不換紙幣流通」が生ずるといふ俗説は、近代的ブルジョアジの貨幣數量説にとつては全く好都合なものである。彼等の數量説の影響を著しく受けてゐる笠氏が、俗説を鵜呑みにしたのは不思議でない。だが、さし當り兌換されないといふ理由だけから銀行券を不換紙幣と見做すことは、一の經濟的法則であるところの、紙幣の兌換性なるものを、單なる法律上の法則にすりかへることに外ならぬ。實物は、笠氏の眼前にある。氏は、この機會に、兌換停止後二年有餘に及ぶ現在の日本銀行券を再検討すべきであらう。それは、一の經濟的範疇としての紙幣であるか、それとも尙ほ銀行券の範疇に屬するか？ それは、一度流通に投ぜられるともはや自動的には流通を抜け出し得なくなるところの紙幣として流通してゐるか、それとも、流通の欲求に應じて或は退藏され或は發行者自體の手に回流し得るところの銀行券として流通してゐるか？ その見分けのつかぬ者の前には、數量説の陥穽が待つてゐる。

氏の批判の第二點としては、爲替相場の二〇%の低落に際し、それに比例して輸出入商品の價格が二五%騰貴しなければ、これらの商品の供給が減り、『必要な商品の不足』を來たすから結局は騰貴するものであり、さうなれば他の諸商品の價格もまた一般に價值關係を通じて騰貴し、従つて貨幣の流通必要量も増大する、といふ吾々の見解は間違ひであり、『必要な商品の不足』が生ずるとすれば貨幣の流通必要量は却つて減少すべきだ、——と笠氏は言ふ(註八)。

(註八) 前掲誌 五三一—五四頁。

これは、單純な読み違へであらう。問題の商品供給の減退は、價格騰貴に導く過程的現象であつて、結果においては、以前と同一量の商品供給がヨリ高い價格をもつて現れるのだ。もつとも、その邊のことは、「金の經濟學」の中に、読み違へやうもないほどはつきりと書いてある。——「さういふわけで、全面的な價格騰貴と共に品不足もなくなつて、元通りの供給が得られることになる」(註九)。

(註九) 「金の經濟學」四四〇頁。

尙ほ、笠氏は、吾々の見解を読み違へてくれたばかりでなく、吾々を導いて氏の方向へと誘つてくれた。ところがその方向が紛れもない貨幣數量説なのだ！ 氏の曰く、『さて、いまの場合、猪俣氏の理論では、必要な商品の不足を來すためにこれに支拂ふ金の量が多くなるといふのだから、商品が例へば二割減じて金貨の量が不變と見なければならぬ。……この場合の物價騰貴は、それによつて新たな金を必要とするやうな物價騰貴ではなく、一定量の通貨が商品の減少を反映したかぎりで起る物價騰貴である。(妙な物價騰貴だ！)……即ち、猪俣氏の假定に従つて「必要な商品の不足」が起るとすれば、それだけ所謂貨幣の必要流通量が減るのであり、従つてもし金貨がこの場合排他的に流通手段となつてゐると假定するならば、流通手段が過剰であるだけ金貨は價值減少を來すに過ぎない。』「かういふやうに考へれば……理窟はともかくも通るのである。しかるに、猪俣氏の結論は、云ふまでもなく、さういふ風には運ばれないのである」(前掲誌 五三一—五四頁) そんな風に運ばれなかつたからこそ、吾々は正しかつたのだ。流通する貨幣の數量が、商品のそれよりも大であり、従つて『流通手段が過剰である』ならば、それだけ、貨幣價值は下落するし、商品價格は騰貴する、——これは貨幣數量説以外のものではない。だが、吾々にあつては、それではどうにも理窟が通らない。眞理

は、その正反對の極にある。流通する金鑄貨の數量が、商品の價格や貨幣の價值を規定するのではなく、商品の價格が、流通金鑄貨の數量やその相對的價值を規定する。商品の供給が需要以下に下れば、何よりも先づ商品の價格(市場價格)が騰貴する、そしてその價格總量の大きさによつて、流通すべき金鑄貨の數量が定まつてくる。もし、流通する金鑄貨(流通手段)がたま／＼『過剩』であつたとしても、金鑄貨はそのために價值減少を來たすやうなことはなく、『過剩』な金鑄貨はさつさと流通から退却する。また、需要が供給を超過し、そのために商品の市場價格が價值以上にあるあひだは、金鑄貨が何ら『過剩』でない場合でも、その相對的價值(即ち商品に對する貨幣の交換比率を意味するもの)は、その内在的價值以下にある。

尙ほ、誤解を避けるために言つておくが、右に述べたところの商品價格と貨幣價值との關係は、單に、笠氏の數量說の見解と對立せしめんがために述べたもので、さうした關係が「爲替インフレーション」に際して生ずるといふのではない。「爲替インフレーション」の場合における爲替の國民的貨幣の價值減少は、すでに本文で詳説した通り、貨幣の價值尺度機能の變化——詳しく言へば價格標準の事實上の切下げ——から生ずるもので、商品の市場價格の變動を反映するところの、貨幣の單なる相對的價值の變化とは全く異なるものである。

笠氏の批判のもう一つの點は、鑄貨形態における金と、一般的等物價としての金との混同——氏自身の混同——に基づいてゐる。

商品價格一般が二五%騰貴し、それに比例して貨幣の流通必要量が増し、且つ紙券が金鑄貨に代つて流通してゐる場合に、商品の『總價格が十億から十二億五千萬圓になれば、流通金量は二十五萬貫になる。そしてそれと共に二分の金は一分六厘にしか當らないものになる』(註一〇)と吾々は書いた

が、それは誤謬だと笠氏は主張する。何故かといふに、——「この場合、『二分の金そのもの』は流通手段でも何でも無い。流通手段はこの場合まさしく『紙幣』であるのであり、『二分の金そのもの』は觀念的に價格の本位として作用し、現實的には日本銀行のあなぐらにおさまつてゐる」(註一一)と。——それが即ち混同である。

(註一〇) 「金の經濟學」四四八頁。

(註一一) 前掲誌 五五頁。

右の主張において笠氏は、マルクス貨幣理論のABCを忘れてゐる(註一二)。相對的に無價値な紙券が流通手段たり得るのは、流通手段機能に於ける貨幣金を代理する限りにおいてのことである。即ち紙券なき場合現實に流通すべき金鑄貨を代理する限りにおいてのことである。代理するものが流通内にある以上、代理されるものは當然に流通外にある。金鑄貨がすでに流通外にある以上、それはあなぐらの中にもあり得やうし、天井裏にもあり得やう。

更に、笠氏が、その場合の流通手段はまさしく紙幣である、と叫ぶとき、氏は、『金核本位』制・『金塊本位』制等々の現象を根據にして、でつちあげられたブルジョア的・觀念主義的な『新しい』貨幣理論(一)の前に頭を下げてゐる。紙券は、如何なる場合でも流通手段そのものではなく、單に流通手段の機能を代理する。一般的等物價金は、たとひ鑄貨形態で現はれることを全く妨げられたとして

も、流通手段として機能することをやめるものではない。また、流通手段として機能する限り、それは例外なく鑄貨として規定された金として、鑄貨形態の金たる『資格』において、『定在』において機能する。そして紙券は常にかゝる定在における一般的等價物金を代理する。笠氏の考へ方は、畢竟、金鑄貨が流通から姿を消せば貨幣の流通必要量なるものも無くなるといふ見解に歸着する(註一三)。

(註一二) 笠氏が忘れてゐるのは、次のことである、——『無價値名目貨幣が價値表章であるのは、たゞそれが流通過程の内部で金の代理をしてゐる限りにおいてのみであり、そしてそれが金の代理をするのは、たゞ金それ自身が鑄貨として流通過程に入込むであらう限りにおいてのみである』(『經濟學批判』二三七—八頁) 猪俣譯、一三二頁)。

(註一三) 總じて比喩なるものは、或る制限内でしか妥當しないといふ短所があるに拘らず、事柄の理解を容易ならしめるといふ長所を持つのだが、その制限性を忘れずに一つの比喩をとるならば、陸軍次官が陸軍大臣を代理するといふ關係は、陸軍大臣が缺員である場合にも成立する。それは、人間としての陸軍大臣を代理するのではなく、官職としての、一の機能形態としての陸軍大臣を、代理するのだからである。また資本主義國家は、陸軍大臣を缺員にすることは出来ても、陸軍大臣なる官職を廢絶することは出来ないし、陸軍大臣が缺員であることによつてその官職が廢絶されるわけのものでもない。それは、陸軍大臣なるものは單なる物質でもなければ人間でもなくて、階級||國家的對立關係の下に必然的に成立するところの、特定の社會的職能上の一定在であるからである。それと同様に、紙券が金鑄貨を代理するといふ關係は、謂ゆる『金塊本位』制なる制度の下に金貨の鑄造が停止されてゐる場合にも依然成立する。蓋し、紙券は、物としての鑄貨を代理するのではなく、一の貨幣機能形態としての鑄貨を代理する。また資本主義國家は、金貨の鑄造を停止することは出来

ても、鑄貨機能を廢絶することは出来ないし、金貨鑄造が行はれないことによつて鑄貨機能が廢絶されるわけのものでもない。蓋し、鑄貨なるものは、單なる物體ではなくて、商品||資本主義的生産關係の下に必然的に成立するところの、鑄貨機能上の一定在である。——されば、信用の發展した段階において「經濟學批判」や「資本論」を書いたマルクスが、貨幣流通の重點を金屬流通に置き、それに對して絶えず多大の關心を示してゐるのは、理由あることである。

更にまた、貨幣の鑄貨定在の必然性にも拘らず、『金塊本位』なる形態が、實踐的に可能である理由の一つは、退藏された金の、鑄貨形態から地金形態へ、地金形態から鑄貨形態への現實的な轉形が、極めて單純な技術的過程に過ぎないからである。『金鑄貨と金地金とは、本來たゞ態容に依つてのみ區別されるものであつて、金は何時でも一方の形態から他方の形態に轉化し得るのである』(『資本論』第一卷上、九四頁)。

金鑄貨が全く流通に現れなくなると、笠氏の主張する如く、紙券こそ流通手段そのものであり、金鑄貨もはや流通手段||鑄貨ではなく、貨幣||金はたゞ觀念的に價格標準として機能するのみだとするならば、貨幣の流通必要量なるものが如何にして定まるかは全く不明であらう。商品價格總額は與へられた大きさとして存在し、貨幣の計算稱呼をもつて言ひ現されて例へば十億圓である。價格標準としての一圓は二分の金である。だが、價格標準としての金は、觀念的な金であつて、價格の計算にこそ役立つが、價格の實現には役立たぬ。直接的にか、代理物を通じてか、價格の實現に役立ち得るところの現實的な金は、たゞ流通手段||貨幣としての金のみである。そこで幾何量の金が貨幣としての一圓であるか、圓なる鑄貨名は金の幾何量を表示するか、——それが與へられない限り、價格の實現に要する貨幣||金の量(即ち貨幣の流通必要量)は定まりやうがない。そして、笠氏の言ふが如く金鑄貨は流通に現れないことによつてもはや流通手段||鑄貨ではなくなるのだとすれば、それとともにそも／＼鑄貨としての一圓なるもの——即ち一圓なる稱呼によつて指示される鑄貨そ

のもの——すらが無くなるから、その一圓が幾何量の金を表示するかなどといふことはどうにもわかりやうがない。

かやうに、貨幣の流通必要量が、現実的な金から切離されて宙に迷ふに至るとき、笠氏それ自身は數量説に手をさしのべるより外はない。氏が、この方面でなし遂げたところの、ブルジョアジーとの妥協の成果は、次の如き氏の言葉の中にはつきり現れてゐる、——曰く、『さてこの際支拂差額を埋めるための爲替によつて代理される金量なるものは、國內流通紙幣が代理するところの金の必要流通量の観念的なとは異なり、現実的な金量である』(「大原雜誌」第九卷二號、一五〇頁の)。即ち、紙幣の流通量が貨幣の流通必要量に一致してゐるとき紙幣は一定量の観念的な金を代理するだけで現実的な金を代理するものではない、といふのである。笠氏も、そこまで行けば、マルクス主義貨幣理論からは殆ど完全に離れ去つてゐる。常に現實を正しく反映するところのマルクス主義貨幣理論の領域内においては、流通手段として機能する金は、たとひ何物によつてその機能を代理されようと、常に現実的な金であつて、観念的な金ではない。

これも、笠氏をとかく迷はせる代理關係に關することだから、もう一度比喩をとり、A氏が或る時細君の友達に結婚式に細君を代理して出席したとする、そしてA氏は、自分ではなく細君自身がその席にゐるものと想像して見たとする。A氏によつて思ひ浮べられ、A氏の意識面にある限りでの細君は、もちろん観念的な細君である。また、私がこゝで、さうした場面を想像してゐる限り、私の意識面に浮ぶその細君は、A氏宅にゐる彼女としてせよ、結婚式場にゐる彼女としてせよ、まさしく観念的な細君である。だが、だからといつてA氏がその際現實に代理してゐるところの細君は、まさか観念的な細君ではないだらう。現実的な細君なればこそ、A氏は彼女を現實に代理し得る。それと同様に、紙幣が現實に代理するところの金は、現実的な金であつて、観念的な金ではない。流通にある紙幣は、結婚式場にあるA氏の如く、自己が代理してゐるものを想ひ

浮べるといふことは出来ないが、しかし私がここでA氏の代理してゐる細君その人を想ひ浮べ得る如く、笠氏もまた紙幣が代理してゐる金そのものを想ひ浮べ得る。笠氏の謂ゆる観念的な金とは、即ち、氏によつて想ひ浮べられた限りでの金であり、それに過ぎないのであつて、紙幣によつて現實に代理されてゐる金ではない。この方は、A氏の細君にも劣らず現実的なものである。

尙ほ念のために言へば、紙幣によつて代理されるところの金は、常に、流通手段としての、従つて鑄貨としての金であるが、しかし必ずしも鑄造されてゐる必要はなく、また必ずしも國內にある必要もなく、たと鑄貨として社會的に規定されてゐる現実的な金であれば足る。それは恰度、夫によつて代理される妻なるものは、妻として社會的に規定されてゐる現実的な女性であれば足り、彼の、「籍」の有無や所在の如何などは敢へて問はないのと同様だ。

笠氏は、ブルジョアの諸制度の現象に惑はされて、一般的等價物金の機能的な一定在そのもの——鑄貨的定在——までも無くしてしまふ。それ故に氏は、この定在における貨幣を、『貨幣としての貨幣』と混同するのだし、吾々の理論的分析の前提條件としての鑄貨流通にも異議を唱へるのだが、同じ混同はまた、次の如き形態で現れてくる。

氏の曰く、流通手段機能における貨幣としての金鑄貨が、二〇%の價值減少を來たしてゐる際に、更に銀行券に對して、金が二五%の打歩を生ずるとすれば、銀行券は二重に減價したことになる！

(註一四)。

だが、打歩を生ずるところの金は、鑄貨定在における金ではなくて、一般的等價物としての金であ

り、貨幣商品としての金である(註一五)。

(註一四) 雑誌「批判」五六頁を見よ。

(註一五) 貨幣形態の金と地金形態の金又は鑄貨定在における金と、一般的等價物としての金との混同または同一視は、氏が吾々の見解を「批判」した一文の言葉の上にも露骨にあらはれてゐる。例へば、(一)「即ち氏〔猪俣〕は金の相場(！)下落を説明した後には言はれる、——「もつとも、これは金貨が流通してゐる場合である」と(同上 五二頁)。(二)「では金が流通してゐる場合は、どうか。むろん猪俣氏においては……ただ紙幣も兌換券も金貨の相場(！)下落を反映するだけである」(五五頁)、等。——「ついでながら言へば、かかる場合の『金の相場』だの『金貨の相場』だのといふものは、單に笠氏自身が勝手に用ひられる「範疇」に過ぎないのであつて、理論的に何等の存在権もないものである。吾々は、もちろん、そんな言葉はどこにも使用しはしなかつた。

以上の如き内容を持つた笠氏の批判は、次の如き言葉をもつて結ばれてゐる。

『以上、私は、さき限定した問題で猪俣氏の解釋に對し消極的に抗議するに止まり、問題自身に對する私の積極的な答案を述べることをしなかつた。後者は、前に述べた私の論文(近刊の大原研究所雑誌第十五冊所載)に或る程度述べてゐることであり、それに不足の點は次の機會に改めて述べることにしたいと考へる』(註一六)。

(註一六) 雑誌「批判」五八頁。

第二節 ブルジョア的な一見解の批判

では、笠氏が『或る程度述べてゐる』ところの『積極的な答案』なるものはどうか？(註一七)。

(註一七) 大原研究所雑誌第十五冊所載の笠氏の論文「インフレーションに關する基礎理論について」の要旨は次の如きものである。——

- (一) マルクスの紙幣流通の法則は、『獨立的に存在する國內的商品流通の領域においてのみ妥當する』(同誌一一九—一二六頁)。また、『國內的商品流通は、歴史的には、それ自身獨立的に存在し得た……』(一二五頁)。
- (二) 紙幣流通の法則が妥當する限り、國家は、その獨立的に存在する國內流通の領域においては紙幣本位制を永續的に維持することが出來、この制度の下に貨幣價値の安定を保持することが出來る筈である(一四六—七頁。從つて、そこにおいては、インフレーションの可能性があるだけで、その必然性はない(一四〇—五、一五三、一五七頁、等)。
- (三) だが、紙幣流通の法則は、『普遍に妥當する』ものでない(一四六—八頁)。歴史的現實は、インフレーションが國家の意志に反して發展することを示し、更に、資本家經濟においては紙幣本位制の維持され難いことを示してゐる。かくて獨立せる國內流通に比すればヨリ具體的な流通の段階を持つところの資本家經濟においては、紙幣流通の法則は、そのまゝでは、直接的には妥當しなくなる(同上)。
- (四) では、何故に妥當しなくなるかといふと、世界市場の確立を見た發展せる近代資本主義社會においては國內的商品流通なるものは、曾つての獨立性を喪失し、『一つの從屬的存在であり、部分で』あるに過ぎなく

なり(一二五頁)、そしてこれと共に、紙幣その他の國內的流通手段の運動法則は、世界貨幣の運動に從屬することになるからである(一一七—一二六、一四七頁)。

(五) そこで、この發展せる段階においては、『價值標章(紙幣)の運動は、今やこれを、「固有の意味の貨幣(世界貨幣)の運動法則に從屬せしめて把握されねばならない』(一四七頁)。即ち、紙幣流通の法則は、これより具體的な關聯において把握するとき、初めて妥當するものとなる(同上)。そしてそれと共にまた、前には單なる可能性に過ぎなかつたインフレーションは、今や必然性となる。

(六) といふのは——

(1) 世界市場の舞臺に立つとき、『貨幣は常に國內流通における價值を持つばかりでなく、また對外價值(爲替相場)を持つ』。『對外價值は言ふ迄もなく外國爲替に現はれる』。『外國爲替は、世界貨幣「金」の一般的支拂手段たる機能に基づく一つの信用貨幣である……』。

(2) 金本位を停止し、金の海外輸出を禁止した國が、國際勘定の支拂超過を持ち、且つ『金保有において比較的劣弱の状態にあるとき』、『爲替の金決済に對する可能性は奪はれ』、『爲替相場は下落する。この場合には、『曾つての「信用」貨幣は事實において完全な信用を保ち得ない』。何故なら、『資本家社會においては「信用」は金の重量に還元される』から。かくして外國爲替は、『その名目價值の高さに於いて絶對的に現實的貨幣を代表』し得なくなり、『もはや本來の信用貨幣たることを止めるであらう』(一四九頁)。

(3) 『この際、支拂差額を埋めるための爲替によつて代理される金量なるものは、……現實の金量である。この現實なる金量の減少に應じて、爲替の相場は下り、貨幣の對外價值は下る』(一五〇頁)。

(4) 『貨幣の對外價值は、紙幣の分量が國內流通に必要な金量(笠氏によれば即ち「觀念的なる金量」)を超えることにより、その超過する割合によつて減價するが、對外價值は、この關聯とは一應別に、現實に國內

に保有される金量(それによつて表現される當該國資本主義總體の發展傾向)を基礎として動く』。かくて、吾々は、紙幣の對外價值の下落は、その對外價值とは先づ獨立に生起し得ることを結論し得る』(一五〇頁)。

(5) 『爲替相場が暴落』し、『紙幣の對外減價が激甚なるに従つて』、『日本なら日本において「生産されつゝある剩餘價值の海外流出となる』。『もし内地物價が不變のまま、紙幣の對外價值下落が続くならば、日本資本主義の生産する剩餘價值はあくまで流出し、そのこと自身更に對外的な貨幣減價を導かざるを得ないだらう』(一五一頁)。

(6) こゝに於て、日本資本主義は、『この外國資本の收奪に對抗』するために、『物價を引上げるか、紙幣を造出するか』する。先づ、『爲替下落に應じて政府並びに私人の對外債務支拂額は膨脹』するから、それが『直接に紙幣増發を刺戟する』。更に、『爲替下落によつて……輸出業者——産業資本家は、勢ひ生産品の内地貨幣名價格を引上げるを得ない。一方、輸入原料品の値上りは、必然これに拍車を加へるであらう。かくて、輸出品並びに輸入品の價上りは、一般物價の上昇を促す』。即ち『こゝでは、對外價值下落は直接に内地物價の昂騰を刺戟する原因となる』(一五二頁)。

(7) 『上の第二の過程から起る物價騰貴は、通貨の増發を刺戟する』。『他方において、國家の紙幣造出が直接物價騰貴へと作用する正常の過程は、更めて言ふ迄もない。かくて、二つの原因系列は、共に紙幣のより以上の對外價值下落へと導く』(一五三頁)。

(8) 『以上、貨幣の對外價值下落の側面からくる紙幣の對外價值下落の過程を見たわけであるが、むしろ貨幣の對外價值下落が、直接その分量増發を原因とすることは毫も否定されない……』。だが、この場合には、『國內流通紙幣の法則のみが』、『單獨に排他的に作用するのではない』。

(9) その法則の下では、『物價騰貴は、先づ紙幣増發を俟つてはじめて起り得る。然るに、紙幣の増發その

ものは、國內の單純な流通過程からは必然的には繼起し得ない。だから、そこでは紙幣價值の繼續的下降は、可能的であるに過ぎない。

(10) 然るに、『對外價值の運動を導入するとき、物價騰貴は、紙幣の増發とは別な外來的な原因によつて起り得る。』茲に始めて、通貨膨脹がまづ紙幣減價そのものを原因とする方面をも認めざるを得ない。のみならず紙幣の對外價值下落が必然性を持つたならば、それに基づく紙幣の對内價值下落も必然的であらう』(一五三—一五四頁)。

(11) かくて、『國內流通が世界市場とつながる限り、紙幣の對内價值は對外價值を反映せざるを得ない。その對外價值が金基礎に依據して運動するかぎり、紙幣の對内價值もまた窮局においては現實なる金の基礎に立たざるを得ない。換言すれば、このことは、國內流通の紙幣の價值は、當該資本家國が世界貨幣金の一定量を現實的にか乃至可能的に保有せざる限り、窮局においてこれを同一名稱の金價值と等しく維持し得ないといふことを意味する。』こゝに於ては、紙幣の對内價值は單にその流通分量に依據するに止まらず、更にその根柢において現實の金に依存することが曝露せられる』(一五四、一五五頁)。

この『答案』の根柢に横たはる氏の見解は、マルクスの紙幣流通の法則が妥當する限り、紙幣本位は永續的に維持せられ得るといふ見解である(註一八)。これは、ヒルファディングなどよりも更に甚だしくブルジョアジーに近接する(註一九)。

(註一八) 大原誌 一四六—七頁その他。

(註一九) ヒルファディングはとにかく紙幣本位の永續的維持の可能性だけは否定するが、笠氏はそれをすら肯定する。しかし、ヒルファディングは、國內流通のためには現實的な金は全く不用であり得るといふ意見である。

つて、笠氏の見解もそれに一致する。笠氏によれば、爲替相場が安定してゐる限り、紙券は單に『觀念的な金量』を代理し、紙券の價值は紙券自身の流通數量に依據するに過ぎないのだ。だから、現實的な金は無くてもよい。この點には尙ほ後に言及する。

マルクスの紙幣流通の法則が、また總じてマルクスの貨幣理論一般が、紙幣本位なるものゝ不可能なることを究極的に論證するといふことは、第二章に詳説した。笠氏は、紙幣本位が永續的に維持せられ得ると主張するに當り、流石にフライトンよりは一步を進めてゐる。曰く、『若し紙幣量の増減の操作が國家の力にあるならば、紙幣發行が正しき限度を超えた場合にも、なほその量に應じて貨幣の安定を保ち得る筈である(一)』(註二〇)。——見事である。もし、地球をあべこべに回轉させる操作が、人類の力にあるならば、太陽は『永續的』に西から昇る筈ではないか。われらの論者は、その無邪氣な主張を主張することにより、史的唯物論とマルクス經濟學を惜し氣もなく掃溜へ投げ棄てる。この主張においては、經濟過程が國家の意思に『從屬』せしめられ、國家の力が經濟法則の作用を決定する。

が、氏における進歩はそれだけではない。氏によれば、紙幣がすでに必要量以上の發行によつて減價しても、その減價したゞけ商品價格一般が騰貴すれば、そこに再び流通の安定と貨幣價值の安定が生じてくる。何故ならば、その場合、『紙幣量と物價とは比例的にいつも均衡の關係(一)』を保つもの

だから』(註二一)といふ。——だが、それならばむしろ、紙幣膨脹して物價騰貴するインフレーションの過程は、貨幣價值が絶えず安定してゆく過程であると言つた方がまじだらう。「論者はこゝでは『矛盾對立の見地』からは完全に離脱して、大童で「均衡」を探し出してゐる(註二二)。

(註二〇) 大原誌一四六—七頁。

(註二一) 同上。

(註二三) 笠氏は、かうも言つてゐる、——「従つて國家は、過度のインフレーションの發展を防止し得なければならぬ。蓋し、「過度の」紙幣の流通は、それだけとしては單に本位を引下げたのと同じであり、新たな紙幣膨脹の必然性をそのうちに含まないからである」(大原誌一四七頁)。マルクスは、これと恰度正反對のことを書いてゐる。マルクスによれば、紙幣——銀行券ではない——の流通量が、ひとたび貨幣の流通必要量の最低限度を超えてしまへば、明日にでも流通必要量そのものを超えて過剰となるかも知れぬ。そして『さうなると、もう、まるで法圖がなくなるのだ』(「資本論」第一卷上、九七頁、長谷部譯、三八〇頁)。これを別な言葉で言へば、流通必要量を超えた紙幣膨脹は、『新たな紙幣膨脹の必然性をそのうちに』含むといふことである。

歴史的現實は、紙幣本位の不可能性を決定的に立證した。然るに、笠氏によれば、そのことは、マルクスの紙幣流通法則の正しさを示すものではなくて、紙幣流通の法則が妥當しなくなつたことを示すものである。(註二三) 即ち、この法則は資本主義經濟の發展段階においては、もはや『そのまゝでは、直接的には』妥當しなくなる。何故かといふに、『世界市場の舞臺に立つとき』、『國內流通は曾つての獨立性を喪失して一の『從屬的存在』となり、それと共に紙幣その他の國內的流通手段の運動法則

は、世界貨幣の運動に『從屬』するものとなる(註二四)。

(註二三) 笠氏によれば、紙幣流通の法則が妥當する限り、紙幣本位は可能なのだから。

(註二四) 大原誌 一一七—一二六頁、一四七頁等。

吾々は論者に問はう、——現人類の全歴史を通じ、およそ世界市場・國際流通の成立なくして國內市場・國內流通なるものゝ存在したことが曾つてあつたか?(註二五)。いつ如何なる時代に、國內流通は絶對的な獨立性をもつて現れたか?(註二六)。吾々の知る限り、國內市場・國內流通と、世界市場・國際流通とは、その成立のそもそもの始めから、對立的な範疇であり、その相互の間の關係は、常に、相對的な依存性であると同時に相對的な獨立性であつた。生産關係それ自體の矛盾を反映するところのこの矛盾は、商品資本主義生産の發展と共に擴大し深化する。一方では相互の依存性が深まるのに、他方では相互の獨立性が強められてゆく(註二七)。そして、帝國主義の段階において、即ち世界市場が地球全面に及ぶ段階において、この矛盾は激化の頂點に到達する。——論者の如く、發展せる資本主義經濟においては國內的商品の流通は曾つての獨立性を失つて世界市場に『從屬する』と主張するとき、論者はすでに「超帝國主義」者の理論的軌道に立つてゐることを知らねばならぬ。論者は知らずく「世界國家」的な何物かを頭の中に浮べてゐる。

(註二五) 商品流通の發展には、過渡的な諸形態を除けば、三つの發展段階がある。第一は流通の成立を謂はば

準備する段階であつて、こゝでは、偶發的、分散的な、個々の商品交換があるだけだ。マルクスが分析したやうに、およそ商品交換なるものは、一の共同體が他の共同體又はその成員たちと接觸する點において開始される。が、共同體の對外生活において商品となつた生産物は、共同體の内部の生活においてまた反作用的に商品となる。かくて商品の交換は、不斷の反覆によつて次第に一の規則正しい社會的過程となつてゆき、そしてそれと共に諸商品中の特別の商品が貨幣にまで發展する(『資本論』第一卷上、五八頁||長谷部譯、二八六頁參照)。

そこで、商品流通は成立し、第二の段階が現れる。商品流通は、商品交換の發展した形態である。マルクスは書いてゐる——『諸商品の交換は、社會的な物質代謝すなはち私的個々人の特殊的な諸生産物の交換が、同時にまた、個々人がこの物質代謝のなかで與へられたものとして受取る、一定の社會關係の創造であるところの、過程である。諸商品相互の過程的な諸關係は、一般的等價物の種々なる規定として結晶する。かくして、交換過程は同時に貨幣の形成過程である。種々なる諸過程の一つの流れとして自らを表示する。かゝる諸過程の全體は流通である』(『經濟學批判』一二二頁||猪俣譯、三九頁、傍點マルクス)。第二の段階における商品流通は、多かれ少なかれ地方的な性質を持ち、地方によつて異なる種々の商品が貨幣として機能する。だが、商品交換は更にその『地方的羈絆』を破つて發展する。そして『商品交換がその地方的羈絆を打破り、かくして商品價値が人間労働一般の體化に發展してゆくの比例して、本來一般的等價物の社會的機能を盡すに適した商品である貴金屬が貨幣形態をとるやうになる』(『資本論』第一卷上、五九頁||長谷部譯、二八九頁)。

かくて、第三の段階においては、『一般的な商品流通』が成立する。が、この一般的な商品流通なるものは元來地方的な諸流通から發展したものだから、その成立の當初からすでに國內的流通と國際的流通との對立をそれ自身の内部に萌芽的に包藏する。従つて、一般的な商品流通の發展過程は、同時に一般的流通から國內的流通が分離し形成されてゆく過程であつて、この分離の一步々々と共に、それと對立的な國際的流通も明瞭に

現はれてくる——國內的流通・國內市場が先づ成立して然る後に國際的流通・世界市場が成立するのではない。後者の成立と同時に前者の成立はあり得ない。國內的流通なるものは一の經濟的範疇である。その成立と國家の成立とを混同する者があれば馬鹿げてゐる。

(註二六) 『鑄貨従つてまた紙幣の流通に關する法則は、「商品界の一般的流通と自らを區別する」ところの「國內的商品流通」において妥當する。かゝる國內的商品流通は歴史的にはそれ自身獨立に存在し得たであらうが、發展せる近代資本家社會、更に世界市場の確立を前提しては、それは一つの「從屬的」存在であり、部分であり、一つの抽象的領域として出現する』(大原誌、一二五頁、傍點筆者)。——こんな風に一面的に把握されるとき、誤謬は否應なしに生ずるのだ。笠氏は、世界市場・國際流通には少しも依存しないところの、従つて絶對的な獨立性を持つ國內流通が歴史的に存在し得たと考へることにより、極く單純なことを見落してゐる。即ち、およそ商品交換なるものは、共同體の内部ではなく『對外生活』において開始されたこと、そして共同體が帝國主義國家にまで發展する全歴史的過程を通じ、共同體の『對外生活』における偶發的な商品交換が『一の規則正しい社會的過程』としての國際的商品流通にまで發展する過程は寸時も止みはしなかつたことを見落してゐる。笠氏の謂ゆる『歴史的にはそれ自身獨立に存在し得たであらう』ところの、國際的流通に依存せざる國內的流通なるものの「原型」は、ラオン・チューネンの『孤立國』かなどでなければ、『國內的商品流通』の成立に先行するところの「一國」内の地方的な流通であるのだらう。だが、この後者と雖も、それは現實的な流通だつたから——『それ自身獨立』には存在しなかつた。要するに、國內流通の獨立性なるものは、初めから、その依存性と並び存するところの、相對的な獨立性である。

(註二七) 『……所謂世界市場が展開する。國內流通はここでは逆に世界市場への依存の關係に立つ』(大原誌一四三—四頁)。またしても一面的な把握！この依存性も、現實においては、最初から最後まで相對的な依存

性である。それが如何に深まつても、國內流通は一の『從屬的存在』となるものではない。國內流通の相對的な依存性が深まるのと並んで、相對的な獨立性は却つて強められるといふことは、レーニンの帝國主義論は讀まずとも日々の新聞を讀む者は誰でも知つてゐる。獨占の發展を一瞥せよ。まずく高められて來た關稅壁を見よ。貿易管理、「ブロック經濟」の形成等、等を見よ。

國內的流通手段の運動法則は、發展せる資本主義經濟においては、世界貨幣の運動に『從屬する』といふ論者の考へも、それに劣らず馬鹿げてゐる。この考へは明かに論者の前の考へに『從屬』するものだが、しかし國內流通そのものは資本主義の段階においても世界市場に『從屬』したりはしないから、『貨幣が單なる流通手段として獨立化し得るのは、一般にたゞ國內流通の範圍に限られる』といふマルクスの規定は依然として『妥當』する。國內的流通手段の運動は、依然としてこの貨幣形態に特有な運動法則の支配を受け、世界貨幣の運動に『從屬』するやうなことはない(註二八)。

(註二八) 『紙幣理論、殊に紙幣の運動法則——即ち流通手段としての定在における貨幣(見よ、氏にあつては紙幣こそ流通手段としての定在における貨幣である——猪俣)の運動法則——は、これをヨリ發展せるヨリ具體的な流通の段階において、それに(?)從屬せしめて把握するとき、初めてその運動の眞實に近づくであらう。それによれば(?)價值標章の運動は、いまやこれを「固有の意味の貨幣」(笠氏によれば即ち世界貨幣)の運動に從屬せしめて把握されねばならない』(大原誌、一四七—八頁)。この表現様式のいかめしさは、その内容實質と對照するときユーモラスでさへもある。もしも、紙幣その他の國內的流通手段の運動法則が世界貨幣の運動に從屬せねばならないものならば、それは、紙幣その他の國內的流通手段の發生のそもくから從

屬せねばならなかつたらう。世界貨幣なるものは、國內的流通手段が成立するところの、流通の段階と同じ段階——即ち單純な商品流通の段階——において成立するのであつて、發展した資本主義經濟において初めて現れるのではないからである。マルクスは、はつきりと書いてゐる、——『單純な商品等價物、流通手段、支拂手段、蓄藏貨幣、および世界貨幣は、それ／＼の機能の範圍の差異及び相對的な優越さの如何に從つて、社會的生產過程の異なる段階を指示してゐる。それにも拘らず、これらすべての形態の成立には、比較的低位の商品流通で足ることは經驗の示すところである。が資本にあつてはさうでない。資本の歴史的存在條件は決して商品流通及び貨幣流通と共に與へられるものではない』(『資本論』第一卷上、一四一頁)長谷部譯、第二分冊五二頁、傍點筆者)。マルクスは更に、十六七世紀頃の商品流通に於ける世界貨幣についても書いてゐる(『資本論』第三卷下の特に一一七一—九頁その他を見よ)。また、そもく『貨幣制度は、一般に、相異なる共同體の間の生産物交換において本來的に發展する……』ものなのだ(同上第三卷上、二七六頁)。尙ほまた、世界貨幣の機能が相對的な優越さを得る段階に至つても、そのことのために國內的流通手段の運動法則が世界貨幣の運動に從屬するものではない。それは恰度、——マルクスによれば支拂手段の形態こそは貨幣の『最も發展せる形態』だが(『經濟學批判』二八〇頁)猪俣譯、一六〇頁)、——支拂手段の機能が相對的に最も優越するに至つても、そのために流通手段の運動法則が、支拂手段の運動に從屬しはしないのと同様だ。更にまたマルクスになれば、世界貨幣は『國民的鑄貨に對立して發展する……』(同上、二九五頁)猪俣譯、一七六頁)。二つの間に『從屬』關係などが生じやうはない。

笠氏は、氏のいふ『從屬』を合理化するために、ながくと『方法論』を展開してゐるが、それは、何一つ論證してゐない。氏がその場所ではつきりと示したことは、國內的流通手段と世界貨幣と

を、生産關係の物的諸表現として規定する代りに、觀念としての範疇の運動形態として觀念主義的に取扱つたといふことだけである（註二九）。

（註二九） 笠氏の『方法論』的な部分は全く無内容なものだが、その全體に對する方法論的批判としては、マルクスのうつつけたやうな言葉がある、——『概念の辯證法的調整が問題であつて、實在的諸關係の理解は問題ではないかのやうに——』（『經濟學批判』二五頁—猪俣譯、一二頁）。

更に、論者によれば、紙幣インフレーションなるものは、マルクスの紙幣流通法則が『妥當』する時に一の必然性であるのではなく、それが妥當しなくなる時に初めて一の必然性となる！ だが、どうしてか？

蓋し、『世界市場の舞臺に立つとき』、貨幣及び紙幣は『對内價值』と並んで『對外價值』を持つに至り、後者の下落こそは、そしてそのみが、一の必然性において紙幣インフレーションに導くものである。——で、先づ、外國爲替相場は、貨幣の『對外價值』を表現し、正貨現送點以下に低落した爲替相場は『紙幣の對外價值』の下落を表現する。しかも外國爲替は『一の信用貨幣』であつて、支拂超過國が『金保有において比較的劣弱の状態』に陥るとき、『爲替の金決済』は不可能となり、それと共に爲替は、『本來の信用貨幣たることをやめる』。爲替の相場は、『支拂差額を埋めるための爲替によつて代理される』ところの『現實なる金量の減少に應じて』低落すると（註三〇）。

（註三〇） 大原誌 一四九—一五〇頁、等。

こゝでも吾々は論者に問はねばならぬ、——爲替相場に現れるところの貨幣の『對外價值』とはそもそも何か？ 氏は、世にも名高いブルジョア經濟學的範疇である貨幣の『對内價值』『對外價值』なる怪物を、何等かの『方法論』的吟味を加へて受け入れたのか？ 氏のそれは、彼等の謂はゆる「貨幣の購買力」なるものと違ふのか、同じなのか？ 氏は、彼等の「數量說」に加擔するのか、しないのか？ 笠氏がマルクス學徒として立つ以上、これらの點に對する明確な解答を回避することは許されぬ（註三一）。

（註三一） 「貨幣の價值」といふとき、それが一般的等價物金の價值、貨幣當體としての金の價值である限り、一定時におけるそれは國內流通においても常に同一である。だから、「對内價值」も「對外價值」もくそもない。もちろん、貨幣は種々なる機能を營むし、その異なる機能においては、貨幣稱呼たる同じ圓なら圓が一定時において異なる金量を表示するといふ事態も生じ得る。また、それ故にのみ、その圓なら圓が國內流通と國際流通とにおいて異なる金量を表示するといふことも起り得る。だがそれをもつて貨幣の「對内價值」といひ、「對外價值」といふのはナンセンスであらう。圓は貨幣稱呼であつて、貨幣ではない。「對内」にせよ、「對外」にせよ、一の名稱に過ぎないものが價值を持つといふナンセンスは、たゞブルジョア・イデオロギの理論的手に魅せられた者にとつてのみ、ナンセンスらしくなく見えるのだ。

彼等は先づ、貨幣の價值を、「貨幣の購買力」に化けさせる。彼等にあつては、通貨即ち貨幣であり、貨幣は他のあらゆる機能から抽象されて單なる流通手段としてのみ觀念される。そして貨幣の流通手段機能が紙幣

又は銀行券（信用貨幣）によつて代理されるや、彼等の貨幣即ち通貨は、あらゆる素材的要素から解放されて単に交換能力・「購買力」のみを有する神祕な一紙片となる。彼等にあつては、この「購買力」が即ち貨幣の価値であり、その大小は専ら紙券の數量によつて決定される。

だが、單なる紙片が紙片として「購買力」や価値を持つと言つたのでは俗人の間にも通りがわるい。そこで彼等は、貨幣の單なる稱呼に過ぎない圓・弗・等々を持ち出してきて、これが「購買力」（價值）の擔ひ手であり、貨幣であると呼稱する。そこで紙券は、今や、この不可思議な「貨幣」の現象形態であり、假象であるとされねばならぬ。

かうした理論的トリックの埒内においてのみ、「貨幣の對内價值」や「貨幣の對外價值」はあり得るのだ。しかるに何時の間にかブルジョア・イデオログの捕虜となつたわれらの笠氏は、「紙幣の對外價值」といふ特製品までもマルクス主義經濟學の領域へ密輸入する。吾々の曝露したトリックの範圍内では、例へば圓紙幣は、或る得態の知れぬ貨幣「圓」なるものゝ假象であるのだから、「對外價值」でも何でも持ち得るだらう。だが笠氏は一のマルクス學徒として、紙幣の機能範圍は飽くまでも國內的流通に限られることを力説した。（それを力説せんとする論者の情熱は、紙幣法則の妥當する範圍をば、『それ自身獨立的に存在する國內的商品流通』といふ、非實在的な領域内に限定したほどだつた！ もつとも、笠氏は總じて非實在的なものを愛好する！）。紙幣は、國內的流通においてのみ機能し、そこにおいてのみ、流通手段として機能する一定量の金を代理し、それを代理する限りにおいてのみ、價值を持つ。圓なる稱呼は、國際流通においては貨幣本位・價格標準を指示することによつて一定量の金を表示するが、しかし、その場合の圓なる稱呼が紙幣を指示することは物理的に不可能だ。だから「紙幣の對外價值」とは、ナンセンスに輪をかけたナンセンスである。

が、それは暫く措くとしても、外國爲替が一の信用貨幣であるとは、珍しすぎる議論であらう（註

三二）。世界市場・國際流通においては、貨幣は單なる購買手段としても金の現身をもつて現れねばならぬ。然るに、貨幣がそこで一般的支拂手段として機能すべき場合において、爲替手形なる信用證券が一の信用貨幣として貨幣—金の代理をするといふのである！

（註三二）『外國爲替相場は、國際支拂差額によつて決定されると云はれる。だが、その事は貨幣の如何なる機能と關聯してゐるであらうか。外國爲替は、世界貨幣「金」の一般的支拂手段たる職能にもとづく、一つの信用貨幣であると思はれよう。だが、「信用貨幣それ自身は、その名目價值の高さにおいて絶對的に現實的貨幣を代表する限りにおいて貨幣たり得る。』（資本論）第三卷下、五六頁）（大原誌一四八頁）。笠氏は、『實在的諸關係の理解は問題ではないかのやうに』國際的な支拂相殺過程といふ肝腎なものに對しては、何等の分析も施さなかつた。だから例へばA國資本家（債務者）たちからB國資本家（債権者）たちに移送される外國爲替手形が、その際一の信用貨幣として、世界貨幣金の一般的支拂手段の機能を代理するかの如き錯覺を起したのだ。しかし、その場合の『實在的諸關係』はかうなつてゐる。——A國債務者達が、B國債権者達に對してなすべき國際的支拂と、B國債務者達がA國債権者達に對してなすべき國際的支拂とは、相殺操作によつて、二つの國內的支拂に轉形され、A國債務者達は自己のなすべき支拂を、B國債権者達に對してする代りに、A國債権者達に對してするし、B國債務者達は自己のなすべき支拂を、A國債権者達に對してする代りに、B國債権者達に對してすることになる。従つて、B國債権者達に對して、爲替手形を移送するA國債務者達について言へば、彼等はその爲替手形を買取つた時にすでに自己のなすべき支拂をすましてゐるのであつて、爲替手形の移送によつて更にもう一度支拂をするのではない。爲替手形の移送は、單に自己の支拂は済んだこと及びB國債権者の受くべき支拂は同國の債務者達によつてなされるであらうことの通告として、債務請求權の移轉の形式

として、役立つものに外ならぬ。もしも、爲替手形の移送が國際支拂相殺の單なる手續の一つではなくて、笠氏の考へるやうに、移送される爲替手形が一の信用貨幣として世界貨幣金の支拂手段機能を代理するといふことになれば、爲替手形の移送者は常に二重に支拂をするといふことになるだらう。貨幣が常に金銀の現身をもつて現れねばならぬところの國際流通においては、爲替手形が信用貨幣として機能することは不可能だ。さればこそ、國際流通における諸支拂の相殺過程にあつては、爲替手形の賣買なるものが一の不可缺の環をなす。國內流通においては、爲替手形の賣買なくして支拂相殺は可能だが、それは爲替手形がこゝでは信用貨幣として機能し得るからである。もちろん、外國爲替手形と雖も、一の信用證券として國內流通に入込めばそこで一つの信用貨幣として機能し得るには得るが、しかしそれは、その信用證券がもはや『世界貨幣「金」の一般的支拂手段たる職能』とは無關係なものとなるからに外ならぬ。

それと並んで、論者が、爲替相場の低落を信用貨幣の減價と解し、その減價の程度は金準備の減少に比例すると説くのも振るつてゐる。こゝでの笠氏は、マルクスの謂はゆる『單なる商業上の流通』の範圍内においてのみ信用貨幣として機能し得るところの爲替手形と、『單なる商業上の流通から出て來て一般的流通に入込み、そこにおいて貨幣たる機能をつくす』ところの信用貨幣たる銀行券と、それからまだ何かとを、どうかした拍子にこねまぜたものである(註三三)。

(註三三) 笠氏は、どうしてこねまぜたか？ 先づ單純な形式論理の三段論法によつて。——(一)爲替手形なるものは信用貨幣として機能する、外國爲替手形は爲替手形である、故に外國爲替手形は信用貨幣である。
(二)マルクスは『信用貨幣それ自身は、その名目價值の高さにおいて絶對的に現實的貨幣を代表する限りに

おいて貨幣たり得る』と書いてゐる、外國爲替は信用貨幣である、故に、外國爲替なる信用貨幣の價值は、それが代表するところの現實的貨幣(即ち金準備)の減少に應じて低落する、即ち爲替相場は低落する。

この論理の運び方の粗雑さは、爲替相場の何たるかを知らない者にもわからうが、些細な點は暫くおき、——先づ第一に外國爲替手形は國際流通においては信用貨幣として機能し得ず、たゞ國內流通においてのみ機能し得ることは前に指摘した。が、第二には、國內流通の範圍内においても、信用貨幣の一形態たる爲替手形と發展した信用貨幣形態たる銀行券とは、それらが現實的貨幣に對する關係において、従つてまたそれらの價值の變化において、全く異つてゐる。笠氏によつて引用された一句においてマルクスが『信用貨幣それ自身は』と言つてゐるのは、マルクスの謂ゆる『嚴密の意味の信用貨幣たる銀行券』を指すのであつて、その一句の直ぐ次に、『金が流出すると共に、信用貨幣の兌換性、換言すれば信用貨幣と現實の金との一致が疑はしくなる。そこで、この兌換性の諸條件を確保せんがために、利率の引上げその他の強制策が行はれる』と言つてゐる。銀行券は、もちろん、その價值の維持のためには國民的金準備に依存する。だが、爲替手形は、さうでない。信用貨幣として機能する爲替手形が、その額面通りの價值において通用するかしないかは、専らその特定の手形の關係者たる特定の個人(支拂人、裏書人、振出人)の個人的支拂能力に依存する。そして彼等の懷具合はもちろん國民的金準備の大小とは無關係である。A國からB國の一資本家に移送された外國爲替手形が、支拂満期日に至るまで他のB國資本家達の間を轉々流通して信用貨幣として機能する場合も全く同様であつて、この信用貨幣の價值が、A國の金準備に依存するといふやうなことは、「ナンセンス作家、でも言はないだらう。外國爲替相場の低落は、外國爲替手形なる信用貨幣の減價をあらはすものではなく、また國民的金準備の減少に比例するものでもない。『支拂差額を埋めるための爲替によつて代理される金量……の減少に應じて爲替の相場は下る』(大原誌一五〇頁)などと笠氏が平然と書いてゐるのはどうしたことか。年額二億圓の支拂差

額に對して四億圓の金準備を有する國は、『支拂差額を埋めるための爲替によつて代理される金量』の二倍の金量を持つわけだが、かゝる國はたとひ金輸出禁止をしても爲替相場は下らぬといふのであるか？ それともまた四億の金準備が更に減少するときのみ、そしてその『減少に應じて』のみ、爲替相場は下るといふのであるか？

金輸出禁止の下においても、國民的金準備の増減と、爲替相場の騰落との間には何等直接的な因果關係のないことは、經驗的にも示されてゐる。一九三一年の金輸出禁止後の英國は、一時的にせよ金準備の若干の増加と爲替相場のヨリ以上の低落とを同時に經驗した。また日本にあつては、金輸出禁止後の金準備の減少は僅かであるに拘らず、爲替相場は六〇%も下落した、等。マルクスは、爲替相場の騰落が金保有の増減と逆行する場合についても書いてゐる（『資本論』第三卷下、第三十五章その他）。また事實において、現在の英國の如きが、支拂差額決済のために數億の金を輸出することによつて金保有を減少させるならば、爲替相場は却つて急速に騰貴するだらう。

マルクスが、爲替相場は『國際的諸支拂の状態と、異なる諸市場の利子率の状態とを言ひ現す……』と言ひながら、諸國の金保有の状態を言ひ現すと言はなかつたのは不思議でない。笠氏の如く、爲替相場の運動を機械的に金から引出さうとする者は、マルクスの次の言葉を讀むべきである。『交換價值なるものは、物の上に賦與された労働を言ひ現す一定の社會的様式であるから、それが自然素材を含み得ないことは爲替相場などと異なるところはない』（『資本論』第一卷上、五三頁―長谷部譯、二七四頁。使用價值としての物材が交換價值の形成にあづからないのと同じやうに、現實的な金は爲替相場の形成にはあづからぬ。蓋し、爲替相場なるものは、國際的な支拂相殺の過程に必然的に生ずるところの貨幣の觀念的な交換比率としての換算率を表現するものである。』

もつとも、爲替投機をやる資本家達が、金保有量に至大の關心を持つことは事實である。彼等は、圓なら圓がどこまで下落するかの目安を求めて金保有量に注目する。金保有量が少なければ少ないほど、支拂決済のために金の出動する「チャンス」や金解禁の「チャンス」は少ないし、爲替インフレーションの紙幣インフレーションに轉化する「チャンス」は大きいから、安心して大いに圓を賣る。彼等は圓を「信用」しなくなる。圓に對する彼等の「信用」は、國民的金保有量の少ないのに比例して低下する。だが、言ふ迄もなく、爲替相場の法則は、投機者流の思考や行動に従つて作用するのではない。反對に、彼等は、爲替相場の法則の作用するのにつれて、思考し行動する。また、例へば、現在の英國、大正十四、五年頃迄の日本の如く、比較的多量金の保有があれば、爲替相場の低落を比較的僅かな點で喰ひ止めることは出来るだらう。だが、そのことは、『支拂差額を埋めるための爲替によつて代理される金量……の減少に應じて爲替の相場は下る』といふのとは、似ても似つかぬことである。笠氏は爲替投機者流のイデオロギーを、彼等のものよりも粗雑な形態に「理論化」した。

笠氏が、銀行券の價值や、爲替手形の價值といつしよにも一つこねまぜたのは、「紙幣の對外價值」である。外國爲替手形なる信用貨幣の減價であるところの爲替相場の低落が、更にまた『紙幣の對外價值の下落』を表現するといふのである。——これは、解つた人は手を舉げよと叫びたいほど奥妙な思辨の産物でなければならぬ。

が、さて、笠氏の『答案』を最後まで追跡すれば、――

一方、『爲替相場が暴落』し、『紙幣の對外減價が激甚となるに従つて』、その國の資本主義は、『外國資本の收奪に對抗』するために、『物價を引上ぐるか、紙幣を造出するか』せざるを得ない。それ故

に紙幣の『對外價值』は必然的に下落する。かくて、『國內流通が世界市場とつながる限り、(それは初めからつながつてゐた、猪俣)、紙幣の對内價值は對外價值(一)を反映せざるを得ない。その對外價值が金基礎に依據して運動してゐる限り、(氏は『對内價值』は金基礎に依據しないと思つてゐる！猪俣)、紙幣の對内價值もまた窮極(一)においては現實なる金の基礎に立たざるを得ない』。他方において、爲替相場は、紙幣の對外價值は、貨幣の『分量増發』を原因としても下落する。かくして、『紙幣の對外價值下落と對内價值下落との交互作用並びにそれが窮極において現實の金を基礎とする必然的關聯』が明かになる、——といふのである(註三四)。

(註三四) 大原誌 一五一頁以下。

だが、そんな『必然的關聯』などは少しも明かにならないことは、氏の『答案』の出發點からの連續的な誤謬によつてすでに明かである。然るにまた、笠氏は、その『必然的關聯』なるものを、國民的金準備および總じて一般的等價物金の國內的機能と國際的機能との衝突のうちに見出す代りに(註三五)、國內的流通手段の運動法則を世界貨幣の運動に從屬せしむることによつて見出した。氏がその發見の爲めに成し遂げたのは、一の基本的な矛盾・對立の勝手を解消である。——氏が、『外國資本家の收奪に對抗するために』(註三六)云々といつたり、『紙幣の對外價值』といふブルジョアのナンセンスを眞面目に取入れたりしてゐることなどはもはや問はないとしても。

(註三五) マルクスは、この『衝突』について幾度も述べてゐる。前に引用したやうに、『資本論』第一巻において述べてゐるばかりでなく、第三巻においても一度ならず述べてゐる。——『勿論、私が貨幣の性質から展開した退藏貨幣の色々な機能——國內の満期支拂手段として充用すべき準備金たる機能、通用器具の準備金たる機能、最後に世界貨幣の準備金たる機能——が、準備金といふ唯だ一つのものに負擔せしめられる結果、一の錯雜化が入込んで來ることは事實である。で、このことからまた一定の事情の下に、イングランド銀行の金の國內への流出は、國外への流出と相伴ひ得るといふことになる。また信用制度及び信用貨幣の發達した諸國に於いては、銀行券兌換の保證準備としての追加機能が、全く專擅的に、この退藏貨幣に負擔せしめられるに至る結果として、更にそれ以上の錯雜化が入込んで來る』(資本論)第三巻上、四一四頁、傍點筆者。また、『第一に、世界市場貨幣の斯かる準備金は、當時その最小限度まで收縮されてゐた。第二に、この準備金は信用貨幣たる銀行券の兌換保證として役立つてゐた。斯くして、この準備金は二つの全く相異つた機能の合一たるに至つた。この兩機能は、いづれも貨幣の性質から來たものである。蓋し、現實的の貨幣は常に世界市場貨幣たるものであり、而して信用貨幣は常に世界市場貨幣を基礎とするが故である』(同上第三巻下、七八頁)。然るに、笠氏にあつては、一般的等價物金の國內的機能と國際的機能との衝突は起り得ぬ。何故といつて、紙幣の流通する國內流通のためにも現實的な貨幣||金が必要であるからこそ衝突は起るのだが、笠氏にあつては、紙幣は單に『觀念的な金』を代理するのみであり、『紙幣の對内價值は單にその流通分量に依據する』(一五〇四頁)のみであり、『紙幣の國內流通に關する限りでは、現實の金保有は必然的には要求せられない』(一五〇頁)といふのだから。——また、それだから、氏は、紙幣の價值はたゞ『窮局において』現實的な金に依存するだけだといふ馬鹿げたことを論證するために長大な論文を書かねばならなかつたのだ。金なるものは、國際流通のためにも必要なもので、國內流通のために不用なものだといふ『近代的』なブルジョア學者の素晴し

い「発見」を氏はありがたく頂戴したのである。

(註三六) 金鑄貨の磨滅・悪鑄などによる貨幣減價や、紙幣インフレーションによる貨幣減價がない場合にも、金輸出禁止は爲替低落が起れば、國民的貨幣は減價する、——吾々は、このテーゼを、第三章及び第四章において論證した。同じテーゼはまた、笠氏が氏の論文において論證せんと試みた主要なものの一つである。だが、氏の論證は、吾々がすでに指摘した多數の誤謬のために不可避免的に失敗する。氏によれば、爲替低落に際して國內の商品價格が騰貴するのは、貨幣本位・價格標準の事實上の引下げが起るからではなくて、その國の資本家達が「外國資本の收奪に對抗」するために「物價を引上げるか、紙幣を造出するか」せざるを得ないからである。「爲替下落によつて、その生産品を價值以下に賣却せざるを得ない資本家、即ち從來の手取金五〇弗は今や二〇弗に減少した輸出業者——産業資本家は、勢ひ生産品の内地貨幣名價格を引上げざるを得ない。一方、輸入原料品〔注意！〕の値上りは、必然これに拍車を加へるであらう」(一五二頁)と笠氏は言ふ。だが、氏の主張する如く、「外國資本の收奪に對抗」するために商品價格を引上げるのであるならば、「輸入原料品の値上り」なるものは如何にして生ずるのか？ これはどうにも生じやうがない。また、「爲替下落に應じて政府並びに私人の對外債務支拂額は膨脹する。この膨脹は、政府をして公債發行等の方策による通貨の造出へと導かざるを得ない。だからこゝでは爲替下落は直接に紙幣の増發を刺戟する」(同上)と言ふが、増發された紙幣が流通内に止まつて紙幣膨脹が生じ得るためには、先づ商品價格一般が騰貴してゐなければならぬ。その商品價格一般の騰貴は如何にして生ずるのか？ 更にまた、一般には、商品價格の騰貴に原因する紙幣膨脹は、紙幣減價を伴ひ得るものではないが、笠氏の謂ゆる「紙幣の對内價值」の必然的な下落なるものは如何にして生ずるのか？ ——爲替低落と同時に生ずるところの貨幣本位・價格標準の事實上の切下げを確認しない笠氏に於つては、これらの問題を解決することは不可能である。氏は、問題の物價騰貴は「内地流通紙幣量から、先づ

獨立に強要せられ、それは『この物價騰貴そのものが貨幣の對外價值下落の獨立的性質を通じて起るからである』と書いてゐるが、これは單なる言葉の羅列であつて、何故にそれが『獨立に強要せられ』何故に『獨立的性質を通じて起る』かは、全く不明である。

『對外價值の運動を導入するとき、茲に初めて通貨膨脹が先づ紙幣減價そのものを原因とする方面をも認めざるを得ない』(一五三—四頁)といつたところで、その紙幣減價自體の生ずることが、笠氏によつては少しも論證されてゐないのだ。氏はこゝでも數量説的な「八幡の藪」に入込んでゐる。

が、尙ほ、念のために一言すれば、氏は「金輸出禁止」の起るときに、すでに銀行券の信用喪失による紙幣化が起つて、そして『一切の流通路がその貨幣吸收能力の及ぶ限り紙幣をもつて充たされてゐる』(マルクス)ことを前提する。だが、それは、取りも直さず、紙幣インフレーションがすでにそれ自體として發展し始めたことを前提するものである。また、その前提の下においてならば、紙幣インフレーションは他の何等の要因の媒介なくしても自動的に進展し得るのであつて、正貨現送點の法則の破壊による爲替低落なる特別の要因を媒介として初めて『一の必然性』(註三七)となるものではない。——もつとも、笠氏の想像するやうな超現實的な『力』が實際に國家の手にあるといふならば、問題はもはや科學の領域から逸脱し、ブルジョア的な希望や夢に『從屬』するものとなる。

(註三七) 笠氏が論證せんとした新見解の重點は、世界市場とつながるところの國內的流通における流通手段の運動法則が世界貨幣の運動に從屬するに至るときにのみ、紙幣インフレーションは一の必然性として發展し得

るに過ぎないといふにある。もつとわかりやすく言へば、「金輸出禁止」によつて爲替相場が下落しない限り、紙幣インフレーションは決して必然的には起らない、といふにある。もしそれが眞理であるならば、拍手は正にブルジョアジーの陣營から起るだらう。

だが、マルクスはかう書いてゐる、——「外國爲替相場は、次の原因によつて變動し得る。……(一)……(二)金屬貨幣と紙幣とを問はず、一國における貨幣の價值が減少すること。——一磅によつて代表される貨幣高が従前の二分の一に減じたとすれば、二十五法に換算されてゐた一磅が十二法半に換算されることになるのは言ふ迄もない——」マルクスはもちろんこの場合、笠氏の謂ゆる「獨立的に存在した」ところの國內流通なるものを問題にしたのではなく、「世界市場とつながる」ところの國內流通を問題にした。が、それにも拘らず、彼は、笠氏の意見とは反對に、先づ國內において、すでに紙幣インフレーションが——金輸出禁止爲替低落を俟たないで——自動的に發展し、それによつて紙幣減價が生じてゐることを前提する。そして、その前提に立つて、紙幣減價が爲替相場の上に如何に作用するかを究明した。そこで笠氏は、ブルジョアジーのためにかういつてマルクスを叱責しなければならぬだらう。——マルクスは、紙幣の運動法則を世界貨幣の運動に『從屬』せしめずに把握した、そして單なる可能性に過ぎない紙幣インフレーションを一の必然性として示してゐる、と。

で、要するに、笠氏の『答案』なるものは、何等積極的なものを與へなかつた。それが何故かはたやすくわかる。氏は、ブルジョアの生産關係の諸矛盾から出發しなかつた。矛盾・對立の見地を一貫せしめなかつた。そしてあべこべに、ブルジョアの・觀念主義的な『方法論』から出發し、終始一貫ブルジョアの貨幣理論からの借物をしよつてゐた。

第六章 信用インフレーション

さて、吾々の見て來た通り、國際的支拂超過をもつ國が、金の輸出を禁止し、爲替相場が下落した場合には、吾々が紙幣インフレーションと呼んだ本來的な意味でのインフレーションと同じやうな現象が起つて來る。それだけではなく、兩者が深いつながりを持つこともすでに吾々の知つてゐる通りである。

けれども、この場合に物價が騰貴するのは、紙幣が價值減少を起すからではない。この場合に價值減少を起すのは通貨一般であつて、従つてそれは、紙幣が流通してゐやうと、銀行券が流通してゐやうと、鑄貨が流通してゐやうと、問うところでない。更にまたそれ故、この通貨の價值減少なるものは、通貨の流通量がその流通必要量を超えて増大したために生ずるのではない。逆に、通貨の價值減少が起つたが故に、流通量も増大するのである。

それ故吾々はこれを、本來のインフレーションと區別して假りに「爲替インフレーション」と呼び、前者を紙幣インフレーションと呼んだ。

インフレーションを、經濟的に強制される事實上の貨幣價值低下の意味に解するならば、信用イン

フレーションといふ呼び方は、何をも意味しないやうに思はれる。

だが、信用の膨脹は、直接にか間接にか、作用態資本の量を増大させる。従つて諸商品に對する需要は増大し、一般的な物價騰貴の傾向が生じてくる。それと共に通貨の流通量も増大する。これは勿論、信用膨脹によつて作用態資本が増大せしめられる結果として、物價の騰貴傾向が生ずるのであつて、通貨が膨脹するが故に物價が騰貴するのではない。それにも拘らず、人々はこれをインフレーションと呼んでゐる。けだし、この人々にあつては、物價騰貴も、銀行券の發行増大も、流通量の増大も、信用の膨脹も、一切が混亂して、インフレーションといふ言葉で示されるのである。だが實際においては、物價が騰貴し、信用の緊張しきつてゐる好景氣時代には、銀行券の發行は相對的に減少するのであり、反對の恐慌期においてこそ、銀行券の發行が相對的に増大することは、すでに吾々の見た通りである。

吾々は、一つには、この人々の呼び慣はしに從つて、二つには、それが貨幣價值の下落と密接な關係を持つが故に、流通上の必要からは生じないで政府の手を経て行はれる銀行券の發行増大を、こゝに、信用インフレーションとして論究の對象たらしめることにする。されば、信用インフレーションを、信用膨脹の意味に解するならば、それは専ら、公信用の膨脹を意味するのであつて、それが私信用の膨脹と一致するか否かは、問ふところでない。

『公信用制度（國債制度）の起原は——とマルクスは言ふ——中世紀に於いても既にゲヌア及びヴェネチアに見出されたのであるが、マニユファクチュアの時代には、これが全ヨーロッパを征服してしまつたのである。植民制度に伴ふ海上貿易や商業戦争は、この制度の温室として役立つた。かくしてこの制度は、先づオランダに根を下ろしたのである。専制國たると、立憲國たると、共和國たるとを問はず、とに角、國家の讓渡を意味するところの國債こそ、資本制時代に極印を捺したものである。謂ゆる國家と稱するものゝ中、現實において近世國民の總所有に入る唯一の部分は、即ち彼等の國債なのである。これが必然の歸結として、債務を負ふこと甚だしければ甚しきほど、一國は益々富むといふ、近世的の教義が生じて來た。公信用は資本の信條となる。而して、國債の成立と共に、聖靈を濟す所の赦され得ざる罪に代つて、國家債務上の背信が現れて來るのである。

公債は本來的蓄積の最も力強い槓杆の一となる。それは魔杖を振つてする如く、不妊の貨幣に生殖力を附與して、これを資本に轉化せしめる。而も貨幣はこれについて、事實上の投資は勿論、私的に高利貸附業にも、不可分的に伴ふ所の骨折と危険とに身を晒すことを要しないのである。國家に對する債權者は現實において何物をも與へぬ譯である。なぜならば、彼が國家に貸附けた金額は、容易に移轉し得べき公債證書に轉化され、而してこの公債證書なるものは等額の正金と全く同様に彼等の手の中で作用をつゞけるからである。かくして生ぜしめられる無數の質子生活者階級や、政府及び國民

の間に立つて仲介者たる機能をつくす金融業者の一夜にして造られた富や、各國債中の可なりな部分をば天から降つて來た資本として利用し得る所の收税請負人、商人、私的製造業者や——此等一切のものは暫く措くとしても、國債は尙ほ株式會社や、凡ゆる種類の有價證券の賣買や、エーヂオターヂユなど、約して言へば株式投機と近世的銀行関とを造り出すことになつたのである。

國民的の名義を以つて裝飾された大銀行なるものは、その出生の當初からしてすでに、政府の側に立ち、それによつて與へられた特權のお蔭で政府に貨幣を貸附け得た私的投機者たちの會社に、外ならなかつた。されば國債の増加については、かゝる銀行の株式の間斷なき昂騰以上に確實な分度器はないのである。『この種の銀行が十分の發展を見るに至つたのは一六九四年におけるイングランド銀行設立以後のことである。イングランド銀行は、政府に八分の利で貨幣を貸附くることを以つて營業を開拓した。同時に、イングランド銀行はこの資本を更に銀行券の形で公衆に貸附くることにより、これを以つて貨幣を鑄造するの權能を議會から授けられた。更に、この銀行券を以て、手形を割引し、商品を抵當に取り、貴金屬を買込むことをも許されたのである。而してイングランド銀行自身によつて製造されたこの信用貨幣は、やがて同銀行が國家に貸附をなし國家の計算を以て公債の利子を支拂ふところの鑄貨となつた。一方の手で與へ他方の手でヨリ多く受け戻すといふことだけでは、イングランド銀行にとつてまだ十分でなかつた。一方に受け戻しつゝ、前貸した最後の一錢に至る迄も國民

の永久的債權者となつてゐたのである。イングランド銀行は次第にイギリスにおける退藏金屬の避け難き容器となり、商業上の凡ゆる信用の重力中心となつた。イギリスでは、魔女を焚殺することが廢された恰度その頃に、銀行券の質造者を絞殺することが行はれ始めたのである。銀行関や金融業者や賃子生活者や仲買人や投機師や株式取引人などといふ一團の突如たる勃興が、同時代の人心に如何なる影響を及ぼしたかは、當時における諸種の文獻に示されてゐる所である。……

『國債は、利子その他についての年々の支拂を支辨すべき國庫收入を支柱とするものであるから、近世の租税制度は必然にまた、國債制度の缺くべからざる補充となつたのである。政府は國債により、納税者には直接感知せしめずして臨時費を支辨し得るに至るのであるが、その結果は、増税を必要ならしめることになる。他方にまた、次から次へと負債が累積されて、増税は避け難くする結果、政府は新なる臨時費に對して絶えず新なる公債を募集せざるを得なくなつてくる。されば、主要の生活資料に對する租税（隨つてまた、かゝる生活資料の價格昂騰）を樞軸として回轉する近世の國家財政は、それ自身の裡に自動的進行の胚種を藏してゐる。租税の過重は、一の附隨事件ではなくて、むしろ一の原則なのである。さればこそ、この制度を初めて採用した國家なるオランダの大愛國者ド・ウキットは、彼の金言の中に激賞を與へて、これまさに賃銀労働者を從順、節儉、勤勉たらしめると同時に、彼等の過度の労働をもなさしむる最良の制度だと言つたのである。だが、この制度が賃銀労働

者の状態に及ぼす破壊的影響よりも、當面の場合我々にとつてもつと重要なことは、この制度を通して小農民、手工業者等、小中等階級の凡ゆる分子の上に強行されるところの收奪これである。この後の現象については、二つの相異つた見解は存在してをらぬ。この方面における收奪的の効力は更に、かゝる制度の必須要素の一なる保護制度によつて力を加へられるのである。

公債及びそれに照應せる國家財政制度が、富の資本化と民衆に對する收奪との上に大きな役割を演ずるといふ事實から、コベット、ダブルデーその他多くの著述家たちは、近世における民衆窮乏の根本原因をこの點に求めるといふ不當に陥つた(註一)。

(註一) 高島譯「資本論」第一卷下、七四八―五〇頁。

社會的總資本の再生産の抽象的な研究においては、國家は、地主等々と同じやうに、何等の對價を支拂ふことなくして消費する諸階級、資本家の占有する剩餘價値の配分に與る諸階級の中に含めて考慮せられ得る。

が、國家は今や單なる消費者でなしに債務者として現れる。

國家が、公債を市場から公募する限りでは、國家の借受ける資本は、貨幣形態にある蓄積せられたる資本であらう。若し、何處にも新たに資本を投下すべき生産部面がなく、従つて、貨幣市場に一の供給過剰が生じた場合に、國家が貨幣資本の大なる需要者として市場に出現したとするならば、そし

て國家がその借り受けた貨幣を商品購買者として市場に投するならば、それから生ずる結果は、第一、貨幣を國家に貸付けた人々の手の中にあつて從來「不妊女」であつた貨幣資本が、今や利子をもたらすところの資本となり、それらの人々の手中で擬制資本として存在することであり、第二、商品を買ひ上げた人々の資本が、商品形態から貨幣形態に轉形したことである。『國債資本の蓄積なるものは、租税の一定分を先取る權能を與へられた國家債権者といふ一階級の擴大以外には何ものをも意味』(註二)しないのであるから、この場合國家に與へられる信用の大きさが、一方國家の收納し得る租税によつて、他方市場の供給し得る貨幣資本の量によつて、制限を附せられることは明白である。

(註二) 高島譯「資本論」第三卷下、一八頁。

國債の巨額の發行は、金融市場を壓迫し、利子率を高め、信用を困難ならしめ、従つて産業利潤を低下させるであらう。されば産業資本家は一般に、國債制度の讚美者ではあり得なかつた。それにも拘らず、産業資本家達の商品形態における資本が、貨幣への形態轉換を遂げ得るのは、しばしばこの國家信用のおかげである。それ故に貨幣資本家と産業資本家の鬭争においては、常に貨幣資本家の勝利に終り、國家債権者階級は擴大されて行つた(註三)。そしてこの様式における公債發行が、最も古典的な公債發行の形態である。

(註三) 「イギリスには、追加的な富の不断の蓄積が行はれてゐる。かゝる富は、終局において貨幣形態を採る傾がある。けれども、貨幣を獲んとする念願に次いで、利子又は利潤をもたらす何等かの種類の投資によつて貨幣を処分しようとするのが、最も切迫した念願となつてゐる。……幾年かの間、イギリスにおいては國債が餘剰の富を吸収する大手段となつてゐた……」(匿名者著「通貨問題論評」——資本論第三卷上、三七五頁引用による)。

だが、資本主義の矛盾の擴大、尖鋭化と共に、國家の臨時的支出はますます増大し、それは到底金融市場では消化しきれない程度の大きさに達する。他方、貨幣資本家達は金融資本家に成長し、必らずしも常に高金利の支持者ではなくなつた。かくて、現在では、中央發券銀行引受による公債發行の様式が、一般化した。

勿論この場合と雖も、公債の發行が、國家の收稅能力に、その最後の限度をおかれてゐることは言ふ迄もない。市場から公債を募る場合と、この場合との相違は(一)、市場の應募能力による制限が撤廢されたこと、(二)金融市場に對する壓迫なく、却つて金融を緩慢ならしめる、といふ二點に盡きる。とは言へ、中央銀行はこの場合、何等蓄積された資本を貸附けるわけではなく、若干の法律上の制限は措いて間はないならば、全く自己の手にある準備金の保證を顧慮するところなく、任意にいくらでも銀行券を發行して、紙の擬制的貨幣資本を造り出し、以て國家に貸附けるのだから、謂はゞ、國家から與へられた權能に對し、逆に國債利子の形で國家から——従つて公衆から——支拂を受けて

ゐるのである。「凡そこれ以上に狂的なことが世にあるであらうか」(註四)。

(註四) 高島譯「資本論」第三卷下、八三頁。

だが、一方市場の公債應募能力から解放され、他方、金融への壓迫を排除いたといふことは、それと同時に、公信用の與へ得られる最大限度(即ち國家の收稅能力により與へられる限度)への衝突を速め、且つ單純な信用上の諸問題を、後に見る通り一の貨幣問題たらしむるに至つた。

中央銀行引受けによる公債發行は、主として戦時及び恐慌期に行はれる。

戦時においては、大量的な富と人命との破壊が行はれる。それは單に、彈丸を以て敵の人命や身を破壊するといふばかりでなく、彈丸そのもの自體が、一の破壊的消費に他ならないのである。従つて、戦争の繼續と擴大、破壊的消費の繼續と擴大、——この過程が進行する限り、絶えず、増大する商品需要が起つてくる。戦争の遂行者たる國家は、ますます巨大な商品の需要者として、市場に現はれずにはゐられない。この巨大な支出を支辨する爲には、もはや租稅收入は勿論、金融市場が消化し得る公債の發行だけでは足らなくなる。そこで、中央銀行の紙幣印刷機において、最後の手段を見出す事になる。

獨占資本主義の段階においては、過大信用の大きな部分が固定資本の形態を取つてゐる。過剰資本として處分さるべきものが、尨大な量にのぼるばかりでなく、その大きな部分が固定資本である。か

かる資本が恐慌によつて一舉に處分されるならば、それは支配的な独占資本・金融資本への致命的打撃となる。

そこで、恐慌期に入ると、支配的ブルジョア階級は、政府を救済に乗り出させる。救済の方法は大體二つある。一つには、破産企業に信用を與へて直接に救済する方法、二つには、物價の低落——従つて生ずる資本價値の破壊を阻止するために、政府がもろ／＼の生産的事業を行ふことである。

政府が破産企業を直接救済する場合には、その限りにおいて、過大信用が與へられたことは事實であつて、かくの如き過大信用の授與は、恐慌期にのみ特殊の現象であるが、後の場合においては、即ち政府が商品の大量的需要者として現れる場合に就いては、戦時における場合と——（購買される商品種類の如何は問はず、均しく商品が大量的に買上げられるといふ關係では）何等異るところない。だが、恐慌期と戦時とは、政府の同一操作でも、異つた條件の下に行はれる。

第一、戦時においては、政府の手を通じて市場に投げ出された銀行券は、多かれ少なかれその或る部分が増税となつて、政府の手に回収されるであらう。恐慌期においては、増税は忌避される。これは、單純な條件上の操作をみて、中央銀行に歸るか、若しくは、銀行預金に轉化される。

第二、戦時においては、政府の商品需要は、あらゆる打算を超越して増大する。大量的な政府の需要に應ずるために、生産設備は、狂亂的に擴張される。信用は過度に緊張せしめられる。それ故、資

本の蓄積は、單に貨幣形態で行はれるといふばかりでなく、現物的にも行はれる。かくて、戦争が一旦終結するや、生産と社會的消費との間には、巨大な喰ひ違ひが生じてくる。

恐慌期にあつては、資本は、現物形態よりも、貨幣形態において蓄積される。政府に商品を賣つた諸資本家達は、その儲けを、生産の擴大に使用する代りに、より多く貨幣形態で保留するであらう。従つて、貨幣市場における供給過剰は、この點から生じ得る。

第三、戦時にあつては、労働市場における一の供給過少が生じ得る（常にさうとは限らぬが）。ただし、最も活動性に富んだ労働力が不生産的に戦場に引き出され、おまけに、國內の産業状態は極度に緊張せしめられるから。そこで、労働賃銀は、相對的には下落するにしても、絶對的には、昂騰する（註五）。

（註五） ドイツの或る將軍は、かゝる一の必然性を持つた労働の昂騰をさへ、左翼の陰謀に歸した。

『戦争が益々長引キ、且ツ死傷が豫想外ニ増加シテ來テ、人員ノ補充ガ益々困難トナツタカラ、國民ノ力ノ全部ヲ、餘ス所ナク、何等カノ方法ヲ以テ、國防ノ爲ニ利用スルコトニ就テ、研究ヲ始メタ。此ノ努力ノ結果トシテ長イ間ノ議會ノ論争ノ後ニ、『軍事補助勤務ノ法律』ガ成立シタ……此ノ法律ハ一面ニ於テハ、……多クノ利益モアツタガ、然シ又他ノ一面ニ於テ、『此ニ基イテ行ハル、仕事ノ成果ヲ、一種ノ自由ノ労働者ノ成果ト見解シテ、其報酬ヲ與フベキ』規定ノ爲メニ甚大ナル禍ヲ招クコトニナツタ。之レガ爲メ滿十七歳ノ補助勤務ノ義務者ハ、今迄ハ生活上ニ毫モ役ヲ爲サナカツタ者モ、其以後ハ何所カノ筆生ナドニ使用サレテ開戦以來戦争ニ参加シテ毎日命ヲ的ニ戦ツテ居ル二倍以上ノ家長ヨリモ、遙カニ多額ノ手當ヲ受ケルト云フ、矛盾ヲ生

ズルニ至ツタ。蓋シ補助勤務ノ法律ノ實際ニ際シテ、現レタル此ノ種ノ幾多ノ缺陷ハ、戦線ニアル士卒ノ志氣ヲ甚ダシク損シ、遂ニ革命ノ素地ヲ作ルニ至ツタモノデアル。世人ハ全般ノ福祉ヲ思ハズシテ一部ノ黨派的利益ヲ主トシタル國會ノ愚ヲ笑ツテハナラヌ。實ハ此ノ規定ニ依ツテ、内地ノ労働者ヲ自己ノ味方ニ引入レ且ツ野戦軍ノ列伍ノ間ニ不満ノ心ヲ生ゼシメヨウト云フ明瞭ノ目的ヲ以テ故ラニ此ノ規定ヲ強制シタノハ、左黨ノ仕業デアル。政府ハ此ノ策略ヲ洞察スベキ先見ノ明ガ無カッタノカ、然ラズバ、之ヲ阻止スルダケノ力ニ乏シカッタノデアル」(「ゴルツ元帥著、陸軍大學校譯、「國民皆兵論」三四—五頁)。されば又、すでに經驗を経たブルジョアジーが、今後の戦争において、労働力の價格に、一の最高限度を規定するであらうことも、豫想せられ得る。

だが、戦時とは反對に恐慌期においては、労働力の供給は過剰である。労働力の價值騰貴は、一般に生じ得ない。それ故、インフレーション政策によるブルジョアジーの利得は、相對的には、戦時においてよりも恐慌期において大であり、たゞ戦時における政府需要は殆んど無限であるのに、恐慌期においては財政状態の顧慮から、さほど大きく得ないといふ事に、一の制限を見出すだけである(特に戦時に備へるためにも、公債を發行し得る餘裕をつけておかねばならぬし、おまけに、恐慌期には租稅收入は減退する)。

恐慌期において支配的ブルジョアジーが、インフレーション政策を待望する根據の一は、爲替インフレーションの時と同じく、物價騰貴にも拘らず労働力の價格が騰貴しないといふことに見出され、

又政府の商品需要は滿遍なく各種の商品に行渡るものではないところから彼等自身の商品の價格騰貴にも拘らず特に他の日常生活用の諸商品はさほど騰貴しないといふことに見出される。もう一つの根據は、言ふ迄もなく利子率の低下、それに伴ふ證券の價格騰貴、利潤増大である。金融資本家達は、預金利子の引下げによつて、利子率低下のための損失を、預金者に轉嫁し得るであらう。そして、實際又、インフレーション政策による低金利の恩澤に浴し得るのは、限られたる一部の大ブルジョアジーにすぎない。信用の失はれた恐慌期の銀行預金は、すべて大銀行に集中し、従つて大銀行についてのみ金融緩漫は出現し、従つて低金利の恩恵に浴するものはこれらの諸銀行と取引する大企業に限られ、小銀行・小企業のコンビネーションにおいては依然たる——乃至はより以上の——信用梗塞が支配するからである。

ところで、流通上の必要からではない兌換券の發行が莫大の量に上るとすれば、銀行券と現實の金との一致は正に疑はしくなる。

戦時においては、部分的には増稅によつて發行銀行券を回收し、或はまた海外からの商品購買をすべて信用購買たらしめるなど、あらゆる手段によつて、銀行券の信用喪失の防止に努める。だが、一度びその緊張が失はれるや、忽ちにして銀行券の信用喪失が生じたことは、大戦後の經驗の示す通りである。

恐慌期においては、増税による回収は、忌避される。海外から信用を受けることも困難である。おまけに、銀行券の退職が行はれるから、流通上のためにも銀行券の発行が必要になり、銀行券の発行高と金準備の比率はますます悪化する。

そして最後に、物價の騰貴、金利低下は、金の海外流出を促すので、銀行券の信用喪失はますます現実化し得るのである。

されば、戦時に於ても、又恐慌期においては、ブルジョアジーは、銀行券の信用喪失を免れるために、先づ金輸出禁止を行ふことになる。

だが金輸出禁止は爲替インフレーションを伴ふであらう。

かくて、國民的金準備の二つの機能の正面衝突が現実化することは吾々の見た通りである。

銀行券の信用喪失は、銀行券の紙幣化であり、銀行券はこれ迄退職せられ得るものだっただけそれだけ激烈に、一舉に市場に溢れ出して、紙幣インフレーションを展開せしめるだらう。

出版者跋

本書は改造社版経済学全集第五十一卷（昭和八年十月廿一日發行）を復刊したものである。原版には伏字が十數頁に亘つて散在するが、編者で判る限りうめておいた。十數箇所の誤植も訂正しておいた。引用されている「資本論」及び「経済学批判」については讀者の参照の便宜のため、戦後出版の譯本の引用頁をも追加した。

著者は昭和七年春より翌八年春まで一箇年間に亘りインフレーションの理論的研究を發表したが、その所産を發表順に掲げると次の如くである。

- (一) 金の経済学 昭和七年五月、中央公論社
- (二) インフレーションを論ず 中央公論 同七年五月
- (三) インフレーションの基礎理論 改造 同八年二月
- (四) 爲替低落とインフレーション

——「インフレーションの基礎理論」の續稿として—— 改造 同八年四月
右の三論文のうち(三)と(四)は多數の註を附して、八年五月「インフレーションの基礎理論」

と題する單行本として改造社より刊行された。

本書はこの「インフレーションの基礎理論」を増補したもので、前著の第一章「貨幣の本質及び諸機能」は本書においては第一篇「貨幣及び信用」となり、前著では貨幣論に限られたのが信用論にまで擴大され、分量は約五倍となつた。前著の第二章「紙幣インフレーション」はそのまゝ本書に採録され、第二篇「インフレーション」と改稱され、その上本書では第六章「信用インフレーション」が追加された。

なお著者は本書——特に第二篇第五章——において笠信太郎氏との間に論争を展開したが、この論争も著者の檢舉により中絶された。

参照の便宜のため笠氏の關係勞作を掲げておく。

(一) 猪俣氏のインフレーション論 批判 第三卷第八號 昭和七年八月

(二) インフレーションに關する基礎理論に就て

大原社會問題研究所雜誌 第九卷第二號 (第十五冊) 同七年十月

(三) 「インフレーションの基礎理論」の崩壞 改造 同八年八月

(四) インフレーションの必然性について 改造 同八年十月

右の(一)と(二)は笠信太郎著「金・貨幣・紙幣」(昭和八年二月大畑書店、昭和十年一月叢文

閣)に收められ、(三)と(四)は同氏著「通貨信用統制批判」(日本統制經濟全集第二卷、昭和九年三月、改造社)に收められている。

猪俣、笠の論争を批判したものとして

(一) 「社會」第二卷第五號(昭和八年五月、同人社)の特輯號「インフレーションに關する基礎理論の問題」がある。その内容次の如し。

名取 文雄 インフレーション論争——猪俣津南雄、笠信太郎兩氏によりマルクス貨幣論は如何に歪曲されつゝあるか

溝淵安太郎 笠信太郎氏「基礎理論」の非マルクスの構造

高山 茂 インフレーションの皮相理論と基礎理論

(二) 名取文雄著「インフレーションの經濟學」(昭和八年六月、同人社)

(三) 河本勝男(川崎巳三郎) 爲替相場の本質に就て——『爲替インフレ』論の出發點の吟味——「唯物論研究」第二十號、昭和九年六月

(四) 黒田 久太 紙幣減價と外國爲替下落の關係について——インフレーションの根本問題に關する猪俣津南雄及笠信太郎氏の見解の批判——、「新評論」昭和十二年一月號 (なおこの論文は同氏著「日本インフレーションの本質」昭和二十二年八月、

出版者跋

三七六

北隆館、二九三—三一四頁に收められている。

(五) 萩原 厚生 爲替相場の理論——「爲替インフレ」論に寄せて——、「評論」第十九號、昭和

二十三年三月

12881

昭和二十三年五月二十日印刷
昭和二十三年五月二十五日發行

定價 百八拾圓

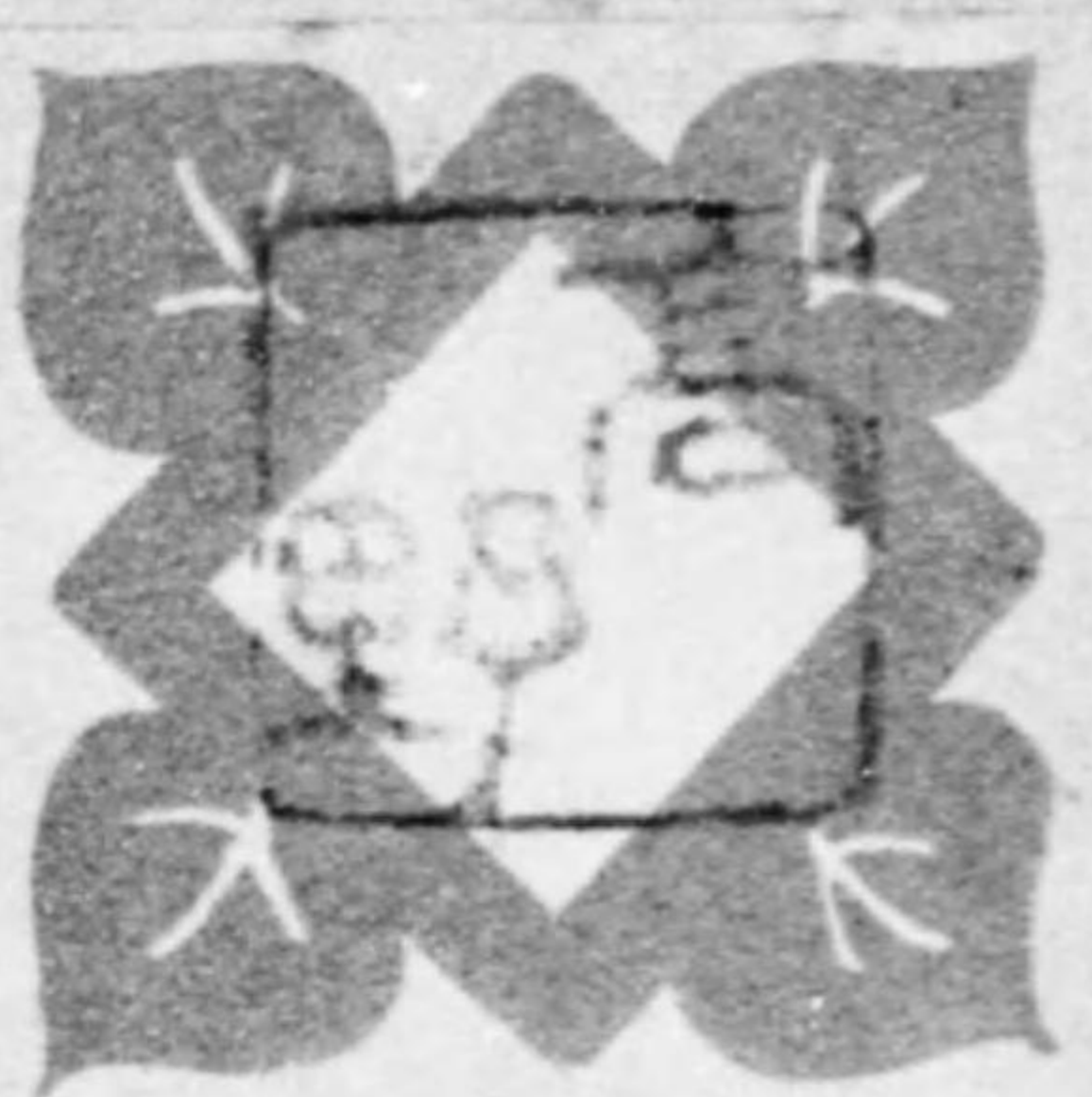
貨幣・信用及びインフレーションの理論

著者 猪俣津南雄

發行者 小林英三郎
東京都千代田區丸ノ内三ノ十二仲三號館一號

印刷所 鐵道弘濟會東京印刷工場
東京都台東區上野山下町二

著者檢印



發行所

同友社

東京都千代田區丸ノ内三ノ十二
仲三號館一號
電話日本橋(24)五九一四
日本出版協會會員番號A二〇四〇四五

月

日

5-3

月

日

53

337.1

1.56

